

9 月 2 日 ( 第 2 号 )

# 平成27年第4回豊能町議会定例会会議録目次

平成27年9月2日（第2号）

出席議員	.....	1
議事日程	.....	2
開議の宣告	.....	3
( 一般質問 )		
大阪維新の会	小寺正人	3
	野村剛志	14
新風会	管野英美子	26
公明党	高橋充徳	39
	永谷幸弘	53
豊鳴クラブ	井川佳子	66
無所属の会	福岡邦彬	79
散会の宣告	.....	92

## 平成27年第4回豊能町議会定例会会議録（第2号）

年 月 日 平成27年9月2日（水）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長 田中 龍一	副 町 長 中井 勝次
教 育 長 石塚 謙二	総 務 部 長 内田 敬
生活福祉部長 木田 正裕	建設環境部長 南 正好
上下水道部長 高 秀雄	教 育 次 長 板倉 忠
消 防 長 高田 龍二	会 計 管 理 者 今中 泰行

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 東浦 進	書 記 杉田 庄司
書 記 増田 稔	

議事日程

平成27年9月2日（水）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（竹谷 勝君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。  
定足数に達しておりますので、これより  
本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり  
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して、質問を行  
ってください。

大阪維新の会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて1  
00分とします。

小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

8番、大阪維新の会の小寺正人でござい  
ます。毎度お騒がせいたしておりますけれ  
ど、大阪維新の会、名前も12月議会には  
また変わるかもしれませんし、また大阪都  
構想という問題がまた浮上するかもわか  
りませんが、お騒がせいたしますけれど、皆  
さん御声援ください。

財務省が、8月31日に各省庁から平成  
28年度の予算の概算要求を締め切ったと  
発表いたしました。来年度の国家の一般会  
計予算要求額、総額で102兆4,000億  
円ですか。本年度2015年度予算を約  
6%上回った模様であります。高齢化によ  
る社会福祉関係費の増大に加えて借金に相  
当する国債の返済費用が膨らむ模様であ  
ります。日本の国の借金が2015年3月末  
で1,053兆円、今年度の国家予算が、歳  
出が96兆円、これに対して税収見込みは  
54兆円、差引42兆円の不足という事実  
を考えれば、消費税を8%から10%に引

き上げたところで5兆円がプラスになるに  
すぎません。全く焼け石に水、真っ暗な迷  
路に入り込んだまま出口が全く見えない、  
このような状態であります。

このような中、8月10日の日に、久々  
明るい新聞記事が飛び出しました。内容は、  
大阪府能勢町のごみ焼却施設、豊能郡美化  
センター、既に廃止のダイオキシン汚染問  
題で能勢町と豊能町でつくる豊能郡環境施  
設組合は8月9日、未処理のまま豊能町に  
保管していた汚染物37トン、ドラム缶1  
98本分を無害化処理する福岡県大牟田市  
の業者に向けて搬出したと。無害化処理は  
今秋には終了する見通しであると。問題発  
覚から18年で最終決着となったというよ  
うな記事でありました。まことに寝耳に水  
という状況でありましたが、豊能町の住民  
にはビッグニュースでありました。記事  
を読まれた住民からも、とりあえずよかつた  
ねという声を多くいただきました。歴代の  
町長がこの問題に関しては大変な御苦勞を  
されたにもかかわらず、なかなか最終無害  
化処理には至らなかった。なかなか解決で  
きなかつた問題があつて解決できたこと  
は驚きであります。同時にまことに喜ば  
しいことでもあります。かくのごとき難  
しい懸案の事案をいとも簡単に外部処理で、  
しかも約1億円という安価な費用で処理で  
きることにこぎつけたことに対して、よく  
やったと賛辞を送りたいと思います。野球  
で言えば9回裏2アウトから逆転サヨナラ  
満塁ホームランをかつ飛ばしたようなイン  
パクトがある、まことにあっぱれな快挙で  
ありました。

そこで町長にお聞きいたします。ダイオ  
キシン高濃度汚染物の最終処理に至った処  
理てんまつを教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

皆様、おはようございます。

小寺議員からもお話ありましたように、これまでの懸案課題、これ私のときに皆様のこれまでの努力が実りまして、何とか私のときにできましたというのは非常にありがたいことだと思っております。これもこれまでの皆様の、本当に歴代の方々の御努力の結果が実ったものだと思っております。ありがとうございます。

その中で、今、外部処理に至る処理のてんまつということでございますけれども、これにつきましては、外部処理についてはこれまでの経過や経験を踏まえまして余り期待ができるものでなくて、可能性が当初はほとんどないものだというので、組合においてもあくまでも現地の処理を前提にこれまで処理技術の選定など手続を進めてきたところではございました。ただ一方で、可能性としては極めて低いものの、以前から外部処理を含めたあらゆる処理の可能性についても模索してきたものでございまして、この間いろいろなところから外部処理についても検討してみるよう申し出もあったということもございました。そうした中でこのたび急遽外部処理の可能性が高まったもので、これまでの経過を踏まえまして外部処理については大きな期待はできないと思いつつも検討を進めてきた結果、7月下旬になって業者として問題なく処理いただけるということとなり、地元の自治体にも御了解いただけることになったもので、7月末になってようやく処理費を含め処理の内容が具体的にかたまったものでございます。今回、現地処理を進めている中で急遽出てきた話ではございますけれども、処理費が相当低く抑えられること、またより確実に処理できることから、外部処理が

できればありがたいと考え、外部処理の手続を進め、今回に至ったものでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今後、最終処理そのものはいつ終了する見込みになっておりますでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この汚染物、これにつきましては搬出後、処理業者において適切に保管していただき、処理の具体的な日程については現在業者と調整しているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

新聞記事、先ほど御紹介した新聞記事ではこの秋、今秋という記事でありましたけど、それは間違いないのでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今回の処理汚染物については高濃度の汚染物が含まれておりまして、安全性に十分配慮する必要があることから、特にそういったこと、点に留意して処理いただくよう、今現在まだ業者とは調整を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

最終局面に来たということだけは、どうも間違いない事実のようであります。

豊能郡環境施設組合という組織というか、これ組合の解散はいつごろをめどに考えておられるのか、答弁をお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

組合にとりまして、先ほど来から話ししております長年の懸案でございました汚染物の処理、今回外部での処理が可能となったということから、組合の解散についてもこれから具体的に検討してまいります。組合においては、ただこれまでの課題が全て解決できているとは考えていないが、今後ともそうした課題に対応するため、組合を存続させることは、両町の財政状況なども踏まえて適切であるとは考えていないところでございまして、そのため今後できるだけ早期に解散できるよう手続を進めていきたいと考えております。残されている課題を今後どう処理していくかといったことについては両町で協議をしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

処理が終わったらできるだけ早く解散をしたいと、こういうふうに解釈いたしましたけれど、施設組合の解散をもってダイオキシン問題が全て解決したと、こういう宣言を出す予定でありますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、何らかの形では、どのタイミングかというのは、まだ、今、検討はしておるところでございますけれども、一定やはりこれまでのことはまとめて何らかの形で御報告は差し上げたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

処理の終結宣言を必ず出していただきますようお願いいたします。運もその実力のうちとこういうふうに世間では言います。豊能町の喉元に突き刺さった骨が、小骨がとれたところで、これから本番になっていくと。これから古いしがらみにとられることなく新しい感覚で政治を行ってほしいと考えています。豊能町の再生ではなくて豊能町の創生を今からやらないといけない、このように私たちは考えています。本来やらないといけない諸問題に新しい感覚で思い切った取り組みをすることができるようになりました。町長の今後に向けた決意があれば一言お願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今後に向けた決意ということで、今現在人口ビジョン、総合戦略、こういったものをつくっておるところでございまして、そういったものを進めましてこの豊能町の活性化、そういったものを具体的に目指していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

新しい感覚の中の一つが、これからやろうとする保育所の民営化、幼稚園の民営化であります。もう日本国じゅうのトレンドになっているんですよね、今。あちらこちらの自治体がもう既にやっているわけです。今や公営の保育所を整備するという考えを持っている自治体はもはやないんですよね。なぜやらないといけないのか話を聞いていただければわかると思います。ダイオキシン処理に比べたら、もう実に簡単なことであると私は考えています。しがらみを断ち切って必ずできる問題です。ダイオキシン処理で見せた電光石火のごとく早わざでやれば、トップの決断一つでできるものと考えています。

それで6月議会で民営保育所の整備費並びに運営費について、ちょっと言葉だけではわかりづらいということで、ちょっと図にしてみましたので、これを見ながらちょっとお話をしていきたいと思います。

まず保育所の公定価格というのがあるんですよね。それについて公定価格というのはどのようなものなのかちょっと説明してください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

国が施設の規模等に応じて運営していく額として示した価格ということになりますでしょうか。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今の話でちょっとわかったのかわからないのかというと多分わからなかったのではないのでしょうか。保育所の運営費というの

が国で決められていると、これが公定価格ですよ。それはゼロ歳児が何人とか1歳児が何人とか2歳児が何人と。それから保育士さん、働く人が何人おるとか、そういうことでどうも決められるようではありますが、その運営費というのが決められてるものですから、例えば民営でやった場合はどのような形で運営されるのかというのが、この公定価格をもって運営されるものと、これで間違いないですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

民間の事業者が運営をする場合には公定価格をもとに運営してまいります。ただ公定価格外のところで、利用者から保育料として集めていいという額もございますので、そのみで運営というふうには限られておりませんが、主にはその額でということになるかと思えます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

わかるようなわからへんような御答弁ですけど、この図を見ながらちょっと説明してもらったほうがよかったような気がしますけど、まず国が定めた保育料、これがありますと。これが基本的に保護者の方が支払っていただく保育料になると。それを除く部分ですよ。その部分の半分、国が半分以上を補助してくれる。それから都道府県、豊能町で言えば大阪府が4分の1を持ってくれると。そうすると町は4分の1を負担しないといけないということですよ。まずそれで間違いないですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

公定価格には国が2分の1、府が4分の1、町が4分の1。ただそこには保護者が払う保育料を差し引いた額の2分の1、4分の1、4分の1ということになります。ただ保護者の払う保育料というのは国基準での保育料という設定をしておりますので、豊能町では国基準より下回った保育料を設定しておりますので、そこに出てくる差額というものは町が加算して支給しなければならないというふうには思っております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

（発言する者あり）

○8番（小寺正人君）

一応皆さんのお手元に図をあらかじめお渡ししてるとお思いますので、それを見ながらちょっと説明していきますね。

前回6月議会で御答弁いただいた金額を、そこにあてがいながらつくってみましたのでごらんください。公定価格、これが6月議会の中で約1億5,000万円ですと。そうでした。それからその図で言えば上から三つ目の図でございますが、国基準の保育料を町が一部補助をして町が定める保育料を設定していると、これが父兄が納める保育料ですと、それが3,800万円ですと、そういう話でした。町が補助するお金と町が負担しないといけない4分の1、これを私立の民営の保育所だったら町はこだけ負担したらよかったと、そういうことですよね。あとは国が半分2分の1、大阪府が4分の1持ってくると、これが民営の運営のスタイルであります。町が定める保育料、これについても能勢町は100%いただいていますと。それから箕面市さんは73.5%頂戴していると、父兄からですよ。それから豊能町は約60%を頂戴していると、こういう状態ですと、こういう話であ

りました。これで間違いはないですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

はい。豊能町ではこの新制度が行われるときに保育料の検討をいたしました。そのときに従来と変わる、余り大きく変わることがないようにということを基準にしましたので、今までの保育料と国が出してきました保育料の基準と合わせましたところ約6割程度が適当であろうということで設定いたしました。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

しかるに豊能町は公営で保育所を運営しておりますから、これとは違う図、一番下の図になるわけですよ。そして6月議会で答弁いただいたのが、豊能町の保育所の運営費は合計で2億3,000万円ですと、これ間違いはないですね。町が定める保育料、要するに父兄が負担している保育料が3,800万円と、こういうことですから、残りの2億3,000万円から3,800万円を差し引いた1億9,200万円を豊能町が負担して運営してると、これで間違いはないですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今年度、平成26年度の決算が出まして、それをもとに6月にお答えした金額を改めて見直しましたところ、若干違いがありますので、この場でその数字の平成26年度の決算について報告させていただいてよろしいでしょうか。

まず一つ目の公定価格という部分なんで

すけども、6月に1億5,000万円程度であろうということでお答えしたんですが、平成26年度の子どもの人数等を入れますと1億7,522万3,280円、これも概算なんですけども、という程度になるであろうと。続きまして平成26年度の保護者が保育料で納めた額は3,500万円程度でございます。となりまして、三つ目なんですけども、公営保育所として豊能町が運営しておりますので、運営している運営費という決算額の中には入と出は別でございますので、2億3,000万円というのは出の額でございます。町が定める保育料の、今申し上げました3,500万円は別になりますので、その、今、小寺議員よりいただいております資料の一番下の矢印が、町が定める保育料と町が助成のところで一旦切れるかなと思います。ですから一番下は2億3,000万円となりまして、町が定める保育料とつなげると、入と出がありますので別のものかなと思っております。数字の確認は以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうしますと、今、訂正をしたところで全体像ですよ。御父兄が負担している3,500万円、そして2億3,000万円を足して2億6,500万円を運営費として使っていると、こういう意味ですよ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

2億3,000万円の、町の会計で出と、会計でいきますと2億3,000万円の出で、入に3,500万円というのがありまして、入と出で違うので合わせて幾らというふうにはならないというふうな御答弁をさせて

いただいたんですが、公定価格という金額の算定のときには保育料というのも、民間の事業者全てを入として考えますので、例えば国から2分の1入、府からも4分の1入、町から4分の1入、それが保育料として入となるので、合わせた金額で1億7,500万円という概算できるのですが、一番下の運営費となったときには出と入と別になりますので、並べて書くというのは難しいかなということで、先ほど線を入れていただければということで御答弁しました。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

非常にわかりづらいので、この図でいけばこうなるはずなんですけどね。何がおかしいんでしょうかね。みんな多分わからないです。今の説明では。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

失礼いたします。

町の収支でいきますと2億3,000万円の出はありますが、3,500万円の入がありますので、それを差し引きますと1億9,500万円の運営費という形になるかなと思います。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうしますと、今こちらに書いてる父兄の負担分が3,800万円が3,500万円になるだけで、ほぼ合ってるわけですよ。だから豊能町は1億9,200万円を負担し、実質負担してるわけですよ。ところがこれが民営だったら本当に少ないお金で多分済

んでると思うんですよね。だから公営でやる意味というか、金額的にはもう全くないのではないかと、こう思うんですけどいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

財政上はとても効果があるというふうに思います。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それと、勘違いがあってはいけないのでこれも確認しておきたいと思いますが、同じ自治体の中に私立の保育所がある、それから公営の保育所がある。そこに来られている御父兄の負担は同じですよね。どちらに行かれても変わりはないですよ。どうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

はい。変わりはありません。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、御父兄はどちらかを選んで、選べるのかというと、ちょっとそこは何か問題があるような気はしますが、どちらに行っても負担は変わらないと。そうすると、あとはその内容はどうかとか、そういう問題に移ってくると思いますね。我々が5カ所、6カ所、7カ所ぐらいかな、回った、全部聞いたんですけど、私立のほうが評判がいいという、総じてそういうお話でありました。だからそれなら公立でやる必要はないよねと思うんですが、どうで

しょう。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

保育所は子育ての基幹的拠点としての行政の責務、住民サービスの拡充、町財政の健全運営などさまざまな面を勘案しつつ、必要に応じて保育所・幼稚園を運営しているところでございますが、今言われた点の質の低下がないということであれば、それは民営であろうが公営であろうが変わりがないかなというふうに考えております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それで、前回もこれはお話ししたかもわかりませんが、財政健全化推進プランの中に平成28年度こども園及び保育所給食調理業務の委託、これが盛り込まれてますね。そもそももう民営化を検討したほうが、この財政健全化推進プランの中に民営化を入れたほうがよかったんじゃないんですか。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午前10時02分 休憩）

（午前10時03分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

会議を再開をいたします。

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

財政健全化推進プラン、5年間ということで策定をいたしました。その期間に入るものということでセレクトしているところです。それ以降の計画というのは新たに立てる必要があるんですが、今の現プランをつくる時にもそれ以降の、パート2というんですか、第2次計画というんですか、

そのときには今おっしゃった保育所の民営化等のことに関しては当然入ってくるものというふうには今は思っております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

そうすると、その保育所の民営化、こども園になるのかもしれませんが、前向きに検討すると、こういうふうに解釈したらよろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

その時点でのその財政の状況、その他いろいろな行政的な状況の中で判断することだというふうには思いますけれども、財政に効果のあることを盛り込むという視点から言えば、おのずとテーブルに上がってくるテーマだというふうには思っております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ぜひ、もうしがらみを断ち切ってこれをやるのが豊能町のためだと私は思いますので、ぜひともそっちの方向へ、民営化の方向へかじを切っていただきたいと、このように思います。

次に図書館の民営化、これも財政健全化推進プランの中に民間による指定管理による運営をすると、平成28年度から実施だと、効果額は900万円だと、このように載っているわけですね。まずその900万円というのはどのような積算をされたのか、試算されたのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午前10時05分 休憩）

（午前10時12分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

休憩をとっていただきありがとうございます。

財政健全化プランの算定根拠、図書館の指定管理についてでございますが、これは現在の経費と指定管理後の経費の差、これを効果額としております。現在のといいますのはプラン策定のときでございますけれども、正職員の人件費と非常勤職員の人件費、それから図書館の運営費用と図書館の管理事業、この合計が4,859万円であるというふうに算定しまして、指定管理料が4,000万円というふうに算定しております。その差が859万円であるということで、議会にお示ししたものは100万円単位でございましたので、切り上げて900万円と、このような算定でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

財政上ではその850万円メリットがあると。運営上のメリットはどのように考えておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

運営上のメリットは、公立図書館ということでいろいろなところとの連携をさせていただきます。学校教育との連携でありますとか子育て支援との連携であるとか、そういうところでソフト面でいろいろな事業を行っております。全体での連携ができているかなというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今やっていることを多分言われたと思うんですけど、指定管理にしたときにメリットがあるということで当然出てきてるものだから、どのようなメリット、運営上のメリットを考えてはんのかということを知りたいです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

指定管理先がはっきり決まっていなくて、こちらとして指定管理をお願いするときには現状の、今図書館運営やっているそのメリットを生かした指定管理をしていきたいなと思っております。そこに指定管理された側がさらにサービス向上に努めていただくというのは今は想像できませんので、その後のメリットというのはその民間業者の努力によるところがあるかなと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

図書館のその指定管理に入札だけを考えているのか、プロポーザルという方式を、大概併用するんだと思うんですけど、プロポーザルのほうを例えば8割ぐらい見て、金銭は2割ぐらい見て、そういう多分入札になると思うんですけど、そのときに運営上というのは図書館サービスが充実しなければもうやる必要はないわけですよ。じゃあ図書館サービスの充実って何ですかと、どのように考えてはりますか。図書館というのは何するところですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

町の職員1名、司書を配置しましたり、非常勤職員を全て司書免許を持っている者を配置している中でただいま運営しております。職員に対しても研修等実施しております。その中で図書の選書でありますとか、また図書だけにはかかわらず図書から広がるいろいろなサービスについては行政だからできるという部分がとてもありまして、現在財政上なかなか難しいというのは、指定管理した場合にそういう部分がどれだけ管理者が実施できるのかというところがなかなか難しいところで、今なかなか進めていない状況でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

余り考えておられないというのが今の答弁でわかりました。我々もこの図書館の指定管理についてもいっぱい回ってるんですよ。この前は図書館協会まで行ってきました。話を聞いてきました。要するにそのサービスって何かと言ったら、例えば今、10時から6時じゃないですか。これ大体民営なんかやると前後1時間ふえるとか、2時間ふえるとか、これサービスの向上になるんですよ。それと休館してる休みも割と大体民営にするとふえるんですよ。これサービスの向上なんですよ。それいろいろあるんですけど、今調べたところによると、その入札をやるとほとんど株式会社が持っていくんですよ。70.6%が株式会社になっている。それからNPOが11.8%ってるんですよ。だから結構NPOはあるんですね。それと社団法人とか財団法人とかそういう、ちょっと半分公が入ってるような、そういうところが12.1%、その三つで大体指定管理はやられてると。我々は

そのNPOを育ててそこに渡したらどうかというふうに考えて、NPOを考えてるのかどうかをお聞きしたかったんですね。それは書いてますよね。NPOに任せるということは検討してるのかと。それどうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

貴重な提案をいただいております。図書館サービスの向上、これは図書館というのは住民の生涯学習の場であります。そこで情報を提供してもらったり勉強したり学習したりして、そして育っていくというような貴重な場でありますから、それを質的に、量的に向上させることは実は重要な観点だというふうに受けとめてます。よって入札に向けて、入札のやり方はまだ決めてませんが、入札に向けていろいろな下調べをしておるところでありまして、幾つかの業者等に見積もりしたんですけども、先ほど板倉課長が申し上げた、いろいろなところと連携でありますとか、つまり本の貸し出しだけじゃないさまざまなところのところが見積もりがなかなかしづらいという部分がありまして、そこでちょっと難儀してるというところがあります。言いわけで申しわけないんですけどそれが一つありまして、今後もう少し安くといいますか、リーズナブルにやれるところはないかということを探していきたいもんだと思います。

それから御指摘のNPOでございますが、それも考えております。今現在そうしたNPOの方々にこの図書館の業務について調べてもらったりして、プロポーザルといいますか提案をしていただけるかどうかについて今鋭意検討中でありまして、先ほど申しました生涯学習の場として量的質的に

向上を図るという観点から、アウトソーシング、指定管理がベストであると、ベターであるということであれば、それは慎重でやらずにやらないけれども検討はしたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

ちょっと調査が不足してはるなという感じは否めないんですけど、こんなのは現実にはやっているとこへ、電話でも訪ねて行ってもわかることですよ。もうここに図書館協会が出してる中にもう全部、どこが何しているって指定管理全部書いてあるわけですよ。そこへ電話して聞けばわかることだと思いますよね。我々も実際にやっているとこ聞いたら、そのボランティアを育てなあかんわけですよ。今いないでしょう。ボランティア。地元の図書館のボランティアの人を育てて、そこへその指定管理をしてもらおうと、そういう方向を、コンセンサスを取ないと、今この前出た教育の何か報告書の中に聞いたら、読み聞かせてる人に本の何かペタっとラベルを張る仕事をボランティアでやるとか、そんなことにボランティア使うんじゃないし、使う言ったら失礼かもわかりません。もうちょっと育てるという観点が欠けてると思います。それでその人たちにやっていただけませんかと指導して、初めは委託から始めたらいと思いますよ。委託か指定管理でいかどっちかですから、それで1年なり2年なり見て、これで大丈夫というところで指定管理ぼんといくと。入札に付するということになると、もう必ず企業に負けると思います。もう向こうのほういろいろな意味でわかってるわけやから。そやからNPOに投げるつもりなら、物すごい教育をして育てなあかんですよ。そういうことをして、

豊能町の人たちによって地域の人たちが参加するという形にすれば丸くいくと私は思いますけどもいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今、議員のおっしゃられたことは当然かなと思っております。そのNPOと住民の方に参画していただくとか、そういうことも現在検討しておりまして、株式会社等のいわゆる外部からだけではなくて、町立の図書館のサービスが低下しないようにさらに充実するようなことをこの健全化プランの指定管理とあわせて一緒に考えていきたいなと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

それでは最後の、自治体クラウドの共同化というところ、もう時間がありませんのでもう簡単に。

大阪府の自治体クラウドの共同化という動きが出てきたということで7月16日ですかマッセOSAKAでしたっけ、ワーキンググループの第1回の集合、集まりがあったと聞いておるんですけど、どのように変わっていったら、どのように大阪府は方向転換したのかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員も御存じのとおり、以前大阪府が市町村とともにやっていたということで勉強会を立ち上げまして、それは立ち消えになったと。ところが今、議員おっしゃったとおり、ことしの4月に大阪府が主体となりまして自治体クラウドについて検討を行

う自治体クラウド検討会というものを立ち上げまして、今そのクラウドの共同化について検討をまた始めているというところまでございまして、本町も勉強会という立場でございまして参加をして一緒に検討をしていこうとしております。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

これは町長にお尋ねしたいと思いますが、町村会の動きもあると思います。大阪府の町村会が今どのように動こうとしてるか、知ってる限りちょっと教えていただけますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

町村会、町村長会、こちらの動きということでございますけれども、議員からもいろいろそのクラウドについていろいろ御指摘いただきまして、町村長会のほうでもこういった勉強ということを進めてみてはどうかということで豊能町からも投げかけをして、その中でまずは基本的にどういうものかということをお勉強することから始めなければいけないということから、平成26年1月18日にこれからの自治体の取り組みということで、総務省から講師をお招きして市町村長全員で話を聞いて、今知見を深めているといったところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

今、去年の11月の話ですよね。そこから全然動きがなかったと。今、6月25日

かな、そういう話を聞きました。全然動いてないと。あれからどないなっとんねんというふうに、行ったときに、町村長会の会長さんのところへ行ったときにそうおっしゃいました。それで何とか進めることは豊能町の利益だけじゃなしにみんなの利益やから、もうできることはわかってんのやったらはよ進めましょうやと、町村長会の会長さんはもうやろうって言うてるんですよ。それで多分もう動き出すと思いますので、田中町長もぜひ積極的に、もう号令をかけたらこれもできる話ですよ。契約期間とかそういう話もあることはもう十分わかっています。それも含めてとにかくやるという前提ではよ動いていくことがみんなの利益につながるの、もうぜひ動いてほしいわけです。やってください。もう号令かけてくださいよ。もう腹づもり一つですわ。やれ。これで終わり。私はそう思いますけどどうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

議員おっしゃっているように、その自治体クラウド化によって経費削減されている自治体もあるということはもう十分認識しているところでございます。ただその中でやはりカスタマイズするところは逆に費用がかかったりとかそんな問題も一方で含んでいるということもありまして、ただそんなことありまして、先ほど勉強しながら、当然ながらこれ経費下がるという話であれば首長としてはこれはやっぱり進めるべき話だと思いますので、そういったことは引き続き主張はしていきたいというふうには思っておりますし、引き続きそういったことについては町村長会のほうにも述べてい

きたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

小寺正人議員。

○8番（小寺正人君）

移行費の話とか、カスタマイズの話とか、もう全部クリアできるんです。もうやって共同化してるところはいっぱいあるので、だから町長の仕事はもうやりなさいと言ったらもうそれでできるんです。もうできる。もうそれをぜひやっていただきたいということで私の質問は終わりとなります。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

次に、野村剛志議員を指名いたします。

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

議長のお許しを得て、大阪維新の会、野村剛志、質問をさせていただきます。通告書に沿って質問させていただきますが、まず冒頭に、質問する前にお話をさせていただこうと思います。

昨今、豊能町の中でその施策の中で、従来の町長の方向から大きく方向転換をして町の行政の中で突き進んだものがあります。一旦お示しになったことというのはやはり住民もそして議会もそのことに対して検討してっております。ですのでやはり方向転換するときには方向転換する理由とそしてそれまでの経緯とやはりお示しをいただいて、そして新たに仕切り直したよということをしつかり公の場で命ぜられて進められたほうが、町長が言われる協働、一丸となってというところに沿うことになるのかなというふうに思います。ですのでやはりそういったことには御留意をされて、あと任期1年のことでございますのでしっかりとその職務に努めていただきたいというふうに思いました。

今から質問のほうに入らせていただきます。

まず1番目に通告をしております、防犯に関連して質問させていただきます。

先日も寝屋川そして高槻と非常に悲惨な子どもの被害、犯罪に巻き込まれた経緯がありました。その中でやはりその犯人の特定に至るに当たって町の防犯カメラが非常にその役に立っているというふうにテレビ報道を見ておりますと感ずるところであります。また隣接する箕面市においても防犯灯、防犯カメラ、この設置は自治会への補助制度を使って750台のカメラの設置を行っているというところでございます。また各所である犯罪、軽犯罪等に対して今そのカメラは非常に役立っているというふうにお聞きするところでございます。そういった中で今大阪府の防犯カメラの設置等に関する補助、助成等について、この町内で知るところを知らせていただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

議員御質問の大阪府の補助制度の正式名は、大阪府子どもや女性を犯罪から守る防犯カメラ設置補助金というものでございまして、平成25年度から制度化されております。その補助対象は自治会等が負担する防犯カメラの設置に要する費用のうち、補修費用、修理費用、電気料金等の維持管理費用を除く費用に対して上限10万円をアッパーといたしまして大阪府が補助をするものでございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

まず府のほうからは10万円を上限というところではありますが、箕面市においては今度は市として条例を制定して、そして補助金を使って自治会と連携してこの施策を執行しておりますが、このあたりについて豊能町のお考えはいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

過去においても質問がございまして、また要望等がございまして、平成25年度の府の創設の後、豊能町のほうでも制度を、課題はありましようが設計いたしました。そのときには豊能町、町から20万円を1台当たり設置費用として補助し、20万円を1台当たり、そして府のほうからは2分の1の補助が、先ほど申し上げたとおり10万円の補助が出る。町は10万円を上乗せする。そのようなことの制度を設計した上で防犯カメラの設置について自治会への、14自治会がございまして、アンケートをとりましてその意向調査を行った経緯がございまして。その結果なのですが、制度の設計の問題がありましようが、自治会からは2自治会から設置の意向がありまして、設置の制度化を、少ないためにまた見送った経緯がございまして。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

補助の金額については町において1台20万円。それから府からは1台についてその2分の1、10万円ということでございます。これは全ての事業で私は10万円なのかと、あるいは町は20万円なのかと思っておりましたが、1台当たりの金額やということです。今このお金についてその2自治会で進めた防犯カメラは、今この豊能町

内には聞くとところによると4台ですか。お答え願います。何台設置をされていますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

この制度に基づいた設置ではございませんで、自治会が自主的に設置したものが4台というふうに、ちょっと正確には、ちょっと私は覚えていません、4ないし5台がその当時設置されておりました。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

自治会には、要するに自治会の自主によって4台ということ。しかし、防犯カメラというものに対しては非常にニーズのあるところだと思います。自治会の問題点は自治会自身が実際負担をしなければいけないその予算というところもまたあるのかと。各自治会においては単年度でその役員の改選があったり、あるいは継続しているところもあるんですが、そういったさまざまな問題を抱えているところがそういったネットワークになっていると思うんだと思うところですが、それについてはまた後ほど、後の質問でさせていただきますが、実際この豊能町において、例えば箕面市のように750台も、豊能町の規模、これがありますので750台は多いのかと思いますが、より多く設置するということに関してはどういうお考えをお持ちですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

防犯カメラが一定の抑止の効果といたしますか、またその後の犯罪があったとしても

効果があるところはテレビ等の報道で明らかかなのかなと考えておりました、また一方で地域力であるとか、地域性の地域力といえますか、そういうものの育成も必要のかなということがありまして、先ほど申し上げた一定の効果といたしますかそれは認めておりますので、今年度再制度化に向けて動き出してありまして、7月でございすが各自治会に補助制度案、先ほど示した案なのですが、状況が変わりまして1台当たりのカメラの設置の金額についてもかなり普及してありまして安くなっているのではないかなということがございますので、制度はそのままにしてアンケートを行っているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

再制度案ということでお示しをいただいていることは非常によいことと思います。防犯の中で、そして子どもの見守り、また昨今この豊能町ではよその基礎自治体からはさらに高く、10%も高く高齢化が進んでいる。認知症をサポート。つまりある日突然私たちの親あるいはおじいちゃん、おばあちゃんが不明になったときに、どの方向に向いてこの町を出ていったか、そういったことまでわかって、非常に後の捜査にも役に立つということも聞いております。こういったことから非常に有効であると思っています。

それから予算について、これは行政からも実は各自治会に対して働きかけをしていただきたいというふうに私は一議員として思うんですが、実はこれまで町の防犯灯についてはLED化をしていますね。そうすると電気コスト、それと維持費について、8年から10年でリニューアルをするんですが、そのコストが大幅に実は削減をされ

ております。防犯灯費というのは実は自治会費以外、自治会費にも含んで実は自治会において納めております。この予算が実は浮くということも十分考えられるところでありまして、そういったものから防犯灯の設置を自治会等で今後進めるゆとりとか予算的なゆとりというか、そういったものもまたあろうかと思っておりますので、このあたりは商店会や自治会等に取り組みをしていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員御指摘のように、先ほど7月に各自治会に対してアンケートをとり、今現時点では半数以上の自治会から制度を利用したいと、制度があるならば活用したいというふうな回答もいただいております。今後検討を進めてまいりたいと思っております。その際の課題といたしまして、管理責任者等の選定を行うであるとか、犯罪が実際あったときの記録画像が個人情報であるからその取り扱いをどうするかとか、そういった課題を解決しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

我が町を我が町の住民で守ると、そしてそれに対して行政がしっかり力を添えるということをしていただきたいと思っております。

次の質問にまいります。

先ほど先輩議員の小寺議員から図書館の指定管理について幾つか質問をさせていただいたわけですが、私のほうから1点、図書館における図書~~の~~この重要性ですね。それとまた、司書ですか。~~の~~としましたね。

これは間違いですね。はい。図書司書ですね。この重要性そして、まず重要性についてお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

図書館において図書館司書は重要であると考えております。それは図書館資料の選択でありますとか発注及び受け入れ並びに図書館資料の分類、蔵書目録の作成、さらには目録からの検索ですね。住民へのサービスの提供でありますとか図書館資料についてのリファレンスサービス、住民への御案内ですよ、図書の、の部分とか、さらには読書案内、さらには先ほど申し上げましたように町では読書活動推進のための各種主催事業をやっておりますので、そこの企画立案等を司書としては実施していただいております。とても重要と考えております。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

図書司書、大変重要な役割を果たすのだと思います。お金にはかえられないものというのはこれはあると思います。人が1人という頭数ではなくて、やはりその知識、スキル、専門性を有した人というのは非常に大事。それから行政は継続ですので後継者を育成するということも大事なことで、先ほど小寺議員から質問のあった中で民営化あるいはそのプロポーザル等々行って財政健全化に進めていくことも大事。しかし一方で、欠如してはいけないそのクオリティーの部分はしっかり今後よく検討されて、その中に例えばプロポーザル方式であるならば含んでいただいて、しっかりその行政としての狙いで進めていただきたいと思

ますが、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

豊能町の図書館というのはとても住民の方に御活用いただきまして、さまざまなサービスの提供の場になっておるとお思います。例えば指定管理等を考える中でもやはり図書館の質の向上また維持というのはとても大事ななと思っておりまして、図書館協議会というのを図書館のほうで設置しておりまして、その中で住民の方の御意見等もいただいております。そういうことも参考にしながら図書館のありようとかそういうことの大切さというのは認識して進めてまいりたいとお思います。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

とても重要やということですから持続可能な運営を考えてもらいたい。

それと住民サービスの向上なんです、重要だとおっしゃられながら、実は子どもたちの長期休暇のときに休館をしている。このようなことは目的から反すると思えます。ですのでやはりそのより住民サービスを拡充するために民営化であるとかそういったものに対して進めてさらにその住民のニーズに沿う運営をしていただきたい。今行政が直接運営をしていて必ずしもそこに至っているとは、少し住民の皆さんからお声を聞く、その使われる側の人たちからのお話ではちょっとずれているんだというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次にまいります。

自治体クラウドに対して、3番飛ばします。自治体クラウドについて4番目に入り

ます。

特に先ほど小寺議員は総論について話しましたが、具体的に10月からマイナンバー制度が始まりますが、この準備について今どのように進められていますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

マイナンバーにつきましてはシステムの改修というものが必要でございますけれども、今のところ予定どおりシステムの改修が終了するという手続で進んでおりまして、10月5日からは国から通知があるわけでございますけれども、そういうスケジュールに合わせて町としては着々とシステムの改修は進んでいるというところでございます。

また職員の研修につきましても、国からの情報等は逐一イントラネット等で職員に流しまして周知徹底をしておりますし、それから窓口対応の職員これらを対象にした研修というものももう行ってまいっております。今後につきましても窓口対応の職員に限らず全職員を対象としたそのような研修、マイナンバー制度の理解を深めるということについて努めてまいりたいというふうに思っております。

また今議会には条例の制定等もお願いをしております、そういう条例にのっとった整備、取り組みというものについて今後とも前向きにやっていると、積極的にやっていくということで考えております。準備という面でいいますと以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

マイナンバー制度、日本でいいますところのマイナンバー制度というのは、アメリカ合衆国においては社会保障制度、1936

年から始まった。今ソーシャルセキュリティナンバー制度というものでございます。この歴史の中にあつてこのマイナンバー制度、日本におけるマイナンバー制度というのは、非常にその以前からやっているアメリカに学ぶところがあります。メリットとデメリットがあります。特にこの制度を進めていく中でなりすましが実はあつて非常に大きな問題となつたのがこのアメリカでのことです。日本においてこのシステム導入するに当たっては国からの施策として行っていくわけですが、このシステム、これは国から示されたものでシステムの改修をしているのか、示されたその方向性に対して町独自がそのシステムの改修を、今契約をしている業者でしているのか、そのあたりについてお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ただいまつくっております国、マイナンバーのシステムでございますけども、これは機器の整備につきましては専用回線により、そういう個人情報が出しにくいような専用回線により暗号化した情報を共有することによりまして、そういうなりすましでありますとかそういうサイバー攻撃等を防ぐというようなことになっておりまして、それは国の外郭団体でございます地方公共団体情報システム機構、これによりましてシステムの開発ということで、それで整備を進めているということでございます。町独自のシステムではございません。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

システム自体は国の出されたもので従つて構築していくということで、つまり10

月からのシステムについては各基礎自治体においては共通のもの、そして共通のものが送られてきて、それに対しては町独自でカスタマイズされるものであるのかどうか御質問させていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

国のシステムをそのまま整備していくというようなことで、町独自のシステムはないというふうに存じております。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

これについてはつまりシステム改修について予算が発生していない、あるいは今後発生しないということによろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今後もシステム改修等ございましたら当然費用発生するものというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

その際にはクラウド、そして情報電子システムですね。こちらのクラウド、そしてまたシステムの改修に当たって今後その業者をまた使っていくわけですが、このときには共同化を利用して行政でのその予算の削減に努められるようお願いをしておきます。

次にごみの減量対策について御質問をさせていただきます。

今、ごみの回収について減量を進めているんですが、この中で可燃物の混入、こう

いったものが実際かなり多いのでしょうか。あるいはかなりその可燃物の、いわゆる除去、出される、住民からの出されるごみの中から可燃物に対してはその努力をされて、廃品回収等に回せるものについては例えば回されているような現状が見えているのでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

お答えいたします。

可燃物に含まれる資源ごみの割合でございますけれども、昨年行われました組成の分析の結果、約20%が今、含まれているということがわかっております。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

このごみの減量化について行政から、例えば自治会あるいは子供会、これ廃品回収等をされたりする組織になるんですが、このあたりとの例えば協調・連携というものは努めてられておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

お答えいたします。

ごみの減量化につきましては、毎年各自治会のほうにごみ減量化推進委員さんの御推薦をいただきまして、ともにごみ減量化について考えておりますし、また集団回収等につきましては自治会、子供会、老人会等に協力をいただきまして、今、一定進めておるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

今後、家庭ごみの収集、これに対しては町長は有料化というふうな話を出されているわけですが、そのときに例えばごみ袋等のいわゆる提供、これを有料ですることになるかと思いますが、この提供するその組織として例えば自治会、子供会あるいは老人会というものはその中に含まれていますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

お答えいたします。

この間の全員協議会のほうでお示しをいたしましたごみ有料化についての考え方の段階におきましては、現在その販売等につきましては各業者さんをお願いするということを考えております。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

今部長から答弁がありました。全員協議会の中で示した中には含まれないと。その中で、では出ましたように、袋については消費税が込みではないと。あるいは消費税を含まないと、とらないというふうに聞きましたが、これは私が今聞いたというところで話した内容でよろしいですか。つまり消費税がかからないということよろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

消費税につきましては各事業者のほうで販売していただくときに今お示ししている価格で販売していただくこととなりますので内税という考え方だと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

つまり表記商品の販売として行うならば、小売店で考えたら、要は内税と外税の表示は必要になると思うんですが、非課税ではなくてあくまで課税をするということによってよろしいです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

課税であると考えております。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

わかりました。先日の全員協議会の話で、私は要は課税されず、例えば45円のものには45円で非課税なんだというふうに解釈をしておりました。今も後ろから聞こえてくる場所ではどっちかわからんというふうにちょっと思いますけど。もう一度ちょっとそのことについてはまた説明をしていただきたいと思います。

有料化に伴い、特に自治会での販売等していただいて自治会と連携もっていただきたいなと思います。なぜかという減量化を進める中でやはり組織的に取り組んでもらったほうがより有効な、いわゆる期待される効果というものもあります。

それから今、自治会、この加入率は、あるいは稼働率、特に何て言ったらいいのかな、20代、30代、40代、いわゆる現役世代といいますか、このあたりでの加入がやはりかなり少なく、運営も大変なところもあります。その中で例えばごみというのは町あるいはその地域でのやはりそれぞれの地域での課題だと思いますので、自治会に対してそのごみを減らすということを含めてやっておられるならば、これは行

政でいったら部署が違う話ですね。違う話ですがこの協力をして進めてもらいたいと思います。と思いますがいかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

ごみの減量化ということに関しまして、今後自治会等どのように対応していくかというようなことになってくるかと思うんですけれども、当然今現在有料化を進めようとはしておりますが、それ以外にも新たな資源ごみの回収等考えていく必要があるのかなど。例えば小型家電をどうするのかとか、そういうようなところもあるかと思えます。そのような場合に今現状の収集体制をまたふやしていくというような経費のかかることは当然できないことになってきますので、そのようなものを自治会の方をお願いをして、自治会館等での拠点回収ですね。そのようなことに協力をしていただけないとか、そういうようなことについて今後また検討していけるのではないかと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

ごみの回収等についてはまだまだやるべきこと、こちらでも検討、勉強せないかるところが多くあるというふうに認識をしました。

次にまいります。防災と自治会について質問をさせていただきます。

今、町内での防災には各自治会の協力がなければ行政だけでは全てを補えるものではないと思いますが、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

これまで大規模災害、阪神・淡路大震災でございますとか東日本大震災等ございまして、そういう場でももう明らかになっておりますけれども、行政が発災直後にできるということは非常に限られておりまして、そういうことは無力であるなというようなことは考えておるところでございます。そんな中ではございますけれども、長野北部地震があったときには住民がみずから安否確認でありますとか救助活動をやりまして、それが功を奏したと言われておりますけれども、死者がゼロであったというようなことで、白馬村の奇跡とかいうふうと呼ばれておりますけれども、そのようなことでやっぱり住民みずから自助・共助、これが非常に重要であるなというふうにご考えておるところでございます。

豊能町につきましては関西一円でございますけれども、南海トラフ大地震などが起きるといふふうに言われておりまして、そういう大規模災害では職員だけでできることというのは非常に限られておりまして、とても無理であろうというふうに思っております。白馬村でやられました安否確認でありますとか避難誘導とか救助活動、これらもやはり行政だけでやることは不可能でございますし、初期消火でありますとかまた炊き出しでありますとか避難所の運営、これらにつきましてはやはり住民の力なしではなし得ないものだなというふうに思っております。やはり自助・共助というものが非常に必須であると、重要であるというふうにご思っております。

本町につきましてはこの考えのもとにその自主防災組織の育成・組織化という、強化というようなものに取り組んでおりまして、まずはこの自主防災組織を立ち上げていただくということをお願いをしている

ところでございます。その上で防災備蓄品とか防災装備を備えていただくということで、その補助制度も創設をしたところでございます。ぜひその自治会が中心となられて平時から防災訓練などをしていただくと、避難経路の確認とかハザードマップの作製など自治会のお力をおかりして住民みずからやっていただくということ、積極的に取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

総務部長からぜひともそういったことに自治会で取り組んでもらいたいというお気持ちを賜りました。

これはまた隣接する町のことでまことに恐縮ではございますが、隣町の箕面市においては箕面市役所、人権文化部それから市民活動促進課、自治会係、こういったところが遠くの親戚より近くの自治会、あるいは防犯対策に、あるいは黄色いハンカチ作戦と、こういったものさまざま銘打って自治会に加入してください、自治会を結成してくださいというふうにご呼びかけを行っておられます。丸投げで行政のそのできない部分を押しつけるということではなくて、行政から見て住民が自治会に加入するメリットとはどのようにお考えでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

行政から見た場合でございますが、近年人々を支えるコミュニティの機能が低下しております。人と人とのつながりが希薄化しておる現状があります。自治会加入の利点として、防犯、対防災、コミュニティ、仲間づくり等で地域の課題をみずから解決

していくというメリットがあるのではない  
か。そして地域力が向上していくのではな  
いか。そういった意味において自治会組織  
は必要不可欠なものと考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

今、木田部長からありましたが、そうい  
ったところは大事だと思います。みずから、  
能動的に、人任せではなく、自分たちでと  
いうところがあります。これは歴史をひも  
とくと、日本にはもともと隣組制度という  
のがありました。これが戦後、私の私見で  
すけど、GHQによってこの隣組というも  
のを潰されてしまったというふうに認識を  
しております。つまり国力の弱体化を凶ら  
れたというふうにはっきりいって思ってい  
るところで、今この現状の中で、現実この  
今の世の中であって、住民さんは逆にこの  
ような先ほど申した、隣の箕面市でやっ  
てますよって言ったお話ですね。こんな  
全部行政してくれるん違いますのんって、  
自治会が何でしなあきませんのって、非  
常に認識の違いがあります。これに対  
してやはりその認識の違いを埋める必要  
がある。私は先ほどごみの袋の話ですが、  
なぜ自治会で販売をとったかっていい  
ますと、やはりその自治会に入るメリ  
ット、具体的に住民の身近に感じれる  
ところ、そういったものを自治会でつ  
くりやすい、そういうきっかけづくりに  
したいというふうに考えたんです。な  
かなか、木田部長がおっしゃった、そ  
れがメリットというふうには住民は感  
じません。今、国勢調査が始まりました。  
これについてもこの自治会から呼びか  
けて、今、住民に働きかけをしてその  
調査員募集してやっています。しかし  
非常に皆さん、いざやったもののなか  
なか重労働やでと、こ

れ全部ほんまやったら行政がやたら  
いいんちゃうんって言いますよ。何で  
これ住民がやらないかんの。言いま  
す。だからやはりそういったところ  
で負担ばかり押しつけ、丸投げとい  
うふうには感じないように、感じら  
れないように、やはり行政は情報の  
共有を図る必要、あるいは自治会の  
大切さというものをしっかり発信し  
ていく必要があるかと思います。こ  
のあたりについてはまた今後の質  
問等で、次回の質問等でさせていただきます。

もう一つ自治会の役割として、実  
は先ほどありました防災、そういった  
ものをやっていくところがありま  
すが、この間15号の台風でしたか、  
このときに避難勧告が出ました。ご  
めんなさい、11号です。11号で  
よかったですと思います。台風の  
ときに避難勧告が出て、町内にお  
いては423号線そして477号  
線の国道がちょうど通行どめにな  
った日です。このときに自主避難  
をされた方が住民の中でおられま  
す。そして西公民館へ行かれました。  
すると、よくぞお越しくださいま  
したっていうことではなくて、え、  
本当に避難されるんですかという  
対応がありましたということで、本  
当にその防災、組織、こういったも  
のを、先ほど答弁の中でありま  
したけど、本当に住民との連携、  
行政がすべきところ、例えば西  
公民館を開放する、開けるという  
ことだけ。吉川地域の方が行かれ  
ました。あるいは新光風台地域の  
方も行かれました。この中で結  
局皆さん御自宅へ戻られてます  
よね。こういったことについて、  
本当に果たして先ほどの部長が  
御答弁されたそういったものに  
そぐうものであったのかどうか  
お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

7月の台風11号の際のお話ですが、確かに西公民館に避難なさった方から苦情があったと、職員の対応が悪かったということは私も聞いております。非常に申しわけなかったというふうに考えております。職員、その避難所の職員は、ホームページで住民の方にはあらかじめ総務課に連絡の上避難所に避難してくださいというような広報をしておりましたことから、そういう、総務課から今から避難する人がいますよという連絡が入ると思っていたらしいです。そういうことから避難者がまだ来られる態勢がとれていなかったというふうに聞いておまして、非常に対応がまずかったというふうに私も思っておりますので、今後についてはそのようなことがないようにしっかりと指導してまいりたいというふうに思っております。申しわけございませんでした。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

本当に自治会に対して防災のこと、こういったものについて行政と連携したいというならば、やっぱりやってもらいたい。

あと、ホームページで告知してるからって言うけど、住民皆さんが100%ホームページ見てますのか。それやったら広報の車両を出して、ただいま自主避難が言われましたと、勧告されましたと、連絡は総務課へしてくださいと。回っても多分あの大雨の中ではっきりと声も通らんと思いますわ。だからその想定してるものが根本的にちやいますねん。やっぱりメールで配信、あるいはテレビで警報が出て自主避難勧告出ましたでって出たら、それを見てやっぱり避難されてくると思いますわ。だからそのあたり、今後改善をしていただきますよ

うに。おわびのお言葉もいただきましたので、それはまた住民の皆さんに届けたいと思います。

あと、自治会から行政に通報が入ってる案件で、新光風台周辺の切り土、盛り土を行い、太陽光パネルを設置している場所について、今どのように対応されていますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

新光風台のほうで太陽光パネルを設置している場所のことでございますけれども、現在事業者による行為は平成25年1月ごろからの行為と認識をしておまして、平成25年11月当初は大阪府池田土木事務所とともに指導をしてきた経緯がございます。この行為地は以前から残土搬入等の行為が行われておりましたが、土地の所有者が2度移動するなど過去の土地所有者と現所有者が行った行為の区別が難しく、現事業者に前土地所有者の行為まで復旧の履行を求めることは困難と考えております。現在は現在行っております事業者に対して是正する内容を町から示した上で、宅地造成等規制法による是正計画書を提出するよう指導しておるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

残土の問題は大変この豊能町では大きな問題だと思っております。2年前、いわゆる建設残土の崩落事故ということもあって、やっぱりここについては行政がしっかり見張って、だけれど一方で法令あるいは条例の中でしっかりやっていかないかと。またその範囲というものもしっかり見きわめていかないかと。またあそこは町道等と隣接していて、こ

の境界、つまり賠償責任をいわゆる負う、  
負わないというところの範囲で、境界、土  
地の境界、所有者の境界というものが非常  
に大事なところにもなるかと思いますが、  
このあたりの区分についてはしっかり明確  
に今、示せているのでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今、行為を行っているところでございま  
すけれども、あの下側、町道のちょうど下  
側の、行為地の下側のところになりますけ  
れども、下にU字溝が入っておりまして、  
境界というものははっきりしております。  
また上のほうにつきましても、道をこの間  
から舗装整備するときに立ち会い等を行っ  
て明示をしておりますので境界ははっきり  
しております。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

地域の住民から特に自治会を通じてこの  
問題については提起をされていると思いま  
す。しっかりそのあたりは取り組んでもら  
いたいと思います。

あと、大雨がこの近年の気象状況の中に  
あって降ります。そしてその町道の排水溝  
を伝って水が排出されるのではなく、町道  
の上を、大きな、その大雨のときには川を  
つくって流れてしまうこの現象も住民から  
報告を受けております。また私も直接、先  
日の大雨のときには確認をしております。  
こういった中で、その町が管理する排水口  
についての設備、不備があると思うんです  
が、このあたりについて今後の是正の見通  
しは何か立てられておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

町道全体ということになりますとなかなか  
難しゅうございますけれども、今おっし  
ゃっておられます太陽光発電をしておる下  
のところにつきましては、道路横断溝が一  
部側溝とつながっていないところもござい  
ますので、そこについて早急につなげて排  
水の便をよくしたいというふうを考えてお  
ります。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

そういったことで責任の範囲をしっかりと  
見分けるためにもやはりその区分というも  
のは必要で、この町内においては至るとこ  
ろに実はまだその区分のはっきりしないと  
ころもあるかと思えます。なかなか日ご  
ろの業務に追われてそういったものの区切  
りをするには非常にお手間なことと思え  
ますが、このあたりについては第2の第3  
のそういう自己懸案のなったときのまた対  
応にも、そこに書かれる、書かれないとい  
うこともありますので、お努めいただき  
たいと思います。この自治会の、ごめんな  
さい太陽光パネルについては、また後の議員  
からの質問もあろうかと思えますので、私  
からの質問はこれにて終わらせていただき  
ます。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、大阪維新の会の一般質問を終わ  
ります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午前11時30分といたします。

（午前11時20分 休憩）

（午前11時32分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、新風会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

皆様こんにちは。2番・新風会の管野英美子でございます。議長の御指名を受けましたので一般質問をさせていただきます。

今回は答弁を含み1人50分と10分長くなりました。いつも少し質問を残していますのでうれしい気持ちもしますが、なかなか答弁がかみ合っていないとか、行政側の責任もしたりしがちです。過去7回の私の通告のまずさもあるかと思えます。今回は反省の気持ちも込めて特にしっかり通告をしてきたつもりです。どうかわかりやすい簡潔な答弁をよろしく願いいたします。

それではまず初めに防災について質問します。

7月17日台風11号では1日中雨が降り続き全町民に避難勧告が発令されました。土砂崩壊などの災害のつめ跡が残されましたが、どなたも命を落とすことなく済んだのはよかったかと思っています。

さて昨年2月に私の住んでいる新光風台自治会からリスク表示をいただきました。ハザードマップです。そしてシートスでの防災訓練も実施されました。今回その1年後、ことしの3月に土砂災害警戒区域がたくさん指定されました。その地図では該当する区域に今お住まいの人の家その範囲で書かれています。黄色い斜線でおうちがかかっています。中にはレッドゾーンもあります。建設課で伺いましたところ、地図で等高線を見て現地調査が入り、28年9月には全ての調査が終了するとのことで、町には約400軒がその部分にかかっているとのことでした。旧村にも新興住宅地にもあります。家を買って随分たってから、

20数年後にここは危険と言われても困るわけです。売買にはその旨を告知しなければいけません。家も売れなくなってしまう。また岩盤なのか、どのような土質なのか、調査もしっかりしているのでしょうか。大変理不尽な指定だと思いました。けれどももし災害が起こったらどう行動するのかを提示されているようにも思いました。その対策を自治会単位で行政と連携をとって行動する。行政はしっかりとサポートをしなければいけないと思っています。8月9日から5日間、合計6回、新光風台自治会主催で丁目ごとにこの土砂災害警戒区域等の防災について説明会がありました。池田土木、町の総務課の方にも来ていただきました。私は住民の御意見を伺う絶好の機会だと思い6回とも参加をさせていただきました。丁目ごとに思いが違いますが、住民の方々がとても冷静に受けとめてくださっていることに安堵しました。7月17日の台風11号の際の高代寺山の麓の町道の側溝の雨の流れ方もビデオで見せていただいたり、大変詳しい説明でした。災害が起こったら自治会が命を守ってくれるとも思いました。今回はこの説明会で話されたことを例にとって質問しますが、山々に囲まれている町全体のこととして回答してください。

さてこの大阪府が開示した土砂災害警戒区域や土石流が流れてくる可能性のある範囲のお宅の方々にはこの指定は知らされている情報なのでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

土砂災害警戒区域の指定につきましては、大阪府が土砂災害防止法に基づき基礎調査を行い指定を実施しているところでありま

す。調査指定等の箇所図につきましては、箇所図の周知方法といたしましては、大阪府におきましては大阪府池田土木事務所、府ホームページ、本町におきましても町ホームページはもとより、4月には各自治会長に対し行政連絡協議会の場におきまして本町内での土砂災害特別警戒区域の指定状況や指定場所を確認するためのホームページアドレスの周知、また町報の6月号では同様の内容を記載させていただいております。今後も大阪府と協力し周知に努めてまいります。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

それでは足りないと思うんですね。新光風台でこんなにたくさん黄色いゾーン、レッドゾーンがあるんです。そしてお一人お一人知らされていないですし、先日の説明会でもこのゾーンに入ってる方が全員来られたわけではないんです。いつどなたがどのような形でお知らせされますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

土砂災害防止法による指定区域については大阪府の責任で行うことになっています。町のほうから、指定された区域に存在する家屋所有者に対しては今現在お知らせをしていないというのが現状です。また町内の警戒区域や特別警戒区域の指定が完了するのは、先ほど議員からもありましたが平成28年9月であります。これらの指定が終了した後、町内全戸を対象に各戸配布も視野に入れて配布を行いたいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

全部指定をされてからとかというのは、とても私は遅いと思うんですね。もう今既に指定をされている地区がありますし、こんな大きな地図ではなくて、ホームページには本当に町名ごとに、人のおうち、誰の家かもわかるように表示をされているんです。きょう私、新光風台の分を持ってきたんですけども、本当にこんな形でお一人お一人おうちがわかるんです。名前を書いていこうかなと思ったぐらいです。私が知らせるということではないし、私の仕事ではないと思いますので、そのことはぜひ急いで知らせてほしいと思います。台風11号が来たときもやはり自治会長はとても心配をされていました。自治会単位で活動されるのはとてもいいことだと思います。

そうしたら、次に災害が起こったときの情報伝達です。3月議会で本町におけます災害時の広報のあり方は非常に脆弱だというふうに認識されております。屋外スピーカーやFM放送も持っていません。そして自治会長への電話、ファクス、たんぼぼメール、緊急速報エリアメール等々です。また昨年9月、9月議会でイノベーションとよのさんの質問の中で、急傾斜地の皆さんへの伝達には広報車で回るとかたんぼぼメールの登録を地図にプロットするとかおっしゃっていて、必要だと回答されています。ここでたんぼぼメールについて質問します。町内のどの地区が避難しなければいけないのか、一番身近な情報がたんぼぼメールにあると思います。大阪防災ネットでは細かい地域を指定されているわけではないと思うんです。たんぼぼメールは今何件登録されていますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

たんぼぼメールの登録件数については、  
ただいま手元にごいません。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

済みません。後でまた教えてください。  
たんぼぼメールは一家で何人も登録している人もいますし、世帯数ではないし、私もパソコンと携帯の両方に入れていますので登録件数は参考にしかたないですね。それでも一人でも多くの人に受信していただきたいと思います。提案です。携帯をお持ちでアドレスをお持ちでもたんぼぼメールに入っていないという人がいます。地区福祉委員会の活動や自治会の集まりなどで懇切丁寧にたんぼぼメールと一緒に入れるという講習会とかはいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

たんぼぼメールの登録数でございますが、昨年8月末でございますけども、537名の方が登録されているということでございます。それとは別に保育所、幼稚園、小学校、中学校の保護者を含むと全体で3,228名の登録ということでございます。

それからたんぼぼメールの周知ということでございますけども、今後におきましても、今、議員の御提案のありましたようなことも参考に、たんぼぼメールへの登録については十分活用していただくということで、自主防災組織とか自治会と連携をしてみたいというふうに考えております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

私は先日、ガラケーをお持ちのお友達に、

ゆるキャラグランプリでとよのんに投票したいからID登録を教えてください、そのお宅にお邪魔しました。投票できるようになりましたが、私はゆるキャラグランプリよりもそのガラケーが気になりましたので、たんぼぼメールは入れていると伺うと、入っていないと言われたので教えて入れました。とてもたんぼぼメールはよう登録せえへんという人も声を聞いています。そしてこのメールの受信者を地図にプロットしていくというのは実行されていますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

地図へのプロットはまだしていないと思います。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

いい提案だと言われて、今年の9月なんです。ぜひやっていただきたいなと思います。急いでやってください。

しかし携帯をお持ちでない方もいらっしゃいます。伝達にはメールにも限界があります。また大きな自治会では全員に電話で伝えるにも限界があります。そこで、お金がかかりますが、住民への周知徹底にサイレンまたはスピーカーなどの放送設備を考えていただけませんか。特にたくさん住まわれているところ、一度に連絡ができると思うんです。急傾斜地に接しているところだけでもよいと思うんですが、お考えを聞かせてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

サイレン、スピーカーということでござ

いますけども、災害時いろいろ情報伝達の方法はあると思いますけども、そのようなものについてサイレンもスピーカーもいずれもお金がかかるという問題もございまして、今のところやろうということは思っておりませんけども、町の直接伝達する方法ではないんですけども、テレビとかラジオとかインターネットを介してお知らせをするというシステムがございまして、これが先々月の台風11号のときにも非常に力を発揮したというふうに思っております。これはオーデイスというシステムでございまして、そのオーデイスというシステムを通じて大阪府に対しこのたびは避難勧告とか避難所開設等の情報を提供いたしました。それを受けた大阪府は今度はLアラートというシステムがございまして、災害情報共有システムというんですけど、そのLアラートでテレビとかラジオとか新聞社等のメディアに情報を提供すると。間接的でございまして、そういう方法がございまして、その情報を受けたメディアはテレビとかラジオとかインターネットで情報を流すということで住民の皆様はそこから情報を入手なさったということでございました。これはメールも非常に速報性がございまして、テレビ、ラジオ、インターネットも同じように速報性があるし、皆さんごらんになっているというようなことで、実際にその7月の台風の際にもそのテレビとかインターネットで避難勧告を知った、避難所開設を知ったということで問い合わせの電話が役場に殺到したというようなことがございましたので、非常に有効に機能しているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

次は自治会との連携です。今、野村議員も質問されましたが、自治会加入者のことが随分少ないと伺いました。ごみ袋のことをおっしゃいましたが、新光風台は組織率がほぼ100%、これはステーションがあるからかなということも光風台の方から言われたことがあるんですね。全ての人が自治会員ではありませんので、自治会、例えば避難所に行って自治会単位で活動するのかなったときに大変困ると思うんですが、自治会員になっていただくというその対策はとられているんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

自治会加入については自治会みずからも加入の努力をされていることと存じますが、町といたしましても、転入時でございまして、豊能町自治会長会と豊能町の連名で作成いたしました自治会加入の御案内というものをお渡しいたしまして加入に努めておるところでございまして。今後また必要であるならばPRにも努めてまいりたいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

ぜひしっかりと進めていただきたいなと思います。

そして避難所のことです。今回の台風のときになぜ公民館だったのでしょか。7月に配っていただいたこの生活便利帳には公民館は掲載されていません。弾力的に運用するとありますが、こんな冊子をつくっておいてという気持ちになります。また西地区では新光風台にたくさん土砂災害警戒区域の指定がある。あの大雨の中、光風台

大橋を歩いて行けますか。車ならまだしも歩いて行かれるということは無理じゃないかなと思います。そして先ほども野村議員がおっしゃいましたけれども、駐車場は真っ暗で公民館は自動ドアの電源が切れており、対応した職員は何しに来はったんですかって言われたそうです。実際に避難された人にお話を伺ってきました。公民館には毛布が5枚しかなかったんです。そして一晩過ごされた方が8名。これでは避難所の役目は果たしていないと思うんです。たんぼぼメールには総務課に電話をしてから避難と書いてありましたが、そんなことできないと思うんです。特に先ほど言いましたイエローゾーンが二つ、ダブルでかかっている方がいらっちゃって、その方々は避難勧告が出たらすぐに避難をしようと思っていると、御近所5人で避難をされたんです。今回の避難所開設は適切だったと思われていますか。今後の避難所開設はどのようにされるおつもりですか。地域ごとに考えられませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

このたびの台風におきます西公民館での対応、避難所での対応でございますけれども、職員の対応がよくなかったということは聞いておまして、今後はそのようなことがないようにしっかりと対応するよう指導してまいりたいと思っております。申しわけございませんでした。

避難者が多く見込まれる場合は、今、議員のおっしゃった避難所、学校の体育館でございますけれども、これを開けるということはしておりますけれども、避難者が多く見込まれない場合、これにつきましては柔軟に対応するというところで、西公民館と中央

公民館を開けておると、高山は高山のコミュニティセンターを開けるということで対応しております。今後につきましてもその対応は変えるつもりはございませんでして、大規模災害のときは体育館を開けますが、このたびのような大雨で避難者が多く見込まれない場合は、今後とも公民館を開けるということで考えてまいりたいというふうに思っております。

ただ一方で町としましては今、自主防災組織の組織化ということをお願いをしております。非常に今、取り組みも進んでいただいております。その自主防災組織ができましたら、当然その組織は各自治会館を活動の拠点となさるでしょうし、自治会みずからの避難所ということにも恐らく活用なさるであろうというふうに思っておりますので、各地域ごとの避難所という議員の御提案でございますけれども、そういう自主防災組織とか自治会が開かれる、そういう避難所を活用して連携を町も図っていききたいというような考えでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

新光風台の自治会館はイエローゾーンにはかかっているんですけども、本当に近いところまで土砂、土石流が流れるという想定になっているんです。シートスとか光風台小学校を、大規模じゃなくても開けることはできませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

シートスにつきましては町立ではあるものの指定管理者がおられますので、その指定管理者との調整は必要ですが、ケー

スを考えて調整をして判断をしてまいりたいと思っておりますが、ただそのシートスにしましても光風台小学校にしましても体育館を開けるということになりますと非常に広い、それから床であるということで、公民館でありますと畳の上で過ごしていただけるわけでございますけれども、避難者の皆様にそういう畳とかマットレスとかを用意するということはできませんので、もし体育館を常に開けるということになりますと床の板の上で過ごしていただくと。あるとしても毛布1枚ぐらいしか用意できないというようなことで、たくさん避難されるときはもちろん体育館を開けるべきであろうとは思っておりますけれども、そんなにたくさん避難されないであろうというときはやはり畳の上で過ごしていただける公民館のほうがより適切ではないかという判断をしているものでございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

新光風台のことばかり言ったらだめなんですけど、新光風台、あの大雨の中、光風台大橋を渡って西公民館行けというのは大変酷だと思うんですね。私も車を運転しますけれど、やはり最近は小学校の溝をきれいに掃除してくれはったので滝のように流れてないんですけど、やっぱり橋の上は怖いです。冬は凍りますし、地元でやっぱりやっていただきたいなと思っております。また吉川小学校の耐震補強の補正予算が示されていますが、今は避難所にはだめですよ。そうしたらこの暮らしの便利帳に書いてある避難所というのは何個、本当にどこへ行けばいいのかなって思うんですが、ここには西公民館のことが書いてません。中央公民館も書いていません。何かシールでも皆さんにお渡ししたらいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

何回も同じ答弁で申しわけないんですけども、地域防災計画で言いますところの避難所、指定避難所と言いますのは地震等の大規模災害のときに避難をしていただく場所というふうな設定でございまして、大雨とか台風のように自主避難を促すというような場合についてはほとんど避難されないというのが実態でございますので、その際については体育館のような広い場所ではなく畳の上で過ごしていただける公民館がよいというふうに考えております。

またその公民館について広く広報してはどうかということでございますけれども、いざというときに体育館から開いていないのに公民館に逃げられるということが、これまたあってはいけないというふうに思っております。どっちやねんというような住民の方が迷われないようにするためにも、その都度都度、きょうはここが開いていますよということを広く広報したほうがよいのかなというふうな考えから、その冊子とかに記載しますものは体育館を記載しまして、実際に大雨等で開けるときは公民館を開けて広くお知らせをしているというつもりでございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

今回のイエローゾーンの大きさというのはびっくりしたんですけど、説明会でも住民の方が、もう避難勧告出たらみんなで避難しようとか、そういう機運が高まっているんです。テレビを見ていて、例えば避難勧告が出ていて避難しなくて亡くなった方とかいらっしやったら、ああ避難勧告出て

たのについて思いながらテレビ見てますよね。ですから自治会全体でそういう機運が今は高まっているんです。こういう地図を見せられるとやっぱりお友達の家も入ってますし、とっても悲しい気持ちになりました。幸いにして私の家は入ってませんが、例えばシートスへ避難をされたらお茶の1本でも持って走ろうとか、毛布の1枚でも、絶対さらぴんのやつありますよね。あれ持って走ろうかということ、大丈夫なおうちの人と相談してるぐらいなんです。ですからもう少し地域の実態を知って、避難をしてほしい、避難所開設をお願いしたいなと思っています。

ではその避難所を入れたしっかりとしたハザードマップや避難のマニュアル作成をしてほしいんですが、その進捗状況を教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ハザードマップと避難所のマニュアルということでございます。

ハザードマップにつきましては、今各地区ごとの地域版ハザードマップをつくらうということで、以前から住民の方々みずからつくっていただくということで、町と池田土木事務所、大阪府でございますが、とともに働きかけをして今取り組んでいただいているところでございます。ハザードマップ作製済みは4自治会が作成済みでございます。現在取り組み作成中のところが二つの自治会ということで、実際には六つの自治会で動いていただいているというような状況でございます。今後もそういう地域でそういう盛り上がりというものがございましたら、そういう要請に基づいて大阪府と町が連携してハザードマップづくりに取

り組んでまいりたいというふうに思っております。

それから避難所のマニュアルでございますけれども、このマニュアルにつきましては地域防災計画で言うところの避難所と指定避難所、ここを中心にマニュアルをつくることにしております。それは学校でございますけれども、この学校の避難所と各地域が共同でマニュアルをつくっていただく。避難所を開けましたときには教職員と町の職員で避難所を運営するということはこれまた不可能でございますので、地域の住民の方にもお手伝いいただくといいますか、地域の住民の方にも中心となっていただくという役割もあるでしょうから、住民の方とともにそのマニュアルをつくっていくということで今後取り組んでまいります。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

地域のことは地域の方が一番よく御存じなんです。連携をとってできるだけ早い時期に配布いただけたらと思います。ぜひ連携をとらないと、ちょっと1年ほど前にホームページでとったハザードマップは、避難所ではないと言われているシートスのほうが大きな字で書かれています。これはちょっとびっくりしました。そして新光風台では住民は手伝う、役割分担までしようと言っておられます。説明会では町道の溝と一緒に掃除しようか、里山ボランティアみたいなことをしようかと声をかけてくださっている方もいます。防災の機運が高まっている今がチャンスだと思いますので、ぜひ早くやってください。もう一度伺います。災害は待ってくれません。住民の皆様の不安の解消とお手伝いを申し出ておられる温かいお気持ちを受け取って早く進めていただけますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

そのように努めてまいります。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

今回は新光風台自治会主催の説明会のお話を例に挙げて質問いたしました。このようなところも東地区にも町内にもたくさんあります。新光風台の自治会の説明会に参加した人たちは、自治会長さんは会員の命を守ってくださるのだなと口々に話しておられました。自助と、班単位ぐらいの近くの助け合いを近助と呼ぶそうです。自治会単位では共助、そして公助です。最後に町長に、今の質問や答弁を聞いていただいて、その命を守っていただく決意をお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まずちょっと冒頭に野村議員、管野議員から御指摘ございました台風11号に関する町の対応に不手際があったことに対しましておわび申し上げます。

それと、ただいまたくさんの御指摘、御意見いただきまして本当にありがとうございます。真摯に受けとめましてできることをやってまいりたいと思っております。

災害というのはまさに発災直後というのはどうしても行政なかなか力が出せないというところがございます。ただ一方で黄金の72時間ということで、この3日間にいかに人の命を救うかというのは非常に大事な、そういったことからやっぱり自助・共助

というのはこれは大事だというのは思っております、我々もその自助・共助に対してできるようなことをやっていきたいと。そういったことから、今、自主防災組織の組織化または防災資機材の整備、そういったこともやっております。また地域版のハザードマップ、こういったことも地域の皆様につくっていただいて、みずからどこで逃げる、どう逃げるのかと、要は自助・共助を高めていく、こういったことを実施してまいりたいと思っておりますので、今後その防災に関しまして、自助・共助・公助も引き続き実施してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

次の質問です。光風台駅前エスカレーターについて、31日の全員協議会の説明で安息角に達していない状況でも基礎を安定させる工法にたどり着いたとのことで実施設計の補正予算を提案されました。これから常任委員会で審査、最終日のこの予算の採決があるわけですが、町長の公約でもあります。再度更新への決意をお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

このエスカレーターのことにつきましては私の公約でも掲げておりますこととございます。これまで問題点ということがございまして、その解決という手法が見つからずに方針定まっておらなかったということがございましたけれども、今回その解決する策が見つかりましたので、このたび実施

設計ということで御提案させていただいて進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。そういったことから今後とも皆様に御理解のほどお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

私の50分です。静かにしてください。

続いて文書の管理について。光風台駅前エスカレーターの基礎構造図がないことが更新できない理由の一つになっていました。どこに保管されていたんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

エスカレーター関係の書類でございますが、建設課に保存をしております。ただこの中に基礎の構造図などが含まれていなかったということで、もともとあったかどうかということも今現在では定かではないということでございます。申しわけございません。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

以前、新光風台2丁目西側開発問題で緑地か道路かということで、その図面もない言うて、後で出てきたことがあるんですね。そのことをふと思い出しました。

おととい教育報告の中で郷土資料館の雨漏りがなくなってという評価に疑問を投げかけられたところですが、あの建物に書庫があります。耐震もできていないところに永久保存の書庫が、書類が入っていることも問題だと思いますし、私、議員になってからすぐに議会で、とても気になったので

郷土資料館を見に行つて、そこが気になったのでカーテンでもされたらと提案しましたが今もそのままです。あの場所は書庫にはふさわしくないと思いますが、これから先も書庫として使われるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

郷土資料館の書庫でございますけれども、施錠はしておるものの、おっしゃるとおりセキュリティ上どうかということはあるというふうに思いますし、老朽化もしておるということで、今後につきましてはその文書の移動・移転等も検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

ほかにも例えば公民館でサークル活動の会員名簿は出さなくてもよくなりましたが、お部屋の予約のブッキングの連絡のために各サークル5名の氏名・住所・電話を書いて提出しています。大切な個人情報です。ファイルにおさめてあると思いますが、鍵のかかるロッカーにしまっておりますか。役場や図書館などパソコンもたくさんあります。パスワードはかけてありますか。その管理は万全ですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

個人情報の取り扱いでございますが、これにつきましては、文書そのものについては役場においては警備員さんおられて、日曜日には日直さんもおられるということで、そういう監視はできておるというふうに思いますし、個々の職員につきましても個人

情報は持ち出さないこととか、それからパソコンについては必ず電源を切って鍵のかかる棚もしくは自分の机にしまってから帰ることとか、そういうことは徹底をしておくつもりでございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

そしてその施設のセキュリティは万全ですか。今、警備員がいらっしゃると言いましたが、警備会社ということですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

役場の警備員は警備会社に委託をしております。日直は町の非常勤職員を雇用しております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

ぜひ、大切な個人情報も入っています。しっかりと管理をしてください。

続いて交通問題にいきます。高齢者の外出支援「おでかけくん」についてです。介護保険のサービスの一部ではない豊能町の福祉施策のよい事業だと思っています。介護認定されている方が利用できる制度ですが、現在足りていますか。利用者の人数や回数を伺います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

平成26年度、年度末におきまして登録人数ですが、高齢の方それと障害の方合わせて311名の登録がございました。また「おでかけくん」は若干2台しかございま

せんので、予約とかが重なった際には他のタクシー会社、福祉タクシー、そういうことにも回りますので、現在トータルで年5,155回ということに実績としてはなっております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

なかなか利用できないとの声も伺います。今後もふえ続けるのではないかと思います。車をふやす計画とか、ほかに何か施策は考えておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

「おでかけくん」と申しますのは自家用有償旅客輸送という運輸省の登録をいただきながら運用するもので、本来移送といえますか移動する手段というのは公共交通によるものということになります。したがってこの豊能町が行っております「おでかけくん」というのは限られた範囲の利用の方が福祉の観点から利用してもらえという制度でございますので、台数をふやす場合には、例えばバス、ハイヤー、タクシー事業者及びその労働組合の一般旅客自動車運送事業者、大阪運輸支局長、道路管理者、警察署、住民代表、学識経験など、それらの方から構成される豊能町地域公共交通会議に諮った上で利害調整を行った上で台数をふやしていく必要がございます。したがって限られた方の限られた利便を図るものとしてのものがございますので、広く一般の方々に利用できるものではございません。したがって現在の台数を今のところふやす計画はございません。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

家事支援などをされている住民の皆さんに喜ばれている光風台のゆうあいさんや東ときわ台のゆるりんさんは白タクということはできませんので、ぜひ充実な、充実の対策をとってほしいなと思っています。

続いて西地区のリレー便の必要性がよくわかりません。私は西地区の方はほとんど能勢電車に乗ってほしいと思っています。せっかくの20分に1本を10分に1本になったんです。利用者が少なくなるとまた戻ってしまわないかととても心配しています。そして地域公共交通基本構想の中でバスの西線の約半数が能勢口直行便と接続しておらずと書いてありますけれど、私は山下で乗りかえかと思っていますけど、それでも10分に1本はとてめありがたいことだと思っています。このリレー便を乗ってどこに行くんでしょうか。誰がどこに行くことを想定されて走っていますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

リレー便の運行につきましては短期計画ということで基本構想の将来形では東西間移動は幹線の路線、バスの幹線の路線を乗り継いで東西間の移動をしていただくということが基本構想の将来形でございますけれども、今は東西間移動をする手段がないのでリレー便をその短期計画として走らせて、中止々呂美で乗りかえた上、東西移動をしていただくということで、必要性があるということでそういう運行をしているということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

その基本構想の課題に東西便は収支率が悪いとありますが、リレー便はどうですか。本数が多い分もっと収支率が悪いのではないですか。今走っているほとんどが、からで走っているような気がします。東西便も余り走っていなかったと思いますが、リレー便は本数が多いのでよく見かけます。この実態が大変目立っています。約13往復ですよ。このまま、短期とおっしゃいましたけど、このまま続けられるのですか。この阪急バスで走っていることに問題があると思っています。とよのん号ぐらいでいいんじゃないでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

リレー便の収支につきましては私の手元にございませし、まだ走り出したばかりなので阪急バスからも恐らく報告は来ないと思いますが、乗客数につきましては把握をしております。ちなみに4月から7月でございますけれども、1日当たりで申し上げますと4月は1日当たり35.7人、5月は40.2人、6月は46.5人、7月は47.5人ということで、徐々にではありますけれども1日当たりの利用者はふえておると。一方で東西バスの時代でございますけれども、去年の同期4月から7月を見ますと1日当たりでございますが4月で39.6人、5月で38.1人、6月で40.7人、7月で41.0人ということで、東西バスと比べますとリレー便のほうが乗客数は多いというような状況が出ております。

それから東西間の移動をしていただくためには乗り継ぎ券というものを持っていただくと割引きがあるんですけども、その乗り継ぎ券も日々発券されているということでございますので、実際に東西間の移動に

使われているものというふうに認識はしております。

それから今後のことどうするのかというところでございますけども、今後はこの利用状況とか運行の形態を見ながら、また地域公共交通会議に諮りまして検討はしてまいりますと、見直しもあり得るといふふうに思っておりますし、あくまで短期計画でございますので将来形に向けて今後も努力をしていくということでございます。

あと車両の大きさでしたかね。車両の大きさにつきましては、小さい車両というのは阪急バスが持っておりませんので、逆にそういう車両を用意するというはコストがかかるということで、今ある車両を使うほうが安いということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

全然納得できないんです。東西便よりもリレー便のほうが本数も多いと思うんですけど、すぐ地域公共交通会議でとかおっしゃるんで、ぜひ、利用者が便利のように、せっかく走るんですからやってください。

そして希望ヶ丘グリーンロード経由の千里中央行きバスについて。私の住んでいる新光風台の人は、まだ走っていないんよって言ったら、トンネル開通して何年になるのって、もうとっくに走っていたと、よく言われています。遠い東地区の話なんです。希望ヶ丘の住民の方からもお電話をいただきました。高校生をお持ちのお母さんは早く走ってほしいと言います。恐らく走るころには高校を出られているんじゃないかなと思うんですが、一体、ごくごく一般に伺います。一体いつ走るんですか。2020年の北大阪急行の延伸のときなんでしょう。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御質問は、いつ走るんですかというような御質問で、非常に答えにくいわけでございますけども、もともと不採算路線でございますので、箕面のお客さんがあるからこそもっているというような路線だといふふうに思っております。したがって、そのトンネル便にするからといひまして新たに増便をして走らすということは、これそもそも不可能であろうと。ですから今の本数を減らさずに、ふやさずに、経路だけを変えるということできないかということ具体的な案も考えて阪急バスに提示をしているというところで、6月議会でもお答えしたと思っておりますけども、今、阪急バスが具体的に会社として案を考えてくれているというような段階でございまして、早期実現に向けて今後とも取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

本当に今このトンネル便が欲しいんですね。そのときというのはとても大事なことだと思います。このままだと皆さん乗らなくなってから走るのではないかととても心配しています。この便が実現することで出ていく人をとめられるのではと思っています。阪急バスさんや相手先があることなので交渉事は大変だと思いますが、これも一日も早い実現をお願いしたいと思います。

そして、ユーベルホールのチケットの販売です。通告書にも書いてありますように、随分少ない入場者です。学校でもチケットを割安で取り扱っておられました。けれどもなかなかいっぱいにはなりません。10

0人前後だったと思うんですけど、ユーベルホールの通路より前、しかもその半分ぐらいしか入っていませんでした。西公民館でチケットを売って下さいということを6月議会でも言ったと思うんですけど、火曜日と水曜日だけは取り扱われません。西公民館は同じ生涯学習課です。委託料もかからないのに財布が二つあってはだめだと生涯学習課長も館長さんもおっしゃいました。やれない、やらない理由を述べられました。けれども毎日11時50分ぐらいからサークル活動が終わってロビーに出てこられます。そのときに、例えば「マヤ」の公演でしたら、関西芸術座の公演でしたら椋鳩十の名作、若い人たちが演じますとチケットを売れば多少は売れたと思っています。ユーベルホールで待っていてもチケットは売れません。この11時50分からたった10分間だと思います。西公民館で宣伝をしながらチケットを売ってみませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

現在のところ、ユーベルホールでのチケット販売、休館日において西公民館の販売としております。今回、落語・「マヤ」ともに、今、議員の言われたように前半分を活用しての、「マヤ」の場合はもう少し後ろまでありましたかね、の鑑賞という体形をとりました。ただ、豊能町の子どもたちの規模、豊能の規模の中で、子どもたちによりよい文化、いろいろなことをやはり知ってもらいたい。その中で豊能町にはユーベルホールというとても立派な施設がございまして、その施設の中で子どもたちにそういう文化を味わわせてあげたいという思いがございまして、本来のこの最初の設定

からいきますと、もしかしたら例えば西公民館の大会議室でできるじゃないかと、規模的にはそういうものじゃないかということをお判断しますと、施設の中での少ないというイメージはとてもお持ちやと思うんですが、教育委員会が子どもたちによりよい文化をとということで、場所の設定につきましては大きな場所なんですけどもいい場所を使いたいということで、昨年度150人ぐらいいましたのが今年度は74名ということで半分ぐらいになっておりますので、その宣伝はもう少し何か努力できなかったかなと思っております。今後も大きな場所で、満員にはならないんですが、子どもたちにはいい場所でいいものを見せていきたいというふうに趣旨で思っております。

（発言する者あり）

○教育次長（板倉 忠君）

そうですね。ということで努力をしております。

チケット販売につきましては現在ユーベルホールが主なんですが、ユーベルホールに来にくい方につきましては電話予約ということで電話一本いただくと当日チケットが購入できるというシステムもございまして、活用いただけたらと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

かちんとききましたけど、おじいちゃん、おばあちゃんが買っていくこともあるじゃないですか。例えば「マヤ」というのは戦争中の、犬を捨てなさい、犬を殺しなさいという話じゃないですか。そうしたら公民館で、そういうことを言いながらチケットを売ったら、子どもにも見せてやろう、孫にも見せてやろうと思ってチケットを買っていただくんじゃないんですか。チケットを売る努力もされないで、これでいいとい

うような答弁に私には聞こえました。

オオサカンスリーナインコンサートのチケットをオオサカンの人が一生懸命売ってはるんです。ですから生涯学習課の人も一生懸命チケットを売って、それでだめやったら私も諦めます。ユーベルホールを満員にするなんて諦めますから、ぜひしっかりとチケットを売ってください。最後に教育委員会の考え、もう一回お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

今、議員の言われた、よりよいものをみんなに見せたい、それが教育委員会の使命ではないかということやと思います。それについては本当にそのとおりのやと思いますので、今後またいただいた御意見をもとにやっていきたいと思っています。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、新風会の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

（午後0時21分 休憩）

（午後1時05分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公明党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて100分とします。

高橋充徳議員を指名いたします。

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

6番・公明党の高橋であります。議長の許可を得ましたので質問をいたします。昼から約40分の休憩でしたのでちょっと眠くなるかもしれません。たまに大きな声を出しますので、眠気覚ましであります。よろしく願いをいたします。

自然災害にどう向き合っていくか、備えていくか、8月の30日から9月の5日まで防災週間と設定をされております。昨日は9月1日、防災の日で、全国各地で防災の取り組みをいっぱい行っておりました。日本の国土そのものが脆弱であると言われております。全世界で発生する震度6以上の地震というのは2割以上がこの日本の国土で発生をしております。今まで豊能町は大きな揺れを感じるような地震はありませんでしたけれども、絶対安全だと言われてはこれはいけないというふうに思っております。台風の接近も多い上に、近年大型化している雨も局地的に集中的に降ってくるといった激甚化状態になってきております。この地に住む皆が安心して暮らせるようにしなければならないというのがやはり行政の責任だろうというふうに思っております。この防災については平成23年から各種の質問と提案をしてまいりました。平成23年の当初には避難所となる学校等の防災機能の充実を訴えました。平成24年には学校の先生に普通救命士講習を義務化をさせていただくのをさせていただきました。そして平成26年の第1回目のときには地域防災力の強化について、第2回目の質問では防災士の要請をと。

（発言する者あり）

暫時休憩。

（午後1時08分 休憩）

（午後1時09分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員を指名いたします。

○6番（高橋充徳君）

6番・公明党の高橋であります。議長の許可を得ましたので質問をさせていただきます。お昼から、多分眠くなるといかんで、時々大きな声を出しますけれども、ひとつよろしく願いをいたします。

この自然災害にどう向き合っていくかというの、8月30日から今月の5日まで防災週間ということで日本全国で展開されております。昨日の9月1日については防災の日ということで、全国的に防災訓練などが行われております。日本の国土そのものが脆弱であると、このように言われております。なぜか。全世界で発生するマグニチュード6以上の地震というのは2割以上が日本の国土で発生しています。今まで豊能町は大きな地震で揺れがなかったということで安心していらっしゃる方が多いのではないかと思いますけれども、いつ襲ってくるかわからないのが大災害であります。台風の接近も多い、近年大型化しています。雨も局地的に集中的に降ってくるという激甚化状態となってきました。この地に住む皆が安心して暮らせるようにしなければならぬというのがやはり行政の大きな責任だろうというふうに思います。防災については平成23年から各種の質問と提案をしましてまいりました。平成23年には避難所となる学校の防災機能の充実を訴えております。平成24年には学校の先生には普通救命士の義務化をというのを訴えました。平成26年の第1回目には地域防災力の強化について、第2回目は防災士の養成を訴えてまいりました。このときの町内の防災士の数はということで質問をいたしましたが、このときには5名ですというお答えをいただきましたが、今現在何人ぐらい豊能町には防災士いらっしゃるか、お答えを願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

日本防災士機構に確認いたしましたところ、ことし7月末現在で5名ということで、

前回の答弁から増減はございません。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

やはりこの普及が進んでないというところなんですね。この防災士というのは非常に大事な役目を持っています。行政でできないことが防災士でいっぱいやっていただけるというのがあります。全国10万人の防災士を目指しているんですが、ことしの7月、豊能町が5名というのでありましたが、全国の防災士の数っていうのは今、9万5,190人となっています。全国でそれぞれ活躍されています。この前の防災訓練のときにもある学校に出向いて防災教育をしたというのが今回新聞には載っていましたが、都道府県別で見ますと1位が東京都の7,261名、続いて大分、愛媛、愛知、埼玉、神奈川、千葉、兵庫、石川と10位が静岡県となっています。富士山抱える静岡ですね。残念ながら大阪は2,754名で全国では12番目というふうな防災士の数なんですが、東南海地震が予想されている関西としては少ないのかというふうな思いはしますが、問題は豊能町内に5名というのが少し寂しい気もいたします。私も先般防災士になっておりますが、そのうちですから6名ということになるんですが、とりあえず多いほうがいいということなんです。1年経過した現在、町内ではやはりたくさんの防災士をつくっていかんということなんですが、職員の方にもぜひ取得していただきたいとお願しておきましたけれども、豊能町内に5名しかいないということですから。

（発言する者あり）

○6番（高橋充徳君）

私も入れて6名ですが、残念ながら職員がいないということなんですね。前回、町

長を筆頭にとつてくださというお願いはしておきましたけれども、残念ながらいなかったということになります。

いなかったということですから、次から引き続いて質問しますが、今日、日本は相次ぐ大災害によって多大な被害を受けておりますが、もしもが実現になったときに、瞬間に、あらかじめ準備して、このそういう瞬間に、もしもが起こったときにあらかじめ準備しておくか、意識があるかないかで被害の程度が大きく変わっています。質問が少し長くなりますけれども、時たま皆さん起こしますので、ひとつよろしく願いをします。大事なことはしっかりと答えをいただきたい。7月には幾つかの大きな台風が見舞われました。先ほど2人の議員からそういう町の不手際指摘されましたけれども、勧告が出されて光風台の5丁目、6丁目の方も避難所に行ったけれども、西公民館で不当な扱いをされたという状況がありました。また対応も非常に悪かったというふうに聞いております。先ほど謝りがあったのでこれ以上は言いませんけれども、こんなことではこれから先、不安でたまりません。何かあってから、何もなかったから笑って済ませるような問題でもないということなんですね。最悪の状態だと思っております。やはり教育がなつてなかつたんだろなと、防災の意識がなかつたんだろなというところであります。実際に災害は発生してなくて安堵しておりますけれども、低地が存在する地域については大変だつたと思つています。この近辺にも水があふれると家があちこち埋まるというようなところもあるんですよ。そういうことを考えるとやはり気をつけないかんというところなんです。豊能町は山間部に分類される土地柄であるので土砂災害が懸念されてくるところですが、去年は土砂災害で2件のお宅

が家の裏が潰れたという状況も発生しておりますが、やはり豊能町も避難所として扉を開けておくということもしっかりしておかなきゃいけないというところですね。避難所となつた場合に、勧告した場合にはやはり対応できるようにやっぱりしておくべきだろうというふうに思つていますので、十分これは考えて肝に銘じておいてください。

避難所として運営されても経験のなかつたら何もできないというふうな思ひもするんですね。大規模な避難所が、避難所の運営していなければならなくなつたときには、どういふふうにするんだろかなというのが私心配の種なんです。今回毛布が五、六枚しかなかつたというところもありますし、避難所となつた場合にはもういっぱい、手を打たなきゃならないのがいっぱいあるんですよ。それをどのようにして検証していくか。誰がどのようにするのかということもしっかりと考えていかないかんということなんですね。今、自治会では自主防災を見直しがされておりますけれども、経験の余りない、少ない方たちがつくらなきゃいかんということで大変だと思つております。6年前に総務課に防災関係、前回そのときには秘書課長が防災の担当してやつておりましたけれども、そのときにやっぱり不安だと思つまして、やはりそのこともあつて商工会の防災倉庫を見せてもらったんですが、雑然としていて何がどこにあるのか、ここには幾つあるのか、いつ使えるのかというような表示が何もなかつたんですよ。その後、学校の防災倉庫を見せてもらったけれども、やはり危機意識というか、そういうふうなものが全然今の町には備わつてないということなんです。今まで大きな経験がなかつたからつくてなかつたということじゃ相済まされん大きな問題なんです。いつ起こるかわからないとい

うのが自然災害ですから、地震、要するに  
もう皆さん、住民の皆さんも、ここんちは  
岩盤の上だから地震余りこんよいうような  
ことをちょこっと聞くんです。これじゃだ  
めなんですよね。私、阪神・淡路大震災の  
ときに地震に遭って、家もひびが入って罹  
災しました。罹災証明ということで明る  
日から4カ月間、1日だけ休みもらって被  
災地のほうに毎日飛んでいきましたけれ  
ども、そういうふうにやはりいつ何が起  
こるかわからない。あの神戸地域、大  
阪地域は今まで地震がない空白地域だ  
ったんです。空白地域でそこに大きな  
どんときたもんだからみんなびっく  
りして何もできなかった。神戸市長も  
手を打つことができなかった。今まで  
我々、私の前職務から考えると防災  
知識というのを全部、どういうこと  
でどういうものが起こるとい  
う、どういう地震が発生したらど  
ういう被害が起こるよ、どん  
だけの被災者がおるとい  
うことを詳細に調べたやつを、  
府庁にもあるし兵庫県の県  
庁にも2冊届けておりました。それ  
も一度も開けたことがなかったとい  
うふうに当の知事がおっしゃいま  
した。ですから、というふうなこ  
ともいっぱい考えて、つくって  
るところいっぱいあるので、本当  
に何がいつ起こるかわからんとい  
うのが防災、災害を防ぐ、これが  
大事だろうというふうに思  
ってます。やはり当時のトップの危  
機管理の方に、町長にお願いをし  
て一つ担当者をつけてくださいとい  
うふうにお願いを、今2人目であ  
りますけれども、それぞれ来てや  
ってもらってますが、それでも1  
名だけでは少ないだろうとい  
うふうに思ってます。そういった  
思いでことしの3月には地域の防  
災力の強化ということで防災士の  
育成をもう一度してほしいとい  
うふうに訴えさせてもらいま  
したわけですが、やっぱりこの  
いつ起こるかわからんとい  
うのかやっ

ぱりこの災害ですから、町長を筆頭  
に防災認定の勉強をしてもらいた  
いというふうに思ってます。日本  
防災機構では平成27年度までに  
全国で10万人を目指して取り組  
んでいます。今9万5,190人です  
からあと5,000人ほどで目的は  
達成するわけですが、それでも  
まだ少ないと言われてます。各  
自治体には100人以上の防災士  
が配備されてないとやはり心配  
だなというふうに、あらゆる手  
が打てないというふうに心配さ  
れております。職員それと特別  
養護老人の職員の方、特に大事  
なお子さんを預かっている学校  
の先生の方々にはこの防災士の  
資格の取得をチャレンジしてもら  
いたいというふうに思ってます。  
これにはお金が6万幾ら、7万  
弱かかりますから、大変な高い  
金なんです。行政の皆さんには  
この進める役目を担ってほしい  
というふうに思ってます。昨年  
の報告では全国61の自治体が  
補助金を出して育成に取り組ん  
でいます。前回の質問させてら  
もらった中でも回答の中では  
大阪府の動向を見て検討したい  
という当時の総務部長、今おら  
れますが、総務部長のお答え  
でしたが、その後返答してもら  
っていませんが、大事なことは  
何もないこの平常時にいかに  
備えておくかということが大  
事なことであります。もし災害  
が発生したときにはいかにして  
被災された方たちを救護して  
いくか。そして災害が発生した  
後にいかにすべきか等の考察  
を検証していかなければなら  
ないと思います。このような  
ことを行ってくれる防災士の  
育成をいかにしていくかでは  
ないでしょうか。お答えをい  
たきたいと思えます。防災士  
育成のための補助金の検討に  
ついて、いかにして、また一  
般の方たちに対して防災士の  
養成をしたらどうですかとい  
う普及していくこの対応です  
ね。いかにしていくのかとい  
うことについて二つですがお  
答えをいただきました

と思います。よろしく申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

防災士の件でございます。以前にも、今、議員おっしゃったとおり、私のほうでは検討してまいりますというようなお答えをしたところでございますが、当然その防災を推進していきます我々にとりまして、職員がその必要な知識を得る、体験をする、そういうことと意識を高揚させていくということは当然必要であると、これは思っております。ただ、その防災士というその資格に限らず、防災に係るその育成ということではできるであろうというふうに思っております。職員にしても教職員にしても同じでございますけれども、そういう費用と時間がかかるのが難点ですということはこの間も申し上げましたけれども、そういう費用と時間をかけずにも知識が得られたらというような思いも持っております。国とか大阪府が中心となって職員向けの研修等もやっておりますので、そういう研修に積極的に参加をさせまして防災の知識を深めていくと、体験をしていくというようなことに努めてまいりたいというふうに思っております。

それから住民さん向けのその防災士の資格取得のための助成、費用の助成でございますけれども、これについても今のところ助成をするという計画はございませんけれども、今現在取り組んでおります自主防災組織の組織化、それから育成・強化というものがございまして、そのような日ごろの取り組み、自主防災組織の取り組みというものを通じて地域のリーダーが育っていただけたらなというふうな思いを持っております。

ちなみに、現在、大阪府内でそういう住民さん向けの防災士に向けた助成を行っておりますのは2団体だけあるというようなことはわかっております。

なお、住民の方への普及啓発ということでございますけれども、これにつきましては当然我々も防災士の有用性というものは存じておりますので、折に触れて住民の方へお知らせするという事は検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

なかなかお金のかかることで、時間的には2日間の講習で、あとテストがあつて、あとは自分で勉強してどんだけいくかですから、時間的にはかからないものがありますので、やはり職員、自治会の皆さんに教育してあげるのも防災士であろうし、大阪府の防災士協会、今度改めてこの近辺で北摂のほうでも防災士会というのが設けられます。そういう方たち呼んできて教育していただくという手もあろうかと思っておりますので、その点普及をしっかりとさせていただいて、住民の自治会の皆さんが迷うことのないようにアドバイスができるようにしっかりと補助をしていただきたいと思いますので、その点お願いをしておきます。

文部科学省ではこれまで火山災害に対応するために各分野から人材を登用した火山専門家というのを育てようとしております。これも非常に大事な、今、火山あちらこちらで噴火してますから。今、各自治会で取り組んでいる自主防災組織の作成と防災計画についてということで質問しますが、既に取り組んで見直しも進めている自治会もあるかと、まだこれからだという自治会もあるかと思っておりますが、平成26年度の地域防災計画、地域防災力の向上という欄で、

地域防災情報の提供や防災意識の普及を図り住民の防災意識の高揚を図るというふううにうたわれております。これ町でね、防災計画です。行政としての指導はこの分にとつてどのように行っているのか、その自治会に対しての確認等はどのようにしているのかということを確認をしておきたいと思ひます。大事なことなのでよろしくお願ひします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

自治会に対してどうしているかということでございます。町といたしましては、今現在自主防災組織の組織化に取り組んでおるわけでございますけれども、昨年10月にその自主防災組織に係る要綱というものをつくりまして、早速10月末には自治会長さん対象の説明会をさせていただいております。

それからことしに入りましてからは自主防災組織をつくられた上での防災資機材を購入される際の補助要項もつくりまして、その補助要項も含めた説明会を2月にさせていただいております。また4月に入りましてからも会長さんかわられておりますので、そういう自治会長さん対象の要綱の説明会というものもさせていただいておりますけれども、説明会以降につきましても要請に応じて個々に御説明、御相談等をさせていただいているというところでございます。その要請がありました自治会につきましては、今現在9自治会に説明にお伺いをしておるということでございます。既に自主防災組織ができておりますのは三つ組織ございまして、全部で14の自治会でございますけれども、14のうち三つが既に

できており、九つには説明済みということで残る二つでございますけれども、残る二つのうち一つの自治会はハザードマップというものに取り組んでおられますので、この自主防災組織という説明会ではございませんけれども、ハザードマップの取り組みの中で同じような説明をさせていただいておるということで、実質のところ取り組みが進んでいないなというところは一つだけの自治会というような状況でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

あと、ハザードマップの作成という話がありましたけど、これにはやっぱり地域をくまなく歩かないとハザードマップできないですね。そういうことも踏まえてしっかりと指導、作成の指導をしていただきたいと思ひてます。これやっぱり大事なことでろうと思ひますけれども取り組みをよろしくお願ひしたいのと、あと資機材の購入なんです。この前予算つきました、ありましたけれども、実際に必要なものを、何と何と何が必要なんですよということもやっぱり言ってあげる、やっぱり指導できる方って必要じゃないかと思ひますので、何でもかんでもかかってしまうような、要らないものまで備えることはありませんので、この地域には地域に合った特性がありますから、特性に合ったものを買っていただくというふうにしていただきたい。あとは学校関係の毛布のことあとで言ひますけれども、しっかり取り組んで指導できるように助言をよろしくお願ひをしておきます。

あと、自治会の皆さんが大変懸念していることというのは、自分たちの地域にある学校の体育館などで、たくさんの大災害、大規模災害ですよ。風水害で若干五、六名

が避難するとは別のこととして、大きな災害が発生した場合に学校等が施設、その大きな場所となるわけなんです、避難余儀なくされた場合、やはり先ほど毛布がなかったというお答えありましたけども、毛布類がないというふうに学校関係の方も心配されております。5年前のある小学校の校長先生と教頭先生と懇談をした折に、学校としても生徒数が少なくなっているから、体育館の舞台の下、相当空きがありますよと。そこに椅子がないから毛布類、いかに格納することができますよという御提案を受けたんですが、やっぱり毛布、一番初めは毛布なんですね。水なんていうのは1日3リットル、1人3リットル必要ということでは言われてますから、これは個人でやっぱり責任として水なんかは、飲料水なんかはやっぱりつくらなきゃと思うけども、被災地に行ったときに一番初めに要るのはやっぱり毛布類、あと、パーテーションとかそういうものが必要だと思うんですが、やはりこの防災に関する装備品というのはやっぱり必要だろうというふうに思います。

あと文科省では非常に備品的にいっぱいありますよということあるんですが、そのほかにも備品を備えるんでなくて、防災という観点で、減災、減災、防災、減災ね。要するに被害を少なくするという観点で文部省も出してる、それと国土交通省も出している、厚生省も出してる、あとは水産庁も出してる。このところに減災するためのお金がいっぱいついてきてるんです。多分行政の方は承知してると思うんだけど、その点の対処の使い道としていかに考えているかというところをちょっとお考え願いたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

避難所の機能の強化というようなことでございましょうけども、確かに議員のおっしゃるとおりそういう機能を強化するハード面の整備に係る国の補助制度はたくさんございます。こういうハード面の整備につきましては必要に応じてこれからも取り組んでまいりたいというふうには思っております。ただ一方でその毛布のこともおっしゃいましたけど、消耗品に係るいわゆる備蓄品でございますが、これに対する補助制度というのはございませんのです。それで財源はないわけでございますけども、そういう財源ない中でも町の限られた財源を使ってそういう備蓄品にも装備の強化ということで努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

ハード面はしっかりと計画をして、いっぱいとっていただいて、できるもんなら早急に手を打てる場所は打っていただきたい。

あと消耗品について、これも一遍にはできませんから、年度計画で年には幾らつくる、幾ら備えていくということを計画をつくってやっていかなあかんのじゃないかと思う。本当にどっと来た場合にどうするかという、誰か先ほど議員の中に、毛布持って走りますというお話もありましたけど、やはり本当に個人ではできることとできないことがありますので、やはり行政でできるところは行政でしてあげると。あとは自主防災組織の中で、自治会の中でできることは自助・共助ですから、しっかりとやっていくというところ区分けをしながら進めていかなきゃいかんのじゃないかなというふうに思いますのでよろしく願いをいたし



今、全国ではこういうふうな災害起こって発生してるよ、全国的にもこういう活動取り組んでる学校もあるよという提案をしてあげれば子どもたち自身もやっぱり考えるんじゃないかと。やっぱり自分たちの地域防災と考えると、若い子どもたちの防災力というのにも必要でなかろうかと思うんです。例えば大きな災害が発生したときに被災地、体育館に集まってきたと、そういうときにもその防災教育を受けた防災部の子どもたちがいかにして地域の住民の方たちと接していくかということも一緒に学べるわけですから、ですからそういったことも地域の皆さんと手を携えていけるような子どもたちを育成というのにも考えていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをしておきます。

あと保育所とか幼稚園とか各学校における防災教育や訓練というのは、現場を預かっているのが先生の責務であります。そういったことから、先生方には防災に関する知識を持ってもらうためにはやはり防災士の認定を受けていただきたいと思うのですが、防災教育は児童・生徒の発達の段階に応じてそれぞれ計画的に持続的に行わなければならないというふうに思ってます。現在、保育所から中学校の生徒たちへの学校における防災教育は誰が担当してどういう教育してるのかということをちょっと確認しておきたいと思っておりますが、よろしくお願い致します。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

防災という点でいきますと、学校には防火管理者というのがあります。それは消防法によって規定されておまして、またその他いろいろな災害につきましては学校保健

安全法の中で管理者がきちっと計画をして計画を進めるようにとありますので、いわゆる学校、つまり学校を管理している管理者が努めなければならないと思っております。

内容につきましては、現在のところ保幼につきましては学期ごとに、ごめんなさい、毎月、避難訓練というのをしております。小学校におきましては毎学期、中学校におきましては年2回避難訓練をやっておりまして、今、実際に具体的にやっていることといたしましたら避難訓練の見直しいうんですか。今までやってた形一辺倒ではなく、いろいろなこと、震災等ありましたので、そういう部分を振り返りながらやり方の実施方法の見直しなんかを進めているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

日中、子どもたちを預かっている学校の先生というのは、やっぱり校内にいるときには責任が全責任がありますし、被災が、もし震災が発生したときにも子どもたちを直に保護者に渡せるかといったら渡せない場合がいっぱいあると思うんですね。働いていращやる、買い物行っていращやる、いつ起こるか分からない場合がありますから、そのときにはやっぱり校内でもって子どもたちの安全を確保してあげないかんというのがありますから、時と場合によってはそういう教育訓練といいますか、それも必要だろうと思っております。そういうことのノウハウをしっかりとわかっていただける方を呼んで、本当に実際に訓練をしていただくというのが大事だろうかなと思うんですね。いざというときに行動がとれるというのがやっぱり訓練なんですね。やっぱり訓練がないといざというときに何が

ない、どういうふうにしていいかといったらこれわからない状況ですから、たくさんの命を預かっている先生方に大事なことで、すから教育をしていただきたいと思っております。何も自然災害だけではなくて、特異な事象では池田小学校、本当に悲惨な事故がありました。そういったことも踏まえた対処訓練というのも大事だと思いますから、学校現場を命が預かる、このところで命をたくさん預かっているのは保幼と幼稚園、小学校、中学校となりますから、しっかりとこういう者たちの命をしっかりと守っていけるような訓練できる内容を、マニュアルづくりをしっかりとやっていただきたいと思っておりますのでよろしく、また教育委員会としても検証をしながら、点検をしながら現場を確認していただきたいと思っておりますのでよろしく願いをしておきます。

次に移ります。

次は改正公職選挙法についてですが、高齢社会に突入している、これ一つ、災害の話で抜けましたね。一つね。防災士、もう一個ありました。それ入る前にもう一個、これは大事なことなんです、今まで防災教育、このマニュアルの中でその各部の任務がいっぱい書いてありました。関係機関の業務の大綱というところで、日常的な業務を踏まえてそれぞれの部は何を行うかということですね。防災計画の一部と思うんですけども、明確に各部の何するかというのが示されています。この中には住民のとるべき行動については記載されておりましたが、これもこれから自主防災組織つくる、やっていくわけですから、これも自治会の皆さんは何しなきゃいかんということもやっぱりつなげていかなあかんと思うんですが、総務部には15の業務が割り振られてます、災害が発生した場合。

生活福祉部は10の業務、建設水道部は17個、結構多いですね。教育委員会は五つの業務があります。消防本部は七つの任務が付与されておりますけれども、それが実際に災害が発生した場合に行われているかどうかということなんです。さっき言った被災地の西公民館での何しに来たのというところはここです。これがしっかりと継承されていないからそういう事態が発生する。本当に大事なことなんです。毎年3市2町で合同防災訓練を行っておりますけれども、それでは各部がそれぞれ何をしたいかというところがわからんわけですから、本当に災害が発生したときのことを想定をして各部ごと、横の連携をとりながら、総務部も言っていましたけど15の業務があるわけです。教育委員会は五つあるわけです。この建設と水道については17あるわけです。この17本当にできるのかどうかいうことを検証、訓練しておかないことには、いつ何が起こるかわからんときに、実際個人個人何を行動していいかといったら本当にできない、できないんです。右往左往するだけです。揺れた、どうしようか言うて終わってしまうんですね。やはりそれじゃいかんということで、しっかりと検証していかなあかん。9月1日、防災訓練の日ありましたけれども、あとは4日の日に大阪府の訓練ありますが、これはもう行って逃げるだけです。こんなじゃ訓練じゃありません。ですから各部が何を訓練したら、どういう訓練したら本当にいいのか。時系列を追いながら、やはりその種の訓練をしておかんことには、検証しておかんことには役に立ちません。絵に描いた餅です。こういうことであってはいかんということなのでしっかりと検証することをしていただきたい。これは時間が言うかもしれないけども、これは大事なことです。どこでも訓

練必要ですから。企業だって訓練してます。ですから訓練、検証すること。文章を書いたから記録決めたから大丈夫だということは絶対あり得ないことですから、その点しっかりとやっておいていただきたいと思えます。自助が7割、自分の近隣で助けなきゃいかんということですから、この件も多分自治会の方は承知されておると思うんですけども、やはりこの点も行政からはしっかりと、こういうことだからね、自治会ではこういうことを計画して頂戴よというところまでアドバイスしてあげる必要があるんじゃないかというふうに思っています。

那覇市の人口2万人という地域が、平群町があるんですが、ここは行政が稼働させている防災対策の中に防災者支援システムというのがあるんです。すごいですよ。海外から視察に來ています。国連の専門機関の世界銀行が來ています。2009年には総務省から無償で提供されたシステムなんです。うちもあるんですよ。被災者支援システムというのがあるんです。私も当時言いました。これは検討したらどうか、つくれよということを言いましたけど、それまだ確認してないんですが、この被災者支援システムというの是非常に優れたものなんですね。以前にも訴えましたけども、町としてはどの方法が災害時に要支援者に対して支援ができるかと、どういうのがいいのかということを考えているかということなんですが、避難支援プランというのをつくってるかどうかということがあるんですが、どうでしょう。被災者に対しての支援プランなどは策定してるかどうかだけ確認をしておきたいと思えます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど御指摘のとおり、防災計画がいざというときに役に立つかというようなこととございますけども、これは議員もおっしゃったとおり、3市2町で合同防災訓練をやっておりまして、その防災訓練に当たっても発災直後を想定したり、発災後24時間を想定したりというようなことで、その時々合った対応ができるようにということで工夫をしながら訓練をしているというところでございまして、御指摘の避難所の運営等につきましても、今後は町独自で避難所運営訓練というようなものもやりながら職員のそういう熟度と申しますか、そういうものを高めてまいりたいというふうに思っております。

それから避難者の支援システムでございますけども、この避難者につきましては先ほどもほかの議員の答弁で申し上げましたけども、避難所の運営マニュアルというようなものをつくりまして、避難者をどのように支援していくか、避難所をどのように運営していくかということについては今後つくってまいるという計画でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

今後つくるといふことなんですが、早急に進めていただきたいと思うんですね。1市3町の訓練だけではやっぱり物足りるところいっぱいありますから、やはり個別に訓練できるようによろしく願いしておきます。

あと、平常時、災害時、災害発生後に力を発揮するだろうという防災士なんですけども、もう一個、防災危険管理者という制度があるんです。防災危機管理者。一般の社団法人教育システム支援機構というのが行っておるんですが、養成講座なんですけども、これもやっぱり6万円、7万円かかるんで

すけどね。内容等に承知してるかどうかということなんです、職員の人たちもこの資格をとってもらいたいと思うんですが、その点いかがでございましょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

議員からの一般質問の通告書をいただいてから見させていただきました。防災危機管理者でございますけども、防災とか減災に対して十分な知識、意識、技能を有し、災害発生時の避難誘導、人命救助、さらに災害発生後の復興活動、事業継続、ボランティア等に指導的立場で社会的役割と責任を果たす公共的に認められる資格の取得者であるということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

まさに行政が取り組むべき資格だと思うんですね。やはり防災計画の地域防災に関するものに関して、やっぱり市町村においての責務というのがあるんですね。これは町長がとらなきゃいけない責務、それと職員がそれぞれとらなきゃいけないという責務があるんですね。市町村は地域並びに当該市町村の住民の生命、身体及び財産を災害から保護するために関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て当該市町村の地域に係る防災に関する計画を作成し、及び法令に基づきこれを実施する責務を有すると、これを実施するために町長責任とりなさいと、こうなっておるんですが、皆さんにも、職員のみならずにもあるんです、それぞれ。これを防災、この危機管理者というこの勉強をしておきますと、何やっついていいかというのが一目瞭然わかるんです。そういうことも踏まえてこの、防災士もそうですけど

も、この防災危機管理者というのも念頭に置いてこれからとるべき大きな仕事だろうというふうに思ってますので、この点についてもまた何とか質問する機会があるかと思いますが、そのときには取り組みをよろしく願いをしておきたいと思えます。

あともう9分しかなくなりましたが、次、公職選挙法についてですが、選挙権といえば義務ではなくて権利という、これはもう承知のとおりなんです、今まで日本におきましては戦前には普通選挙、戦後には女性の参政権も、女性解放運動から女性の選挙権というのを確保、得たものであります。今回の18歳からの選挙権というのは、これは与えられた選挙権になります。大きな違いが発生しますが、これまで二十歳の成人式を迎えるといろいろな権利と義務が生じるというふうにいざいざと教わってきましたけれども、これが来年いろいろと変わってまいります。町内にはこの18歳の選挙権を得る人は何人ぐらい該当するかということも掌握しておれば教えていただきたいと思えます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

来年、参議院選挙から施行されますが、その際に選挙権を得るという町内の18歳、19歳、要するに今は17歳、18歳の方ですけど、合わせまして388名おられます。これはことしの5月31日現在、選挙管理委員会の6月2日の定時登録時の資料でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

388名、結構な方がおられるんですね。今高校生ぐらいだと思、一年生だと思

んですが、しっかりと、うちの学校がないわけですから非常に難しい問題あるんですが、新聞報道やテレビのニュースなどでは話題となっておりますけども、当の本人たちは18歳になったら選挙権あるよというのは知ってるかどうか。多分学校で、高校で教わってると思うんですが、もし仕事をされてる方であればまだ知らない方がおると思うんですが、これから周知徹底していかないかと思うんですが、その点はどのような行政的には考えておるかお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

大阪府としては、高校であるとか大学であるとか専門学校であるとか各市町村の選管と連携をして、模擬選挙であるとかディベート、講演会等検討されているというふうに聞いておりますが、町内にはその高校も専門学校もございませんので、具体的にどのように周知するかということはまだ決めておりませんが、広報でございますとかホームページでございますとか、そういうものかなと思っております。あとはできるとしたらダイレクトメールをお送りしてお知らせするというようなことかなというふうに思っております。まだ検討中でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

もうちょっとまだ時間がありますから、メールはダイレクトメールがやっぱり有効だろうなという思いはしますけども、あと高校へ行っておる子どもさんについては多分教わるんでしょうから問題ないと思うんですが、漏れる方もやっぱりいらっしゃる

んじゃないかと思うんで、その辺の周知徹底をよろしく願いをいたします。

あと、今ありましたけど、ただ単に職を持った人もいるというふうに今言いましたけれども、学校行ってる年代というのがほとんどだと思うんですね。選挙については高校に任せておくのか、高校に教育をね。それとも単独で中学校の高学年にも教育するかということあるんですが、これは非常に難しい部分ですね、これ、中学生に教えるというのは。ただ単に模擬投票をやって終わるか、それとも経験として生徒会には、生徒会、自治会、生徒会長、自治会については立候補制度をやって立候補して立演説をやって投票させていくとか、そういうような演説会を催すとかいう方法もあるかと思うんですが、これは体育大会とか、小学校もそうですけども順番をつけんというのがほとんどなんですけども、選挙で中学生で選挙やって順番をつけるわけですからね。投票するわけですから。そういうことをいいか悪いかっていうのはわからんけども、学校関係者としては非常に難しいと思うんですが、政治や政党活動には教師や学校関係者は関与してはならないというふうにあります。制度としては子どもの子連れの投票というのも、入場も全面的に認めようとしております。親が親の投票姿を見せて子どもへの政治的参加を高めようというふうにしておりますけれども、今の学校、18歳という若者に対して、自分がその政治的見解を見分けられるかどうかって難しいと思うんですね。こういうことを選挙運動できるし、なったらできるし、こういうことは違反だよってということで教育できると思うんですが、こういうことも勘案しながら子どもたちに教育していかなあかんと思うんですが、教育委員会としてはちょっとそのお考えあるかどうかだけちょっとお示し

願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育次長。

○教育次長（板倉 忠君）

政治や選挙制度につきましては学習指導要領の中に、小学校におきましては国民主権とか民主政治ということで、中学校におきましては民主政治と政治参加とか、さらには議会制民主主義の意義などを学習するというふうになっております。それ以外にも学校の中で子どもたちが、いわゆる組織としてやっております今言われた児童会でありますとか生徒会の場合には選挙管理委員会をまず募って設置して、その中で生徒会とか児童会の選挙を進めるというふうな手法を、疑似体験ですけども実施して、選挙演説をしたりとか投票したりとかいうことは学んでおります。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

現場においてそれぞれ合ったようにやっぱり教育すべきだろうと思います。非常に難しい教育だと思うんですね。その点は違反のないようなことを教育しながらよろしくお願いをしておきます。

時間的に3分ありますので次に行きます。最後に空き家対策について。何度も何度も取り上げてきた問題でありますけども、空き家対策特別措置法というのがことしの5月に全面適用されて3カ月が過ぎようとしています。いろいろと調べてみると各地で対策がなされているということを確認しました。空き家の所得者特定のためには固定資産税の納付状況の活用が認められたということなんです。今まではだめだったんですけども。そして空き家対策計画をつくる

ためには、空き家対策計画ですよ、かなりの自治会が、自治体が、かなりの市町村が動き出してきています。例えば倒壊などのおそれがあるものとか衛生上著しく有害であるとか景観を著しく損なっているものであるとか生活環境が保ててないとかいったものが特定空き家に該当しますよということ認定するということなんです。立入調査や所得者に対する撤去、修繕の指導、勧告、命令に従わない場合には固定資産税の優遇措置を打ち切るといったような自治体も出てきています。そして命令に従わない場合には強制的に解体もするというようになってはいますが、町としてはまず町内の空き家の一軒一軒をチェックしなければならんというふうに思うんですが、条例等の制定、策定はまだまだできていないと思うんですが、空き家がふえると新たに世代が、新しい世代の人たちが入ってきづらくなるんですね。空き家だらけだと、古い世代ですから。やはりそのことも踏まえるとこの高齢化が加速している地域がますます疲弊していく、目に見えるわけです。空き家は単に所得者だけの問題ではなくって、まちづくりを考えていく上においても重要な大きな課題となってきます。こういうことを真剣に、空き家に対する措置を今考えないと、町長も人を入れるって言ってますけども、こういうものから一つ一つ解決していかないことには空き家対策進んでいきません。人口ふえることでできません。そういうことも踏まえてこの空き家対策に取り組んでいるかどうかということをお答え願います。よろしく願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

空き家対策でございますが、空き家対策

一応特定空き家につきましては建設課のほうでさせていただくということにやっと決まったところでございまして、今現在特定空き家自体は町内にはまだないというふうな認識をしておりますが、実際にどうなのかということをやっぱり調べる必要がございますので、この間空き家等につきましては直接調べに行っていました。その中でやはりちょっと適正な感じができてないところも見受けられますので、そのようなところには指導もしてきたところでございます。今後はデータベース化等を進めていきたいと思っております。

○6番（高橋充徳君）

時間がきました。高橋、質問を終わります。

○議長（竹谷 勝君）

次に、永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

議長より発言の許可をいただきましたので、3番・公明党、永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきます。理事者側におかれましては町民の安心・安全な暮らしの向上のために積極的な、具体的な答弁をよろしくお願いいたします。ちょっと声が出にくいですが、しっかり声を出して質問しますのでよろしくお願いいたします。

本日私は4点について質問をさせていただきます。

まず通告書1点目のひとり暮らし高齢者が安全で安心して暮らせるまちづくりについて質問をいたします。

6月議会におきまして豊能町在宅高齢者緊急通報装置貸与事業の利用者に対しまして新たに鍵預かりサービスの導入の提案をいたしました。現在、高齢者の孤独死に対する国の制度はございません。対策は各自

治体に任されておきまして、地域によっては安否確認をしているところはあるけれども、孤独死は依然として防ぎ切れていないのが現状です。緊急時には即座に対応し、一刻も早く高齢者の安全を確保しなければならないことは言うまでもありません。しかし豊能町におきましては現状、住居に鍵がかかっている場合、住居の一部を破壊して入らなければならず、時間がかかって即座に対応ができていない状況であると私は考えております。そこで、緊急時に即座に対応することで高齢者が安心・安全に暮らせることができるように緊急通報装置利用者に対して新たに鍵預かりサービスの提案をしたところ、6月議会におきまして理事者側から次のような答弁をいただいております。今後、地区福祉委員会なりそのような中で相談させていただいて、課題を含めて吸い上げて、実現に努めていくといたしますか、目指していくというか、その方向性だけを答弁いたしますという答弁をいただいております。実際提案してからまだ3カ月は過ぎておりませんが、私の質問に対してどのように進んでいるのか。現在の進捗状況について答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

前にもお答えいたしました。今現時点でこの制度が実現できておりますのは府下では寝屋川市のみと。寝屋川市の中ではかなりの時間をかけて社会福祉協議会、医療法人等の中で課題をくみ上げて解決の方法を模索し現在に至っております。よりまして今回御質問のように、また前回質問いただきましたけれども、高齢者の鍵預かりも、その議員御指摘の対策の一

つとは考えますけれども、自宅の鍵を預ける、また預かるということは簡単にできることではありませんし、定着することでもなかなかないと思いますので、先ほど申し上げた民生委員協議会、それから社協、介護支援専門員、地域ケア会議、地区福祉委員会などそれらの中からその意見をくみ上げまして、その課題を解決するに向けての共有として定着していけるのではないかと思いますので、まだ3カ月でするので、まだまだ時間がかかるということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

3カ月たって、そういう方との会合等1回なりとられたかどうかということなんですけれども、全くとられてないのかどうか、ちょっとその点について答弁お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

地域のニーズとして、私どもまだ現時点で把握しておりませんので、先ほどのような回答となりました。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

実際の、3カ月前に話しさせていただいて、そういう回答から今の回答なんですけれども、本当にその町として、この寝屋川市だけになっておりますけれども、本当にひとり暮らし高齢者を安全に安心に保護といたしますか助けていくという、そういう姿勢がちょっと私は見られないというふうに思っております。現状のところは3カ月しかたっておりませんけれども、もう一步踏み込んで、例えば寝屋川市だけですけれど

も、寝屋川市の福祉協議会を中心になっておりますけれども、そこに対しての問い合わせとか、現地行ってお話を聞くとか、そういう動き、この3カ月間でやればできると思うんですけど、それについてはどうでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員御指摘のようなことはしておりません。先ほど申し上げたように地域の中から意見が上がってき、それに対する解決としては私どものほう用意はございますし、また3カ月前にそのような方向があるということは私ども承知しておりましたけれども、先ほどの回答のとおりでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

ここでやっぱり実際のところ、私は何度も言っておりますけれども、豊能町の姿勢ですね。まだ大阪府では寝屋川市だけですけれども、大事なことと思っているんだったらもう一步踏み込んで答弁をいただきたいんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

前回に引き続き御質問というか、御指摘をいただいていることでございます。部長のほうも答弁させていただいておりますが、一定社協のほうからは前回のときにどういう状況であるかというのは寝屋川のほうに確認をして、実現に至るその努力と困難性とそれと地域のニーズというのは一定確認をしているところかなというふうに思います。

先ほどから御答弁申し上げているのは、今、御提案のことも含めていろいろなその高齢者の、特にひとり暮らしの御家庭のニーズというのがあるのかなど。今それをまず我々としては地域でいろいろ御活躍をいただいております民生委員さんですとか地区福祉員の方ですとか、そういう方からいろいろな、今御提案のことも含めてですが、いろいろなことをまず総合的にニーズをどうあるかということとはまず把握せないかなのかなというふうに思います。そういう声が上がってくればというふうに答弁もさせていただきましたが、今、幾つかの違うニーズも御提案というか我々の耳に届いておるところです。いろいろな施策をやはり組み合わせないと、やはり高齢者の、特に今御指示、御指摘ありますひとり暮らしの家庭に対する適切なサービスの提供というのができないのかなというふうに思います。そういうことを含めて地域福祉計画ということを含めて今策定をしております、その中のメニューとして、候補としては上がってないわけではありませんが、トータルの中でそのことも含めて考えさせていただきたいなというふうに思っているところです。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

実際のところそういう話お伺いしまして、調整等にかなり時間がかかるというふうに認識いたしました。しかしながら喫緊の課題であると思いますので、これから町といたしまして前へ進めていただきますようよろしくお願いいたします。

次に通報装置貸与事業の契約者数なんですけれども、6月議会の答弁によりますと平成27年5月14日現在で55件の契約と、そのうち東地区は13件、西地区は42件というふうに聞いております。また6

5歳以上のひとり暮らしの高齢者数は5年前の国勢調査から570人であるということで、その契約率といいますか普及率といいますか、ざっと10%ということになります。この貸与事業の実施要領の中に目的がありまして、この事業はひとり暮らし高齢者に対し緊急通報装置を貸与することによりまして、急病や災害等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、その安全を確保することを目的とするとあります。実際普及率という名称がいいかわかりませんが、10%という現在低い状況を踏まえまして、町としてこの現状をどう分析されているのか、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

緊急通報装置でございますが、第5期の平成23年度になります、現在第6期になりますから。第5期の介護保険事業計画で行ったニーズ調査では、ひとり暮らしの高齢者の61%が携帯電話を用いております。85歳以上の方でも3割近くの方が携帯電話を持っておりました。それらの機能を考えてみますと、一方で緊急通報装置の有効性は認めますけれども、かなり携帯に頼る部分もあるのではないかとこのように分析をしておるところでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

携帯電話61%普及ということで、主にこの携帯電話から、例えば異常があった場合はどこどこへ連絡するという。個人の当然携帯ですからどこへ電話するかわかりま

せんけれども、その方についての例えば通報装置でしたら祥雲館なり等へ連絡いくんですけれども、この61%携帯持っている方にもし異常あった場合は当然遠隔地の家族とかあるんですけれども、そういうところも少し考えていくべきこともあるんじゃないかと思うんですが、その点についてはいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

緊急通報装置につきましては、実際に相談窓口の中でケアマネージャであるとか地域の民生委員の方々から必要な情報は提供されていると私どものほうは考えておまして、周知は相談あるごとに、またはなされているのかなというふうに考えております。

先ほどの件なんですけど、携帯電話は実際に夜間も身近なところで高齢者の方は置いていると。緊急時に家族との連絡手段として大切にしているという現場の声もありましたので、そのような機能を担っているものと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

やっぱりこれ携帯電話、個人の持ち物なんですけれども、周知ですね。例えば家族電話したって出ない場合もありますので、例えば町のどこかに連絡するとか、そういうネットワークといいますか連絡体制といいますか、それも当然その携帯電話を持ってらっしゃる高齢者の方にしっかりとお話をして徹底していくことも大事かなと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員御指摘のように、本事業の目的自身が緊急時の早期対応が目的でありまして、本事業は本人の知人など地域の協力員の方々との緊急時の密接な濃密な関係といたしますか、そういうコミュニティといたしますか、そういうものを期待しての仕組みというふうに考えております。したがってふだんから御近所、地域とのつながりを持ってもらいたいという、そういう考えのもとに今後も進めてまいりたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

これ以上ちょっと聞くのはやめますけれども、この貸与事業ですね。貸与事業は実際町がつくった事業でありまして、それに対して携帯電話61%持ってらっしゃる方いらっしゃるんですけども、町としてその携帯電話を持っている、61%持っていらっしゃいますので、これに関しては今の先ほどの答弁なんですけども、少し逃げるといいですか、そんな感じに聞こえてきます。やはりこの61%持ってらっしゃる携帯電話の方の高齢者に対してもやっぱりしっかりと町がサポートして安心・安全に暮らせるような方法といたしますか、何か必要かと思うんですけども、もう一度これについて答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

PRに努め普及に努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

その現在の町の通報装置貸与事業、これはどのような形で、普及率10%ということで低いです。私はそのPR、周知等について質問に対しまして、理事者側からは包括支援センターの方での総合相談であるとか窓口での相談であるとか、そのような個々の状況に応じてお勧めするという答弁をいただいております。相談に来られる方はいろいろな話もできて、はっきりいうたら窓口で世間話しながら町の職員さんについてはPR、周知等をそこでやるというふうにしやすいんですけども、反対に足が御不自由な方ですね。この方についてはなかなか相談に来られないという方もいらっしゃると思います。なかなかその通報装置貸与事業についてもなかなかPR周知できないという現状があると思うんですけども、実際その570人に対してのひとり暮らし高齢者に対してどういう考え方を持ってもらえるのか。またPR周知等で全く御存じないのか。その点について私はアンケートを実施してはどうかと思います。PR、こういうことを知ってもらえますかと、それ以上、以下についてはいろいろなことが考えられるんですけども、570人の人に対して御訪問なりしてアンケートを実施してはどうかと思うんですけども、その点についていかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

本町ではひとり暮らしの高齢者の見守りに対して民生委員さんも協力してもらっており、先ほどの包括支援センター、社会福祉協議会及び町内の居宅介護支援事業所のケアマネージャ等も密接に連携して取り組

みを進めております。したがって現時点ではアンケートの実施は考えておりませんが、今後先ほどの言葉もまた踏まえまして考えさせていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

61%携帯電話と39%はこの通報装置を御利用、利用されるかもしれないという認識でおるんですけども、実際の契約普及率が10%ですから、その民生委員の方等を介してPR周知等をやっているかどうかですね。当然御訪問なりされていると思います。この周知を実際にやっているかどうか。それをやっぱり把握されているかどうか。実際やっているかどうか。その点について。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

この事業につきましては相談窓口だけではなく支援が必要な方のケアマネージャ、地域の民生委員の方々が必要な方々に情報提供しておると考えております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

情報提供をしてるんですけども、実際にその点について再度。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

訂正させていただきます。周知は十分行われております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

状況よくわかりました。今後そのアンケートの実施が必要なときがくると思いますので、十分検討していただいて実施の方向でよろしく願いいたします。

あと緊急通報装置の設置の基本設置工事が約今3,000円かかっておりまして、その普及率とも係ってくるんですけども、その設置費用について3,000円という工事費について、私は助成等を考えてはどうかと思うんですけども、直接これが原因で普及率が低いということじゃないかと思えますけれども、ある程度のこういう助成も必要かなと思うんですが、それに対していかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

本町ではひとり暮らしの高齢者の見守りについては別にまた見回りの制度もホームページでございますが載せてもおります。地域の住民の方と関係機関の方々の協力のもと緊急時に迅速に対応できる仕組みを協議しておるところでございまして、現時点におきましては助成は考えておりません。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

大体金額出ましたけれども3,000円を全て助成したってたかだか200万円ぐらいですね。これは金額が少ないようですけども結果的にはすごい効果になるかなという私の持論ですけどね。200万円ぐらいでちょっともう少し町といたしましてはやっぱり力を注いで重きを置いてしてほしいと思うんですけども、現状は全く考えてないという答弁ですので、私はやっぱりその高齢者の方に優しいまちをつくっていくために、たかだか3,000円、200万円

ぐらいですわ。これ町としてやっぱり真剣に考えていってほしいと思います。これから高齢化ということでますますふえていきますけれども、ひとり暮らしの方をやっぱり守っていく姿勢が大事だと思いますので、しっかりこれ今後、一日も早く助成できるように協議調整等進めたいと思いますのでよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

通告書2点目の公共施設と総合管理計画の作成について質問いたします。

2013年6月に閣議決定いたしました日本最高戦略に基づきまして、インフラ老朽化対策の推進に対する関係省庁連絡会議におきまして同年11月にインフラ長寿命化基本計画が取りまとめられました。一方地方自治体では過去に建設された公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える中、地方財政は依然として厳しい状況にありまして、さらに人口減少による今後の公共施設等の利用需要の変化が予測されるために自治体施設全体の最適化を図る必要があります。2013年11月にインフラ長寿命化基本計画が取りまとめられ、14年4月には総務省では財政負担を軽減、平準化するとともに公共施設の最適な配置を実現するため、地方公共団体が所有する全ての公共施設等を対象に地域の実情に応じまして総合的かつ計画的に管理する計画の策定を地方公共団体に要請しております。また管理計画を策定することによりまして、施設の老朽化の度合いや維持管理費用が予測でき、それにより施設の修繕、改修、処分、統廃合の計画が立案でき、予防補填による施設の長寿命化を図り、将来的な財政負担の軽減にもつながるとしております。そこで地方自治体におきましては公共施設等の全体を把握しまして長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化などを計画的

に行うことによりまして財政負担を軽減、平準化するとともに公共施設等の最適な配置を実現するために今回公共施設等総合管理計画の策定を推進する必要があるとうたっております。本町におけるこの計画策定についてどう考えておられるのか。またどのような取り組みを行うか等を伺いたいと思います。それでは現在の進捗状況と今後のスケジュールについて答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

公共施設等総合管理計画につきましては、もう議員のおっしゃったとおりこれまでの経過、趣旨、効果等、もう全て議員がおっしゃったので私からはその点について申し上げることはもう何もございませんのですが、現在の本町の取り組みでございしますが、本町におきましては総務省が監修をいたしました公共施設等更新費用試算ソフトというのがあるんですけども、このソフトを活用しまして公共施設のこれまでの整備状況をそれに入力をしますと将来の更新費用の試算ができるというような、このようなソフトを使って公共施設等総合管理計画に生かそうと思っております。このためには先に固定資産台帳を整備する必要があるということから、本年度は固定資産台帳の整備を直営で進めているというところでございます。今年度中にはこの固定資産台帳の作成の作業を終えるという予定でございます。その固定資産台帳のデータができましたら次年度、平成28年度中に公共施設等総合管理計画を策定するという予定で進めております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

固定資産台帳を今年度中につくるということですね。つくるということは今までつくってなかったという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午後2時21分 休憩）

（午後2時22分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

会議を再開いたします。

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

どのような取り組みをしていくかというようなことでもございましたけども。

（発言する者あり）

○総務部長（内田 敬君）

固定資産台帳をつくってなかったのかということでもございますけども、財産台帳というものはございましたんですけども、その財産台帳につきましては土地を主に財産として登録をしておるということで、実はその建物とか道路、下水とか、このようなものについては登録がないといえますか、道路は道路台帳、公園は公園台帳というようなことになっておりまして、建物の登記をしていないというようなことが実情でございますので、その固定資産台帳と呼べるものはないというものでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

あと、この平成28年度中に実際の策定にかかられて、平成28年度中に作成を完了ということですね。それに対する経費等がかかるんですけども、これについての経費については国府からの交付金があるかどうか。またその割合についてどれぐら

いくのか、それについてよろしくお願  
い  
します。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今年度は直営で行っておりますけども、  
来年度策定にかかりましては業者委託を考  
えておりますので委託料の経費が必要とな  
るというふうに思っております。この経費  
につきましては地方交付税のうち特別交付  
税が措置されるということで、措置率は2  
分の1ということになってございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

業務委託費ですね。それで費用がかかる  
ということ。

あとその管理計画作成後なんですけど、  
これをやっぱり具体的に町として活用して  
いかなければならんのですけども、どのよ  
うな活用をされていくのか、その点につい  
てよろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

国におきましては総合管理計画の策定に  
当たっては固定資産台帳の作成を前提とし  
ていないんですけども、将来はその公会計  
導入に必要な固定資産台帳とリンクさせる  
というようなことをすべきだというふう  
に言っております。本町においては先ほども  
申し上げたとおり、総合管理計画の策定よ  
りも先に公会計に伴って必要となる固定資  
産台帳をつくるということにしておりまし  
て、この固定資産台帳を整備することによ  
りまして公共施設等の維持管理、修繕、更  
新等に係る中長期的な経費の見込みであり

ますとか計画的な管理に要する方針などに  
活用できるというふうに考えておきまし  
て、公共施設等総合管理計画の作成後におき  
ましてはこの固定資産台帳と相互に連携、リ  
ンクをさせて計画どおりといいますか計画  
に基づいて実施をしてまいるというつもり  
でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

町財政にも影響する大事な計画である  
と思しますので、宝の持ち腐れにならないよ  
うに、P D C Aしっかり回しながらしっ  
かりと前へ進めていただきたいと思いま  
すのでよろしくお願いたします。

次に移ります。通告書3点目の公園灯・  
街路灯のL E D化について質問いたしま  
す。平成24年7月31日の閣議決定の日本再  
生戦略におきましてグリーン成長戦略とし  
て2020年までに公的設備・施設のL E  
D等高効率照明の導入率100%達成の方  
針が示されております。豊能町におきま  
しては現在、夜道の不安を和らげるととも  
に省エネや二酸化炭素の排出量削減を目的  
といたしまして防犯灯の照明については各  
自治会が中心となりまして蛍光灯からL E  
Dに切りかえられております。しかしなが  
ら公園灯とか街路灯については現状進んで  
いないという状況であります。そこで現在  
の町内における公園の数と公園灯の設置  
数についてわかっておれば教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

お答えいたします。

公園の数は43あります。公園灯の設置  
数につきましては98基になっております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

98基ということで今お聞きしました。これは恐らく団地ができた状況から設置年数もばらばらだったと思うんですけども、もしその一番古い設置年数と一番新しい設置年数がわかれば教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

設置年数でございますが、一番新しいのは平成3年。古いのは昭和45年に引き継いでおります、移管をされておりますので、設置はその以前、ただ昭和42年ごろからときわ台始まっておりますのでその間かなと思われませんが、移管を受けた年は昭和45年ということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

古いのは昭和45年という、それ以前かもしれないという答弁ですね。実際この公園灯なり全ての施設なんですけども、維持管理というのは大変大事なことだと思っておるんですが、この公園灯についての維持管理ですね。簡単に言えば巡視して、また点灯確認しながら、またそのポールの腐食状況を見るというのが基本的な維持管理かなと思っておるんですけども、現状町としてこの辺の公園灯の維持管理についてはどのようにされているのでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

公園灯の維持管理についてでございますが、住民の皆様から通報により消灯しているというような場合、業者に依頼し球がえ

等行っております。また、職員が点検を行い支柱のさびなどの進行状況など確認を行い建てかえ等も行っているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

住民さんからの協力も得ながら球切れですね、等についてはそういうことについて今お聞きしたんですけども、次なんですけども、実際の蛍光灯が、蛍光灯かもしくは水銀灯なんですけども、ポイントはね。それを実際今度LED化というお話をしてるんですけども、それを切りかえた場合を想定して試算なんですけども、それは実際に今行っていってらっしゃるのでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

試算でございますが、概算になりますが、取りかえの工事費と将来の電気代との比較となりますが、やはり初期投資に高額な費用が必要となり約13年で回収できるというような見込みの計算をしております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

13年で回収ということなんですけど、ざっと試算されておりますので、例えば一番最初設置費用なり設定費用なりかかって、ある程度の金額が出て、それで13年で回収ということになってると思うんです。参考に業務設計費用と工事費を足した金額をもしわかれば答弁お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今回まずは概算の金額でございますので、正確ではございませんが現行を100ワット、200ワット、300ワットの球がついておりまして合計で105球あります。LEDにしますと100ワットは33ワットに200ワットは72ワットに300ワットは124ワットにしようとしておるものでございまして、1カ所当たり約14万5,000円の費用がかかるというふうに試算しております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

単発的な金額はわかったんですけど総合計ではわかりますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

申しわけありません。総合計で1,520万円かかると考えております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

1,520万円で13年で回収なんですけれども、100ワット、200ワット300ワットの3種類ありまして、大体LEDの球切れなんです。大体これ何年ぐらいで球切れになるのか、もしわかれば。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

現行の公園灯につきましては約3年で交換しております。LEDになりますと9年ということで試算をしております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

試算の結果から13年で回収ですけれども9年ぐらいでは球切れは発生するということが今認識しました。実際どうしても当初は取りかえ等にかかります、整備費用がかかりますけれども、その後は蛍光灯の約3倍である9年ぐらいの寿命があるということで今お聞きしたんですけれども、その後は省エネ効果によりまして負担が抑えられると思いますので、私はこの公園灯ですね。98基ございますけれども、そういう観点から早急に、例えば一気にするのか、もしくは年次計画を立てて来年度からでも順次公園灯をLED化にすべきであると考えておりますけれどもその点について答弁できればよろしくをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

公園灯のLED化でございますけれども、今言いました概算費用だけではなしに今後設計するに当たりましては設計費用も加味していかなあかんということもようなこともございます。また、現在防犯灯が各地でLEDに変わっておりまして、その照度といいますか明るさというのがかなり違うというのは皆さん実感されておると思いますので、公園全てをLED化にして果たしていいものかどうかというようなところ辺も近隣の方または自治会等ともお話をさせてもらわなあかんというふうなことも思っております。またそれに全て単費であるのか、これに初期投資に係る補助制度ですね、そのようなものもあるのかというようなことも今後検討していかなあかんと思っておりますので、そういうことを含めてLED化を進める方向で考えていきたいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

補助という話出まして、実際補助はあると思います。かなり金額的には1,520万円プラス設計費用、業務委託料が出てくるんですけども、それからしてもかなりの効果があるかなというふうに思いますし、当然変えれば明るくなって実際の生活してらっしゃる住民さんのほうからいろいろな声が出るかもしれませんが、それはそれとして適正な配置等もやって一日も早く、例えばその劣化の激しい公園灯からやっていくとか、またその一つモデル地区つくってそこで実際LED化して、当然そのデータ回収も行って、収支を行って総括していくという、そういうことも必要ですので、部長のほうからは前向きな検討のお話だと思いますので、よろしく願いいたします。

次に街路灯なんですけども、公園灯と同じ質問になりますけども、町内における街路灯の設置数について答弁お願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

街路灯につきましては全体で656基でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

これは656基ですね。これ公園灯と同じような形でまたその設置年数なんですけども、もしわかっておれば、古いのと新しいのと。済みません。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

街路灯につきましては古いのはやはり同じように昭和45年に引き継いだものでございます。申しわけございませんが新しいものにつきましてはちょっと設置の年度がわかりませんので、申しわけございません。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

これ台帳としてはまだ整理されていないという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

一応今私手元に持ってないということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

台帳はあるということで認識いたします。あと公園灯と同じように維持管理なんですね。町道にそういう水銀街路灯があるんですけど、維持管理については現状どのような形でされておりますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

維持管理でございますが、灯具の取りかえ等は街路灯がついていないというようなことで住民さまからの通報により取りかえを行っており、職員が確認し取りかえることとしております。また塔柱の劣化等につきましてはパトロールを行い確認をしております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

あとまた試算の話なんです。公園灯についての試算はお伺いしましたけども、水銀灯からLED等に変えた場合の試算ですね。これについては実際やられていますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。  
南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

街路灯についての試算でございますが、これはもう5年ほど前に一度行っておりました、このときはLEDの取りかえ費用が高く、また電気料金が今ほど高くなかったため取りかえにメリットが見られませんでした。しかし最近電気料金が上がっており、LEDの灯具や安定器も安価になっていると聞いておりますので、これを勘案する必要は感じております。今後概算による試算を行った上で取りかえのメリットの有無を判断してまいりたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

できてないという報告ですので早急に試算をしていただいてまた報告をよろしくお願いいたします。

実際のこのLEDに切りかえるに当たっては初期費用とか委託費を抑えるためにいろいろな手法がございますけれども、そのエスコ事業というのがございまして、これについては御存じでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。  
南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

お尋ねのエスコ事業でございますが、省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、省エネルギーの効果、メリットの一部が報酬として支払われることによって資

金調達をして管理をしていこうというような事業だと認識しております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

その省エネに向けた照明交換とか修繕ですね。維持管理など一括して民間事業者へ委託すると。この事業はリース方式によりまして初期費用が抑えられまして、委託費は経費削減分で賄える仕組みとなっております。契約期間は10年というふうになっております。実際その我が町のその公園灯、街路灯につきましてもLED化につきましてもこのエスコ事業を採用することはできるのかできないのか、この点について答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。  
南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

先ほども公園灯のLED化の試算の中で13年かかって費用を回収できるというような試算をしております。エスコ事業は10年というのが普通になっておりますので、直接すぐにエスコ事業を町の公園灯、街路灯に導入することはできないのではないかと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

実際そのLED化にしていきますとかなり費用も当然かかってきますので、町財政の軽減化を図るためにはそういうエスコ事業なり、また助成金ですね。これをやっぱりうまく使わないとあかんのかなと思うんですけども、その手だては実際可能かどうか、その点について答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

国の補助等なんですけれども、この8月の末に新しい環境省からの一つ試算が出ておりまして、それについて今現在町として活用ができるのかどうかということを調査検討している最中でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

安心・安全なまちづくりのためにも早急な検討実施をお願いいたしまして次の質問に移ります。

通告書4点目の、町のホームページに認知症簡易チェックシステムの導入をについて質問いたします。

昨年9月、12月とことしの3月議会の一般質問でこれについて、認知症について一般質問を行いました。認知症は軽度のうちに早期発見することが大事であることから、特定健康診査に導入してはどうかということと言ったんですけれども、町側のほうからは非常に困難であるという返答をいただいております。認知症かどうか判断するのは専門医でも難しいことなんですけれども、その疑いがある場合はできるだけ早く医療機関の診察を受けて、早期発見・早期治療へつなげることが大事だと思っております。現在全国29の自治体で公式ホームページ上に認知症簡易チェックシステムというサービスを始めております。高砂市も実際導入しておりまして、自分で診断する私も認知症と、また家族介護者などが診断するこれって認知症という二種類があります。これは実際の個人情報への入力には不要でございまして、またその結果につきましても医学的な判断をするものではございませんけれども、これを導入することによ

りまして結果の表示画面にその地域包括センターとかはじめ認知症疾患医療センターなどの相談先もここで紹介するようになっております。気軽に簡易チェックができて認知症の早期発見により相談窓口へつなげることができまして治療で進行をおくらせることもできますので、認知症への予備知識を周知するなど町民への認知症の啓発にもつながることから町としてもこのシステムを導入してはいかがでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員御指摘のホームページ等で認知症のチェックリスト等をアップしてはどうかというふうな御質問だと思いますが、このチェックリストは不安の高い方については高得点になりやすく、また、認知症が実際に進行している場合には自分はそれに該当しない方向に動いたりしまして点数が低くなりがちということになります。したがってチェックリストだけを掲載したとしても、より大事なはそののちの相談業務で、議員御指摘のように相談業務こそが大事なのですが、今町内には専門医がいない状態です。したがってことしの5月から、予約制ではございますが医師による認知症相談事業というのを始めておりまして、この推移を見守りながら、もう少し検討したいということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

これは医師等の話出ましたけども、その地域包括支援センター、これ実際ございませよ、町の中に。認知症の疾患医療センターの相談先をつけると、そこへ御本人が

相談していただくということですので、そんなに重いというか、ではないと思うんです。これ一つのサービスだと私は思ってるんです。実際は大阪府の中では実際やってらっしゃいません、調べましたけど。近くで兵庫県の高砂市とか、あともろもろ東北とかやってらっしゃいますけども、そういう状況ではございますけれども、実際導入費用につきましても神奈川県平塚市を紹介しますと導入時のカスタマイズ費用が5万円と、月掛けの管理料が約4,000円と、約年間10万円なんですね。そういう少額でもできますので、実際のところそういう重く受けとめることもありますけども、導入について検討をお願いして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、公明党の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は15時といたします。

（午後2時46分 休憩）

（午後3時02分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊鳴クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

議長のお許しをいただきましたので、5番・豊鳴クラブ、井川佳子、一般質問をさせていただきます。

その前に、6月は通告書を用意しておりまして、またそれに対して行政側の皆さんも御答弁を用意していただいていたと思えますのに申しわけありません。私の体調不良の管理が悪かったために穴をあけてしまって本当に申しわけありません。住民の皆様

にも負託をいただいている私ですのに、そのようなことを起こしてしまいまして、今後は夜はよく寝る、それから小まめな水分補給を心がけまして、実はめまいを起こしまして救急車で運ばれてしまったので、以後注意したいと思います。申しわけありませんでした。この場をおかりしましておわびしたいと思います。

済みません。では通告に従いまして質問させていただきますが、理事者の皆様には私にもわかるように親切丁寧にお答えいただきますようによろしくお願いいたします。

では第1回目、第1答目ですね。毎月25日にウオーキングデーと称されまして開催されております。町にはそのほかにも水曜ウオークでありますとか老人会の主催の歩く会等でありますとかさまざま活動をされている団体があります。また個人で健康管理のために歩いていらっしゃるという方も多数いらっしゃるんです。そこで私思ったんですけれども、わざわざ町主催とする意義はどこにあるのかなと思って疑問に思っております。中にはこれは町長の人気取りの施策であるとかいう主婦もいらっしゃいますし、またほかには、忘れまして、済みません。何か、思い出しました。要するに私たちというか、歩いている暇あったらほかにもすることが町長にはようさんあるん違いますのんという主婦の声も私は聞いておまして、タウンミーティングというのはまたタウンミーティングで設けていただきまして、わざわざ歩かなくてもいいんじゃないかなって私は思ってるんです。その意義とはどこにあるのか、お願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この1日1万歩ウエルネス・ウォーキングというのは、やはり歩くことによって誰でも歩ける、誰でも気軽に運動することによって健康にして健康になっていただくというようなこともございまして、健康に関する啓発のきっかけづくり、こういった趣旨で始めさせていただいたというものでございまして、おっしゃっていただいている以前から歩く会とかウォーキング活動をされている団体、また個人で歩いておられる方も大勢いられることは承知しております。町が取り組むことによって最も身近な運動である歩くことの効能と楽しさなどを、今家にこもりがちな方にも知っていただいて行動を起こしていただきたいという願いがということで実施させていただいたものでございまして、ウォーキングによって町民の健康寿命の延伸、コミュニケーションづくり、こういったことを目指して自分の健康をより大切にさせていただきたいという思いで実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

要するに、つまり歩くことはとても大事ですし、それはもう皆さんされてるわけですよ。それをわざわざ町で主催する意義はどこにあるのかっていうのと、なぜ町長も一緒に歩かなきゃいけないのかって私は聞いてるんです。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まずはやはりたくさんの方に歩いていただきたいということもございまして、それ

で私もまずは一緒に歩かせていただきたいということもございまして、これも歩かせていただいたということもございまして。

それとあとは一つはこれウォーキングのプラットフォーム的な意味も含めておりまして、例えばここを、この歩くことを通じてほかの歩いているようなことの活動なんかも紹介していけたらなということで、今、保健センターの中にもウォーキングかわら版というものを設けまして、ほかの歩いているようなものの活動のことを、活動なんかも周知するような努力なんかもしているところでございます。ですのでより多くの方に歩いていただきたいというような思いからこういったことをさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

私の質問時間なので、済みません、代弁させていただきたいと思います。

私聞いているのは、町長がどうして一緒に歩く意義があるんですかって聞いているんですよ。別に町長も一緒になって歩く必要ないんじゃないですか。ほかにもいろいろなことがあったと思います。例えば歩いている間にこれも解決に向かいましたよって言うんですけど、例えば木代の自治会にお願いに上がることとか挙げましても、限りなく町長でしかできないことというのはいっぱいあると思うんですよ。なのにこれ一緒に歩くっていうのはちょっと、本当に人気取りかなって言われても仕方ないところもあるん違います、そういうふうになっちゃうと。いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

人気取りとかはそんな意味で私はじめたつもりは全くございませんでして、これやはりたくさんの方に歩いていただきたいということから、ですから私も一緒に歩かせていただくことによってより多くの方も一緒に歩いていただけるのではないかということもございまして歩かせていただいているということでございます。またその中でいろいろな御意見なんかも聞かせていただけたらなということもございまして、いずれにいたしましても当初、このウエルネス・ウォーキング、この事業についてはたくさんの方に参加いただきたいというような趣旨から始めさせていただいております、そんな中からもまずは私一緒に歩かせていただくということでたくさんの方に来ていただけるきっかけづくりになればということで、当然忙しい、ほかに仕事がある場合は、必ずしも全部が全部参加できてるわけではございませんでして、歩けるときに歩かせていただいているということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

町施策として何かしていかなきゃいけないというのは、やはりそういう困っている人たちに手を差し伸べるのが私は町行政だと思っております、はっきり言ってもう町長が歩かなくてもみんな歩かれるんですよ。町長が歩かれなくても箕面森町のところかみんな歩いてはります。希望ヶ丘の中にも夜歩かれる人もいるし、私が歩くこと、例えば町長が歩くことによって1人でも、町長も来てはるんやって行って来はる人って何人いると思います。そんなんじゃないかって、やっぱり私が言ったように、町長だ

ったら町長の仕事があるんじゃないかって思ってる人もほかにいらっしゃるんですよ。現に。なので、何で一緒に歩かないといけないのかなってというのが、はっきり言って町民の素朴な疑問。それを私は今ここに立って代弁してるわけで、それについての答えが余りまだ見つからないんです、この中には。お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午後3時11分 休憩）

（午後3時12分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

なぜ一緒に歩くのかという話ですけども、本当にまずはこの事業たくさんの方に歩いていただきたいということでまず始めさせていただいたということもございまして、一緒に歩かせてもらってる。それともう一つはこの機会にいろいろ御意見なんかも聞かせていただけるということもありまして、現にいろいろお話聞かせていただいたということもございまして、そんな意味からも歩かせていただいているということもございまして。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

済みません。歩きながら聞くっていうのとタウンミーティングっていうのまた違うと思うんですね。だから住民さんの意見を聞くにはやっぱりタウンミーティングをするべきですし、ですからいつぞやの議員の御質問に、タウンミーティングしないんです

かって聞かれたときに、私は歩きながらタウンミーティングしてますというような答えが確かあったんですよ。いつかちょっと覚えてない。そういうものではないですね、やっぱり。タウンミーティングはタウンミーティングで真摯に皆様の意見を聞く場というのはまた別にあるべきですし、ですからやっぱり歩かなくてもいいんじゃないかな。やっぱり、そうなんです、そういう気持ちで歩いてらしたんですってというふうに私の胸にはすとんと落ちてくるものがないんです、今の御答弁では。でしたらもう私が次に書いてあるような、やっぱり家にこもりがちな人の高齢者のために手軽に参加できるような100歳体操とか、そういうふうに事業を進めていけるように持っていくべきだし、やっぱり自分で歩かれる人、自助、自助がしっかりできる人はもうできるんですから、それ以上に町長が出て行って歩く必要は私はないと思うんですよ。私の考えです。町長には町長の考えおありなんでしょうけど。なのでそうですね。じゃああと一回だけ。何回も繰り返すのも私の質問がなくなるだけなのであと一回だけ私にちょっと納得できるような、どうしても歩きたんやっというお気持ちがあればお答えいただきたいですし、もうあと一回だけです。その次はもう私100歳体操のことをまた聞きたいと思うので。ではよろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

私、歩くということは大事だということは率先してやっていきたいということもございまして、私も歩きたいということもありますし、率先してこの25日の日には歩いて皆様のお話も聞けたらあわせていいの

かなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

済みません。町長が歩きたいっていうのはやっぱり私用の時間に歩いていただいたらいいと思うんです。町の施策として町長も一緒に歩こうというのはちょっと私は性格が違うと思うんですね。お話を聞くにはやっぱりタウンミーティングをするべきですし、それで私は逃げてほしくないと思います。ここで歩いてるからタウンミーティングは要らないというふうに逃げはいいないと思うんです。直球勝負でいきましょうよ。タウンミーティングするんやったらタウンミーティングをすると。歩きたいんだったら申しわけないけど御自分で歩くと。その御自分で歩いているところに皆さんが、町長歩いてるやん、じゃあ私も一緒に歩いていって来はるんやったらそれはまた別ですわ。でも今やってる1万歩というのは、やはり町長が来ますという前提で町職員の皆さんはそれに携わるわけですから、ちょっと意味が違います、歩きたいっていうのと。あと啓発というのはもうその部分では私はもう行ってる、啓発しなくても十分歩いてはると私は認識してるので、だから限り少ない町の予算ですよ。その予算をより有効に活用していただきたいというのが町民の代表である私の言葉であります。なのでもうそれはそれでもういいじゃないですか。ことしで終わっても。次はやっぱり啓発しないと出てこれない年齢層、一歩引き上げませんか。それ言ってるのが次に書いてある100歳体操とか、公民館でやってもだめです。この方たちはそんなに歩けない。なので各自治会、各自治体を守っていただけるような例えば集会所、各自治会

館、そういう単位で毎週1回ってというような感じで先生を招いて100歳体操なさいません。100歳体操というのは高知県で始まったんです。それが今全国で始まります。やはりわざわざ機会をつくってさし上げないと来れない方に手を差し伸べるっていうのが私は町政の大事なことだと思っているので、ぜひこっちに方向転換していただきまして、予算にもまだ間に合いますよ。次にそうやって変えていきません。よろしくをお願いします。いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

いきいき100歳体操についてお答えいたします。議員御指摘のように平成14年に高知市のほうで考案されたものでございます。現在豊能町においても介護予防事業の見直しを行っておりまして、いきいき100歳体操とまではいせんけれども、高齢者向けの体操の一つとしてシートスの健康運動指導士の助言を受けて、豊能町独自ではございますが包括体操というのを考案しておるところでございます。5分程度の体操でございますが、出前講座なりまた新光風台の老人クラブでは会合の前に行っていただいております、その普及を図ってまいりたいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

いきいき体操にはこだわりません。豊能町独自のとよのん総括体操みたいなのがあっても私はいいと思うんですよ。なので1回目は老人の集いのときに何か体操をされるという話もちらっと聞いていますし、あそこにとよのんも、もし来れるんだったらすてきだなと思って聞いてました。要する

に今東京ドームも入っていただいております。その指導員の方も助言もいただいたということでもいい方向に進んでるなと思います。ある自治会ではされてるということなので、それをやっぱり毎週1回その各自治会、各集会所、自治会でどこか、きょうは月曜日は例えば光風台、新光風台、東ときわ台、ときわ台というふうに、希望ヶ丘、各自治会ありますよ、高山もあります、切畑、木代あります。だからどうしても自分で歩けない、その場所だったら私も行ってみたいかなぐらいの近い範囲でそういうのをぜひ、そのウエルネス・ウォーキングのかわりに新年度予算には乗っけてほしいなと思って今ここで叫ばせてもらってるわけなんです。いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほどの普及を図っていきたく私申し上げまして、毎週というまではまだ約束はできませんけれども、そういう包括体操を推進する方の養成なりを含めて普及に努めてまいりたいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうです。1人だったら例えば毎週。

（発言する者あり）

○5番（井川佳子君）

包括体操を普及していただくということで、やはり1人の先生では無理があると思います。今のように1人の先生が10人の先生に、また10人の先生が20人の先生にといいますと、毎週というのも夢はかなって来ると思うんですよ。そういうところにちょっと工夫していただいて、いかがです町長。来年度からこれに切りかえませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

切りかえるというよりは体操の有用性というのはこれは十分認識しているところがございます。このウエルネス・ウォーキングをする前にも準備体操ということで体操の詳しい方にやっていただいております。

またこの8月におきましても、当初から暑かったので体操を中心にやりましょうかという話だったんですけれども、ちょうど台風だったかな、天候が悪かったので急遽切りかえて体操だけ、それも椅子に座った形で誰でもできるような体操みたいなことも今回8月には実施したというところがございます。そういったことからその体操についてもこれから何かやっていけたらいいのではないかという思いは持っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩。

（午後3時21分 休憩）

（午後3時22分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

会議を再開します。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

年齢の高い方ということで、これも私も十分認識しておりまして、ですから先ほど申しましたように8月のときにやったのは椅子に座ってできるような体操、そんなこともやっております、試みとしてやらせていただいたんで、今後はそういった、どなたでもできるような体操、そんなことについても検討はしてまいりたいというふう

に思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

私は今伝えましたように、本当にすぐ歩いて行ける場所、もう公民館単位はちょっと遠いんですよ、年齢層の高い方についてはね。ですから何回も申しますように歩いて行ける集会所、自治会館みたいなところでそういう座ってできる体操でももちろんいいですし、ちょっとまたそこで元気やっただってというような話もなるでしょうし、地域の方は結構つながってはります。やっぱり新興住宅地となりますと今までずっと勤めてた、その延長でずっとうちに引きこもったまんまやっぱり出れてないというところもあります。やっぱり新しく出ようと思ったら今まであった団体にちょっと入りにくいしというときにそういうのが1週間に1回でもあれば、そこでまたお友達とも会って、じゃあ近くやったねっていう話でお茶へも進むというような、要するに健康人口ですね。健康である年代をより伸ばすために町施策としては案外そんなにお金かからずにできるんじゃないかなと思うので、今またちょっと取りかかり中というのは聞いてますので、ぜひ新年度予算に少し乗せていただきたい。そんな大きなお金は要らないと思います。よろしく願いいたします。

ではバス問題ですね。北大阪ネオポリス線の一部を、ここへ行くまでに、私この間ある大学生の教授と講師とそれからタイから留学生の方3人、私にお話が聞きたいというので何かしらと思って出ていきますと、タイという国は今ずっと発展途上国でありまして衰退したことがない。要するに希望ヶ丘の議員の私に何が聞きたかったかという、その衰退していった原因とその衰退

してからの対策みたいなのはどんな感じなんですかというふうなお話があって、聞きにきはったんですよ。私が答えたのは、私たちの子ども、平成2年に越して来たときに私たちの子どもすごく多かったんです。小学校もどんどん建て増していく時期でした。けどこの子どもたちが巣立って行きました。結婚就職で巣立って行きました。なので私たちいま親2人で住んでおります。そういう一つの家族が希望ヶ丘全体の人でありますし、それがひいては豊能町全体のちょっと大きなモデル的な感じで世帯数は一緒だけど、でも人口が減ってる状態。そして若い人がいない。二十歳代の女性もいないという原因は何かって聞かれたらこれかなというふうにお答えしておきました。またバスの話をしたら、もう通ってるんでしょって言われまして、私実は選挙のときに一番最初出た町長選挙にこれを公約に出てるもんですから、もうあれから何年もたってるし、私もずっと議員してるのもう通ってるだろうと思って、帰りそのバスで帰ろうと思ひますって元気に言われたんですね。申しわけありません、まだいろいろ対策はしてくださってます、駅にバス停に職員の方を立てていただいて実験とかもしていただけてるんですけどまだ済みません、もとの路線を通ってますっていう御案内でその方たちは帰りはバスで帰られたというのがありまして。

次へ行きます。要するにその北大阪ネオポリス線の一部を箕面グリーンロード経由で千里中央に結ぶ構想で朝便の一部を直行便にしても箕面の方々の足には影響がなかったという調査結果を確か耳にしたはずなんです。そうお答えいただいております。それを手に持って今どのように阪急バスさんと交渉を進めているのか。また箕面市さんと交渉を進めているのか。茨木市さんと

交渉を進めているのか。その進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、議員は箕面の方々には影響がないというふうにおっしゃいましたけども、私そういう言い方は決してしてなくて、影響は少ないと思うと。要するにそのトンネル便をいたしますと箕面市域で今の便はお客さんが多いので、そういう箕面市域で影響があるということ。それから箕面市域でも茨木市域においても便がなくなるバス停ができてしまうという、そのような課題もありますということはこれまでも申し上げてきたと。その課題について阪急バスとか箕面市、茨木市と協議を、交渉しているということを申し上げてきたということでございます。昨年度からはその調査結果を受けまして、町で具体的なダイヤの案をつくりまして阪急バスと箕面市に示してきたと。これもこれまで説明してきたとおりでございます。今年度からどう変わったかと言いますと、阪急バスと町が勉強会というような形でざくばらんに話すテーブルを持ってませんかというようなことをもちかけまして、事務レベルの協議でございますが、そういう勉強会という場で意見交換行っているというところでございます。阪急バスにおかれては具体的にそれじゃ会社としての案をつくってみましょうというところまできておりまして、朝夕のラッシュ時、朝だけでなく夕もですけども、朝夕のラッシュ時の一部の便についてはトンネル便にすると、そうするとこうなるという具体的な案を阪急バスが考えていただくというところまではきております。まだ箕面・茨木との交渉と申しますか説明とか、あとは新し

いダイヤにしましたら運輸局とかの調整も必要なんですけども、そういうハードルは残っておりますが、なるべく早期にトンネル便を実現したいということで非常に具体的な協議までは進んできているというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

具体的に進んでいると。私がちょっと間違ってたところもありましたし、あれからも何回もバスは私、利用してるんです。何人ぐらい乗られるのかなと思って実際利用しないとわからないし。そうしたらやっぱり泉原のあたりでお1人乗ってくるとか、そしてお昼の便はやはり栗生間谷へ出て行って、本当には千中に行くには右に行くのに、一回左に曲がって栗生間谷の住宅の中ぐらっとロータリー回るんですね。それでまた千里中央へ行くので、ちょっと50分と言わないですね。1時間近く千中へ出るのにかかってしまいます。そのバスにはやっぱり箕面の方は1人も乗られなかったですね、そのロータリーでは。なぜかというもっと便利なバスがあるらしくって、皆さんそれをお待ちで、そのバスには乗らなかったっていう現状もありまして、あれも別に回る必要がないんじゃないかなっていうようなこともまた調査していただきたいと思うんですね。私もそう感じているので。またそういうテーブルをつくってらっしゃるといことですので、そこでもまたその話とかでもしていただけたらどうかしらと。何人も乗らはるんだったらそれは箕面の方もいいんでしょうけど、別の便があるのにわざわざそこを回る必要はないと私は感じたので、それまた勉強会のときにちょっと調査していただいた結果なんかも言っていただけるとうれしいなと思います。

そして早期に実現したいという、今お話をいただいたんですが、その時期なんですけど、朝から菅野議員も聞いていただいたんですが、2020年に北大阪急行が萱野中央まで延伸されてきます。そのパンフレットを入手しました。今ちょっとここ手元にはないですけど、そこには豊能町に行くバス路線も変わりますよっていうふうに、別に書いてるわけじゃないですけど、でも図がありまして、要するに今ぐるぐる回りのぴゅっという豊能町と、またそのグリーンロードの中をしゅっ通って豊能町へ行く便が確かに見受けられるんですね。そこを早期実現の早期として考えてらっしゃるのか、あるいは、いやいやそんなそこまで待たせませんっておっしゃってるのか、そこはちょっと聞いたかったんですけど。よろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

その議員のおっしゃっているパンフレットを私も見まして、箕面市の方と一緒に見まして、箕面市の職員の方にこの線を書いていただいてありがとうございますとお礼を申し上げたというようなことでございます。そのトンネル便の実現する時期でございますけども、その萱野中央の開発が終わってからのバスの再編、それを待つのはございません。それまでに実現をするということで具体的に今話を進めているということで、残すハードルはもう少なくなっているというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

某大学の方が来はるまでにそのお答えを先に先に私窓口でお聞きすればよかったです

すね。そうしたらもうちょっと私の印象も違ったかもしれませんが。本当に私だけじゃなくてみんなが熱望しています。すごくうれしいお答えをいただいたのでどうぞよろしくお願ひいたしますっていうのはここで言うてはいけないと言われてるんですが、もう本当にそういう言葉に尽きると思うので、済みません。

それで次です。期待しております。次です。東西バスが廃止されました。これはもう交通特別委員会でもこれはお話し聞いてます私も。私そのときにやっぱり日に40人利用されますって聞いたんです。やっぱり東地区からそれに乗る人も少ない。西地区から乗られる人はたくさんいるって言うのも状況もよくそのときによく聞いてますし、聞いてるんですけどどうなんでしょうね。もう私あれでちょっと向こうに働きに行ってたんですよというような声も聞きまして、今すごく乗り継ぎの状況も厳しい状況だし、お金もまた高くなったということで、交通費が出ますという人はそれでいいですけど、やはりあちらには阪急オアシス、済みません、言ったらいけないんですかね。

(発言する者あり)

○5番(井川佳子君)

そうですね。阪急オアシスっていうスーパーもあります。こちらもちろんだいやすさんがあるんですけど、やはりそのスーパーに買い物を楽しみに行ってたんやっていう人もいらっしゃるわけですよ。今、手押し車引いてバス乗りかえていってはる人もいします。そういうことを思えば、何人のためにそれ動かすんや言われたらまた厳しいところもあるんですけど、でもそれもまた管野議員のあれで聞いてましたら、リレー便のほうが以前より乗車率がよいよという話も聞いたんですけど、でもどうな

んでしょうね。でも同じお金を投じるのであれば、やはりより不便なところを便利にしたほうが町としては有益じゃないでしょうか。もちろんそういう実験があつてからこの東西バスがなくなったっていうのは重々承知なんです、私も。だからここでわがまま言ってるっていうのも十分わかってるんですけど、でもやっぱり希望ヶ丘だけじゃない、東地区の皆さんも御利用してたわけで、あそこどうですか。やっぱり申しわけありませんが西地区には西地区維持路線という1,000万円の補助もおりてますよ。だったらどちらの東西バスでそんな乗らへんやんかいうてもやっぱりそれぐらいのお金は、お昼の間だけでも、このお買い物行く間だけでもちょっともう一度走らせていただけるといふような、虫のいい話とは思ふんですけれどもいかがでございましょうや。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

東西バスにつきましてはもう議員も今おっしゃったとおりでございまして、議会にも何回も御説明を申し上げましたし、地域公共交通基本構想、地域公共交通会議において議論をしてきたと。社会実験の結果これは廃止をしましょうということを決めたわけでございますけれども、決めた折が平成23年度だったというふうに思いますが、ただその直ちに廃止をすると東西間移動の方法がなくなるということにございまして、基本構想では将来形は箕面森町でとまっているバスを能勢電のどこかの駅まで、今はときわ台と考えておりますが、そういう便をつくった上で中止々呂美乗りかえてそこを中心に東西間移動もできる。それから西地区の方がバスで池田方面に行

くとか、そういうこともできるとか、要するに池田方面、東方面、西方面、千里中央というような4方向にどこにでも行けるといふ結節点を中止々呂美にしようというような構想が将来的な構想でございます。今のところは東西バスは廃止という結論が出たので廃止をいたしまして、ところが東西間の移動ができないのでリレー便でそれを賄いましょうという短期計画でございます。短期計画でございますので、いずれは将来箕面森町線を能勢電鉄の駅まで延伸をして、廃止をしてそれに統一をするという構想で進めてまいりますので、いつまでもこれを置いておくというつもりはございませんけれども、東西バスの復活はないということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

今聞いてますと、西地区の人がバスを利用して池田へ行くことってあるんだらうかって、ちょっとクエスチョンですね。あちらには便利な、私たちは便利だと思ってるんですよ、能勢電鉄があるじゃないですか。バスで池田に行くと、私も池田におりますよ、バスで。そうしますとやっぱり混むんです、池田のところで。それよりも西地区の方は能勢電車に乗ったほうが早いですよ。なので、安いらしいです。なのでそんなにお得かどうか私わかりません。今でも、短期的っておっしゃいましたけど、今でも一応、ときわ台やったらないって言われたらそうなのかもしれません。やっぱりあるじゃないですかね。より便利に、より不便なところを行政の力で。さっきも申しました。今あるところはもうそれで申しわけないけどあるし、バスの維持も1,000万円乗せてますから、ですから今ないところに補助するのが町行政ではないかなと思うので、

やっぱり今ない不便なところにちょっと手を差し伸べていただくように、計画も幾らでも変えられると思いますので、ちょっと変えていただきたいなと思ってます。今お答えは無理です。

でもちょっと通告書にあります、次です。東西バスを走らせたときに運行が重なるという理由で希望ヶ丘と余野間の便が極端に減ったと私は認識してるんですよ。今回東西バスがなくなってより余野に出るのが不便になりました。私歩きました、余野から何回も。歩ける私はいいです。じゃあ歩けない年齢層、私がさっき言いました高い年齢層の人はどうするんですかということなんです。これは調査されてますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

余野と希望ヶ丘間のバスが減った件でございます。それは議員は東西バスを走らせたことが原因とおっしゃってますけども、調べましたところその便数が減ったことについては東能勢線の池田・牧間の便を半分減らして池田・希望ヶ丘間に振りかえたということがございまして、そのときに余野と希望ヶ丘をの間を走るバスがふえたということでございますから、その重複する部分で希望ヶ丘、北大阪ネオポリス線の余野行きが減ったと、希望ヶ丘どまりになったというふうなことでございました。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

ですが悲しいかな、そのバスは2時間に1本なんです。やはり不便には変わりないです。やっぱりさっきの東西バスがなくなったのはちょっとつらいなと思うんですけど、今後阪急バスにそれを交渉されるお

考えはないですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

その減便となったものの復活といいますか、それにつきましては先ほど申し上げましたトンネル便を実現することによって希望ヶ丘から余野経由で千中に行くとか、逆に千中から余野経由で希望ヶ丘行くとかいう便ができますので、それで解消ができるというふうに考えております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では本当に早期に実現いただきたいと思えます。

それと通告書に出してましたけれども地域公共交通会議のメンバーに実際バスであるいは電車でお子さんを高校等に通わせていらっしゃる年代の方がちょっとないようにお見受けするんです。例えば老人クラブの連合会の会長さんでありますとか、自治会長さんでありますとか、自治会の会長さんでありますとか、豊能町介護者の会の方でありますとかという方が何か地域住民としてここに、地域公共交通会議の委員として入ってると思うんです。私、交通特別委員会が開かれたときにぜひそういう年代の方も、例えば町Pの会長さんとかいらっしゃるじゃないですか。その方西ならまた東の方も入れるっていうか、ちょうどそのバスを利用してるお子さんの親御さんがいるその年代を東地区・西地区で代表として入れていただきたいなということを再三申し上げてるんですけれども、大体その公共交通で大事なことが決まっていくので、そこにもそういう年代の住民の意見というのを反映させていただきたく思うのでいかがで

しょうか。入れていただけませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

地域公共交通会議のもとには分科会というのも設けておまして、その分科会においてはより多くの意見を聞くということで、このたびの地域公共交通基本構想の策定の過程におきましてもその分科会に吉川中学校と東能勢中学校のPTAの保護者代表の方に入らせていただきまして御意見を頂戴したというようなことはやっております。

今後につきましてもまた策定時と同様に見直しをしていく際にはそのようなお子さんに限らずいろいろな御意見を賜れるようなそういう利用者代表から意見を聞くという機会は当然もっていくというつもりでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

分科会ではそのお答え、御意見を吸い上げていらっしゃるということでもありますし、またそのように今おっしゃったように取り組んでいただきたいと思えます。

それと環境問題なんですけれども、木代地内の土砂崩落後のビニールで覆われている土地の地質監査とか浸出水が出る水路の水質調査は問題がないという報告をいつも自治会からも来てますし見てるところなんですけども、やはりその景観上、せっかく緑豊かな豊能町に越してきたのに入ってきたらすぐあのビニールに覆われた畑があるわけですよ。何やこれっていう話で、いつまであの状態なのと、あの地域住民の声も私聞いておまして、皆様のお声も聞いてまして、今ここに立ってるわけなんですけれども、今後あれをどのような状態にもつ

ていくんでしょうか。府とそれから土地所有者のお話し合いということでされていると思うんですけど、それをどのように把握されていますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

崩落後の仮置き場の件だと思いますが、先般地元と大阪府池田土木事務所が開催した地権者の説明会というのがございまして、町としてもそれに参加してきたところでございます。府としましては地権者の方々の意向にできるだけ沿った形であと考えるということでございまして、地権者の中には買い取ってほしいとおっしゃってる方もおられますし、一方農地で戻していただきたいという方もおられまして、それらをどのように地権者の方の意見を全て吸い上げ終わるかというところで、今現在まだ府と地権者の方の交渉が続いているところでございます。ただ府が買い取ったところにつきましては道路の維持管理施設として活用していきたいというふうなことを計画として聞いておるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

今、交渉中ということで、大体じゃあいつごろまでにというふうな案を、例えば住民の人に聞かれたら私はいつごろでしょうねっていう話になるんですけど、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

大阪府のほうにおきましても一刻も早く決着をつけたいということで頑張っておら

れますが、相手、地権者の方がおられる中での交渉になっておりますので、今現在いついつまでに完了するということはお答えできません。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

済みません。農業委員会等の関係で期限があると思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

農地に関しまして、農地の転用期間ですので3年間で限度になっておりますので、我々は大阪府に関しましてはその3年以内で全て完了していただきたいということを常々申し上げているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

わかりました。大体今のお答え聞いて少しは説明してる内容が少しふえたかなと思います。

3月議会で豊能町土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例制定がなされまして、7月より施行されております。500平米以上3,000平米未満の区域の埋め立て等については町長の許可が必要になります。土壌汚染、土砂の崩落、飛散等による災害発生の防止のために必要な施策を推進することになってるんですけども、既存の部分についてはこの指導は6カ月の猶予がありまして、そしてその後、この法にはめていくということになってるんですが、今豊能町の中にいろいろ行為地があります。あの行為地の中で町が見ていく場所というのはどこどこになるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今現在行われております行為地につきましては全て3,000平方メートル以上でございますので、町が直接的に指導を行うところはございませんが、大阪府とともに進めていきたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では全て大阪府の管轄なんですけれども、豊能町もそれを一緒に見ていくということでよろしくをお願いします。

希望ヶ丘1丁目の行為地はどのような指導をされるおつもりでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

希望ヶ丘横の土砂の積み上げにつきましては、条例ができました後も続けて搬入が続けられている状況でございますので、その規模から見ますとやはり3,000平方を超えますので、府条例の許可が必要な行為になることになっております。現在このまま6カ月を超えて12月以降も1月以降も土砂を積むということであれば大阪府の条例の許可をとりなさいということで指導をしておりますので、実際業者のほうも大阪府のほうへ相談に行っておるということでございます。現状、町といたしましては宅地造成等規制法の関係で指導を行っているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

その行為地につきましては自治会とそれ

から1丁目、2丁目のごらんになりたいという方と、私とか議員もいたんですけど見にいかせていただきまして、私有地でありますので入ることはかなわなかったのもそういう機会を設けていただいて業者の理解もありまして行ったら、かなり広がって本当驚きました。想像以上の広さで、もうあれはどう見ても3,000平米以上あるなど目では見ておったんです。やはり住宅地が近隣しておりますので、あの場所は本当に心配されている方も多いです。町としてもしっかり把握して御指導していただきたいと思えます。

もう時間もありませんけど、エスカレーターです。私たちは全員協議会の際にも少しは説明していただきましたが、あれは住民の皆さんにとってはやはりまだ知らない状態ということになりますので、それについて私は今から聞いてこの場で発表していただくことはしていただきたいと思えます。エスカレーター問題についてでございます。以前6月、白紙撤回って言われて、私頭がくらくらとしてしまいました。白紙撤回といいますともう考えないって言うことなんですよ。なくなる。だからエスカレーターじゃなくてエレベーターかもしれないし、でも全然考えないことも選択ありなのかなとかいろいろ考えまして、物すごく不安になったんです。皆さん希望されているというのをひしひし感じていますので、なのに今回、そんなこと聞いてたら本当のこと聞けなくなりますけど、こういう手だてがありましたって話ししていただいて本当にうれしかったんですけど、あのときの白紙撤回って言ったときの町長のお気持ちやっぱり確かめたいんです。あのときにはもう町長としたり無理かなと思ってらしたからその言葉をお使いになったんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

あの段階では昨年の調査の結果から出た安息角に達していないということに関する是正手段ということが正直なところ見つかってなかったということもございまして、これを解決するためには手だてがなかったということもありましたので、ただあの利便性という、確保というのは必要だという思いもありましたので、一旦はあのときにその手法が見つかってなかったのかつ工事について早く述べるというようなこともございましたので、あの時点のあのときの材料の判断のもとに手だてがなかったのでああいった形の回答をさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では私たちが説明受けた方法を皆様にかかるように、可能になった方法をお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

南建設環境部長。

○建設環境部長（南 正好君）

今考えておりますのはエスカレーターのピット自体を下から受けるような形でもつのではないかということで今後検討していきたいということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

では能勢電鉄の敷地。

（発言する者あり）

済みません。終わりましたので井川佳子の質問終わらせていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、豊鳴クラブの一般質問を終わります。

次に、無所属の会の一般質問を行います。持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分とします。

福岡邦彬議員を指名いたします。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

無所属の会、福岡でございます。これから一般質問をさせていただきます。明確にお答え願いたいと思います。

訂正させていただきます。通告書の中で3番、4番については町長、教育委員長、担当理事者と書いてますが、今はやりのトレスの間違いでございます。これは教育委員長を抜きます。3番、4番についてはね。これは訂正させていただきます。3番、4番に、住マイル助成に教育長なんかえらいことになると思いますので、トレスの間違いということで御了解ください。

初めに、豊能町の創生と人口増についてお聞きしたいと思います。

先日、豊能町の、まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて5年計画でやっておられますが、その中で3月議会で一週交通体系について特化してはどうかという提案をさせていただきました。現実に先ほども東西バスの連絡云々とか、あるいはリレー便というのが出ておりますけど、やっぱりなぜ東西便ができたかということの基本原点に帰らなあかんの違うかなという感じが私はしております。それは西地区にユーベルホール、それからシートスあるいはもろもろの東にない図書館等々があるということでそこに行っていたきたいという形で東西バスができたという感じであ

ると思います。ところがときわ台駅周辺整備方針等の検討についての中でときわ台の駅周辺の整備というのが昨年出てまいりました。そのときに私どもの議会としては交通特別委員会は解散になりました。多くの住民さんに何で解散したという形で言われました。しかしそのときに能勢電も阪急バスも再調査をしない。やっぱりときわ台駅周辺等整備方針等の検討について多くの補助金が出るというような形でありました。そういう状況の中で交通特別委員会を解散したんですが、やっぱり時期尚早かなという反省はありました。そこでこの交通施策については特化するというお話だったので、質問事項のトップから聞けますが、豊能町の創生と人口増について、希望ヶ丘の地区の活性化については私は交通というのが切って切り離せない問題だと思っております。新たに交通難民という言葉がありますが、希望ヶ丘は買い物難民と言われておる人もいらっしゃいます。現実に私の知ってる人も交通難民でございます。これをどのように把握されているかについて町の見解を聞きたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

交通難民、買い物難民ということでございます。交通難民というのは路線バスが廃止されたりとか便数が減ったりというようなことで移動手段がなくなった方とか移動手段に限られる方。その中で主に自家用車を持たない方とか自家用車を運転されない方でその中でも高齢者の方というような方が該当するのではないかとというふうに認識をしておりますし、一方で買い物難民につきましては商店が撤退とか廃業したというようなことで高齢で行動範囲が狭くなった

というようなことで食料品とか生活必需品の買い物に困る方々というようなことが交通難民、買い物難民という定義であるのかなというふうな認識をしております、希望ヶ丘の方々がそれに当てはまるかどうかというようなこととなりますと、路線バスが廃止ということにはなっておりませんのでいわゆる世間でいう交通難民という定義には当てはまらないのかなというふうには思います。それから買い物難民につきましても商店が撤退、廃業というようなことはないとしても、今のところ食料品店が希望ヶ丘内、希望ヶ丘限定でお聞きですので希望ヶ丘のことを申し上げますと、希望ヶ丘内にはその食料品店というものが小さいものが一つ二つあるというようなことで、買い物にはお困りであろうなというような認識は持っております。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そこで私、リレー便という病院のどこにとめてときわ台に行くとかいう話の中で、非常に失敗したのではないかという感じを持っております。やっぱり東西という、東の人が西に行くときにシートスあるいはユーベル等々について、やはりオアシスあるいはカナート、あるいはその向こうのコープとありますので、やっぱりそこにも直接バスを走らすべきであったのかなという感じはします。これについてどう思われますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども言いましたように、自家用車をお持ちの方につきましてはそういう交通難民、買い物難民に当たらないというふうに

思っておりますので、私どもの現状としましてはセーフティネットとしまして「おでかけくん」、高齢者外出支援サービスでございますが、これをやっておりますこととか、あと東地区におきましてはデマンドタクシーの運行も行っておるといようなことがございますので、これらを御利用いただく移動していただくと、買い物等にも御利用いただくといようなことが可能であるかなというふうに思っております、引き続きそのような施策を進めてまいりたいと、より充実にも努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

高齢者について、これからますます高齢者ふえてくると思うんです。水一本持つ、あるいは相当な、どうやって運ぶかという問題もあると思います。先ほど私は交通網でトンネル便は具体的に進んでいるということなので、これについては聞きませんが、やっぱり高齢者対策として、やはり西の地区の商店街に直結するようなものがあれば非常にいいかなと。ああいう病院の乗りかえというのは非常に申しわけないなという感じはしております。この来年5年間について豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について、前回私は考えていただけますかといったとき、町から考えますというお話だったんですけど、これは考えていただくということによろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まち・ひと・しごと総合戦略につきましては、交通ももちろん重要な柱でございますので、その戦略の中に交通施策も盛り込

んでいくということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

その中で先ほどおっしゃったトンネル便は具体的に進んでいるということの、もう含んでいるということによろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

トンネル便を含むかどうかということは今ここで答えはできませんけども、トンネル便についてはもう具体的に今動いておりますので、まだ進展のない森町線の延伸とかそちらのほうになるのかなといようなイメージは今持っております。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

だからその豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に入って、その中で具体的にトンネル便は具体的に進んでいるというふうにおっしゃってましたので当然入ってると思ってるんですけど、これはリンクしてないんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

トンネル便を実現する、しないにつきましてはもっと早く結論が出せたらなというふうな思いをしております、盛り込むかどうかはちょっとわからないと申し上げたのでございまして、トンネル便が実現した後につきましても、当然東地区の交通網というのは充実をしていかなければならないので、そういう充実についてはその北大阪ネオポリス線も、そのまち・ひと・しご

と創生総合戦略の対象には入ってくると思っております。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

ということは、いわゆる希望ヶ丘地区の活性化にもつながると、高齢化対策にもつながるという形で私は訴えております。やはりその高齢化に向かって買い物難民あるいは入学、就職等々でいわゆる便利になればそれなりに定着率も深まるという感じで思っております。ぜひこれについては豊能町まち・ひと・しごと創生総合戦略の中できちんとした検討を加えて、希望ヶ丘地区の活性化に寄与するように検討願いたいと思います。

次にときわ台駅のバリアフリー化についてですが、ときわ台駅周辺の整備については、やはり昨年、平成26年9月27日に提案されました。私どもは交通特別委員会の中でこういう4年たてばときわ台のバリアフリー化もできる、ときわ台の周辺もうまく活性化するんだなという感じで思ってたのですが、これについて変更ありませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ちょっと長い答弁になりますがよろしくお願ひします。

ときわ台駅のバリアフリー化につきましては能勢電との勉強会、これを重ねてまいりまして周辺地域の活性化も含めた整備手法も検討をしてまいりましたし、一方では国の補助金を活用すると、この精査も行ってきたというところでもございました。バリアフリー化の手法につきましてはスロープからエレベーターかと、どちらからの設置ということで検討してまいりまして、スロ

ープの場合は安全な勾配を確保するためには延長が非常に長くなるということがございまして、その高齢者の方とかベビーカーの方などには非常に利用がしにくいなということで、エレベーターを設置するという方向で能勢電と協議を続けてきているところでもございます。そのエレベーターの設置の方法につきましては、当初は小さい駅ビルのようなもの、要するに駅舎を建てかえてテナントが入るような駅ビルを設置しましてその地域ににぎわいをもたらすという機能と、エレベーターを設けることによってテナント料等でエレベーターにかかるコストも回収をするというような方法を考えておりました。それと同時に駅の利用者も増加させることができるというような一石二鳥のようなことを考えておりました。国の交付金につきましてはこの方法に非常に合致するなということで、また補助率も高いというような立地適正化計画の策定によって交付金を活用しようということを目指してまいりまして、整備方針も整理してきたところでございました。

また一方では駅ビルという、小さい駅ビルですがその小さい駅ビルが無理でも現在の駅舎にそのままエレベーターを設置するという方法もできないかということも協議してまいりました。これらいずれにしましても町の事業としましては駅前ロータリーを整備しまして将来的にはときわ台に路線バスを持ってくるということもあわせて考えていたものでございました。現在もそういう方針に変わりはありません。

しかし現在、能勢電においてはその駅ビルの設置には非常に消極的でもございまして、また駅前整備と同時に現の駅舎にエレベーターを設置するという方策につきましてもこれも否定的でもございまして、バリアフリー化の実現、バリアフリー化を実施すると

ということに対しては例えば住宅開発、町有地を使った住宅開発というような駅の利用者の増加を、そういう計画を示すと。それをもって能勢電も含めた阪急グループ内で協議する条件が整うという意見をお持ちでございます。つまりバリアフリー化には具体的な人口増加策、これが前提であるという答えをもらっているというところがございます。当初の方針で進めていくことは非常に困難な状況となっているところがございます。

またその立地適性化計画につきましては、国の本省の担当者と事前相談をしておりますが、この西地区の地域性といいますか、既に市街化区域が狭くってその立地適正化計画をすると居住誘導区域というようなものを設定するんですけども、もう既にコンパクトなコンパクトシティであるというような地域性がございまして、この立地適正化計画を活用するためには川西市とか箕面市とかとの広域的なそのような計画を策定していくことが必要ですよという指摘を受けたことがございます。

また本年3月には、先ほどから出ておりました土砂災害警戒区域にこのときわ台の駅周辺が指定をされてしまったというようなこともございまして、この立地適正化計画を生かすためにはときわ台の駅周辺をその居住誘導区域に設定しなければならないのにその居住誘導区域が警戒区域であるということから、その駅前を居住誘導区域に設定することそのものも非常に困難であるというようなそういう現実もございます。これら能勢電の状況とか国からの指摘など、これらを踏まえますと早期にバリアフリー化をやるということは非常に困難な状況でございますけれども、町としましては引き続き能勢電が意思決定をしていただけるというような地域活性化策、これはどんなもの

がよいかこれから協議をしてみたいと思いますが、そういう地域の活性化策を取りまとめてまいりますとともに、立地適正化計画以外の国の交付金、これはひょっとしたら金額的に不利、交付の率も減るかもわかりませんが、社会資本整備総合交付金いろいろな種類がございますけれども、それぞれを組み合わせた交付金で何とか駅のバリアフリーと駅前の整備、これを実現をしてみたいという思いは変わっておりませんので、それぞれの整備手法の検討をこれからも進めてみたいという状況でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

一言で言うたら、後退というよりもなくなったでよろしいですか。いわゆる社会資本、この都市機能立地支援事業というのは従来の社会資本整備交付金よりも交付率が高く、国からも民間への直接補助も可能といった形で、要求額に対する交付額の割合も高くなる見込みと。本当に豊能町の皆さんが好きな交付金もようけ入ってまますやんか。それをあえてとりにいかずにこういう形で後退させてよろしいですか。ということはときわ台のバリアフリーも今のままでいけば絵に描いた餅でっか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ときわ台駅前の整備につきましては駅のバリアフリー化の実現とセットで行いたいという思いを持っておりました。ところが先ほども言いましたように能勢電についてはそのバリアフリー化について非常に厳しい条件をお持ちやということでございまして、その立地適正化計画については今すぐ

に手を挙げたとしても、もう実は手を挙げてしまってるんですけど、それは取り下げる必要があるんですが、その立地適正化計画を今取り組むということになりますと時期的に無理があるということで、それについては諦めたいというふうに思っておりますが、何とか駅前整備、これは町の責任で駅前ロータリーの整備とか駐輪場の整備、これはやらなければならないというふうに思っておりますし、ぜひとも路線バスをときわ台に引っ張ってきたいという思いもそれは変わっておりませんので、何とか能勢電に意思決定していただいて一緒に実現をしたいという、その思いは変わっておりません。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

平成26年3月25日に豊能町地域公共交通会議議事録がここにあります。これ、このときに、これまで入ってこなかった能勢電鉄株式会社を地域公共交通会議の委員として追加することについて全員異議なしで合意したと。このように参加されているにもかかわらず、今の話ではちょっとおかしいなという感じがしますが、これは相手のあることですからこれからじっくりとやりたいと思っておりますけど、この関係とそれ以降、平成26年3月25日以降に地域公共交通会議やったんかやらないか。この今の内田部長がおっしゃったようなことは俎上にのったかどうかについてお聞きしたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

地域公共交通基本構想は昨年春策定でございますので、議員の御指摘の日以降も開

催をしております。ときわ台のバリアフリーそれからときわ台駅前ロータリーを改修してバスをときわ台に持ってくるということについても当然会議の中の議題でございました。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

ところが一番問題になっている、そのときわ台のバリアフリー化、あるいは拡張、活性化のための二つのネックですね。商店街の同意あるいは話し合いも一切されておりません、私の調査では。それから今大型バスが入るネックの教室みたいなどあります。その話も出てないと。これは無理違うかなと思って聞きに入ったという話で、私は不動産屋に行ってこの話し知ってるかいうたら知らんと。私がその地上げ、地上げいうたら言葉悪いですけど交渉しようかという話やってはりました。これはまた後で住マイル助成についても言いますが、そのような状況の中で今何ぼ部長が言うても、もうあかんものはあかんてはつきり言いなはれな。町長にいうけども白紙でっしやる、あんたの大好きな。ちゃうの。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

先ほど来から説明がありましたように、立地適正化計画、こちらを使ってすることは非常に困難であるということでございます。また今、バリアフリー化、これだけであるというのは困難でして、やはりまちの活性化、こういうことも含めてすることが必要ということでございまして、今現在こういったことについては進めてまいりたいという意思は持っております

けれども、まだ進んでおらないというような状況でございまして、完全に諦めたというわけではございませんでして、まずは引き続き検討のほうは進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

先ほどのエスカレーターの話では、そのときはもう白紙という形じゃないの。白紙とせなあかんの違うの。今さっきの言葉で言えば。つまり財源的な裏づけの都市機能立地支援事業はできないといったから白紙じゃないんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

その立地適正化計画、こちらについてはもうほぼ困難だというふうに考えております。ただ補助率等は低いですがけれどもほかの交付金等の活用なんかも検討はしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私はそんな難しいことを言ってませんねん。そのほかの財源があんのやったら財源でも結構ですわ。しかし少なくともこの計画というのは基本的にはこの都市機能立地支援事業の創設というこの措置法ができたから、8月にできたから、このお金でやりたいということをやったん違いまんの。しかも地方公共交通会議の15人のメンバーで、能勢電も入って。違いまっか。だから

私は言ってるんですよ。この裏づけがなくなったら白紙と違いまっかと言うてますのや。ほんでもし仮に町長が言われるようにやんのやったらどんな金使ってもときわ台のバリアフリー化やりますって言いなはれ。それが責任というもんや。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

ときわ台駅のバリアフリー化、これにつきましてはこれ財産は当然ながら能勢電のものでございますので、私は、能勢電の了承も当然必要でございます。ですので今思っておりますのは引き続き能勢電等も交えながら検討は進めてまいりたいと、続けてまいりたいというふうに思っている次第でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

すぐれてお金の話じゃないですか。すぐれて費用分担って言いまんけどね。はっきり言ったらお金ですわ。その話じゃないですか。違いまんのか。既にあなたの公約の中にもときわ台のバリアフリー化入ってるじゃないですか。それをやるという形ですよ。もうあと1年しかありまへんで、公約。おわかりになりますかな。だからそれはやりますと。しかしときわ台の整備についてはいろいろな問題があるからちょっとおくれるかもしれませんいうのやったらわかりますわ。私はときわ台のバリアフリー化で交通特別委員会でやった。こういう問題出てきたと。やっぱりときわ台の繁栄にもなるからと。しかも人口増につながるという形であるからこれを了承して交

通特別委員会を去年の9月17日にやめたんじゃないですか。これだけと違いまっせ。付帯決議も出しました。また後で言います。そういう話でっせ。おわかりになってますかな。責任感感じてまっか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かにこれまで申しておりました立地適正化計画、これについては非常に困難な状態になっているということでございまして、ただバリアフリー化等々地域の活性化、こういったことについては引き続き検討は進めてまいりたいというふうに思っております。確かにその立地適正化計画、こちらについて進めるということと考えておりましたけれども、先ほど来からのその土砂災害警戒区域に指定された等の理由等さまざまございまして、これについて当初申していたこととはできなく、立地適正化計画については適用できなくなったことについてはおわび申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

土砂災害警戒区域で、ことし4月に色塗られたか知らんけど、もう22年か3年前からできてますやんか、大阪府の金で。違いまっか。あなたもときわ台の人間やったらわかりますやろ。あそこの駐輪場がなぜときわ台の集会場にできなかったかもわかりますやろ。あの関係じゃないですか。あなたも長いことやってるからわかってるでしょう。そんできのうきょうでできたん違いますよ、あの指定区域というのは。それをあえてやんのやったら力でやりなはれや。どんどんどんどん高齢化進んでまんねや。

ほんでまちの、光風台のエスカレーター云々という形でやられんのやったらときわ台もやりなはれや。利便性だけじゃなしに町の資産として人口対策としてやりなはれや。そうと違いますか。人口対策としてやりなはれや。先ほども意見聞いておったら光風台のエスカレーターは白紙に戻してまたエスカレーターに変えましたと。それやったら何でエレベーターも検討せえへんのかと俺は言いたいけど、それは結構ですわ。ときわ台だけでええけど、やるべきやという形でもう一遍態度を示してください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましてはバリアフリー化または能勢電、これ能勢電の施設でもございまして、地域の活性化等も含めて引き続きこの検討は進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

だからお金の問題でしょう。何もせずに施設が使うことないじゃないですか。あそこの横にエレベーターやったら豊能町の消防の跡地があるじゃないですか。あそこ使うたら簡単じゃないですか。違いますか。私素人でもわかります。あそこ使えますわ。エレベーターつけるのやったら。エスカレーターは私わかりませんが。エレベーターやったらあそこ使えるじゃないですか。おわかりになりますな。いわゆる前のときわ台集会所の仮自治会館ですわ。そこ使えば簡単にできるじゃないですか、エレベーターやったら。豊能町の土地でっせ。もう

一遍お答えください。真面目に。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましてはこれ能勢電の施設ということもございますし、やはりこれ能勢電との話の中ではこの駅の利用者の増、こういった計画も含めて検討していくというような話もございましたので、バリアフリー化だけではなくて地域の活性化も含めて今後引き続き能勢電とも検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そんなこと言うてませんがな。僕ははっきり特化してエスカレーターの話してますやん。なぜ能勢電の土地なんですか。違うでしょう。エレベーターに特化して言うてるんです。バリアフリーという形で言うてるんですよ。何で能勢電の施設になるんですか。休憩してくださいよ。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩。

（午後4時23分 休憩）

（午後4時24分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

一つは先ほど御指摘ございました消防団の跡地の土地につきましても、底地は実は能勢電の土地でございます。それもでございます。そういうこともございますし、福岡

議員のおっしゃったことも含めまして検討はしてまいりたいとは思っております。ただ非常に難しい状況であるというようなことでございますけれども、地域の活性化も含めてまた検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

非常に難しいと言いながらあなた公約に挙げたじゃないの。持ってこうか、そこへ。公約にあるんやで。公約やで、あなたの。しかも無駄なエスカレーターなんか、あそこなんて31年まで使えるのに早くやって、何で豊能町のときわ台のバリアフリーできへんの。矛盾してんの違うか、あなた。エスカレーター31年までもつんやで。この4年間待て言うたんじゃないの、私らに。交通特別委員会の中で皆さんに言うたじゃない。その話をしてるんや。わかってないな。わかってなかったらわかってない言いな。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午後4時25分 休憩）

（午後4時26分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

議員のおっしゃってることも含めまして今引き続き検討はしてまいりたい、最善の方法を探してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

町長言ってることは検討しますとか言うても信用できへんのや。エスカレーターの問題それからユーベルホールの問題、全て言うてることとやってることが違うのや。白紙と言ってみたらすぐにまた出てきたり。

そういうことで次に行きますわ。時間がない。しゃあないわ。

次に3月議会での議員の付帯決議についてどのように考えているか、一項目ずつ言いましょうか。順にお答え願えますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

3月議会の付帯決議でございますが、非常にそれぞれ重く受けとめておるところでございます。私の所管で申し上げますと一緒に住マイル助成制度それから駐車場の有料化、遊休地の売却と、この3点につきまして決議をいただいたところでございます。一緒に住マイル助成制度につきましては決議の趣旨としてはばらまきにならないようにとか効果を発揮するよというよなことであつたと受けとめておりまして、今年度につきましては転入の促進を図るという観点から転入者に限るとい形で助成を、助成制度を見直したところでございます。また駐車場の有料化につきましては決議も受けまして当面見送ると、有料化はしないという方向で考えてございます。それから遊休地の売却につきましても、これは決して売るなという決議ではなくて有効にというよな決議だったというふうには思っておりますけれども、決議を頂戴して売却も見送るということにいたしました。よろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

私からはウエルネス・ウォーキングの事業についてでございますが、住民でできることは住民に任せ行政は住民の活動をバックアップするということで、早々に代表の方々とを話し合えということでございましたので、4月下旬に水曜ジョイフルウォークの世話役の方と私どものボランティアであるウォーキング推進員とで4月下旬に協議をいたしました。そして今後はお互い連携協力していくことで健康づくりを進めていくということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

住マイル助成についてお聞きします。ここにも書いているように、人口減少に寄与すると2年にわたって実施してありますが、今年度の利用者についてお聞きしたい。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

8月末現在でございますけれども転入予定者による申請が1件、それから転入による申請の予定の方が2件ということで合計3件でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

これ私びっくりしたんですけど、これいろいろな形でこんな紙を新聞に折り込んだりしてますわな。ところが私不動産屋へ言って、そんな話ありませんで、聞いてまへんでっていうわけや。はっきりいうて。ここは控えますけど。普通あり得ないと思った。まず家を買う人は大体不動産屋へ行きまんのや。不動産屋でこういう特典があり

ますよと、親がおったらこんな30万円出  
まっせというのが普通やと思いまっせ。一  
切知らんと、こういう話やったです。あれ  
という話でした。ほんまうそやない。いや  
ありまっせと。一遍総務に電話したれ、秘  
書政策課に電話しなはれ言うたけど。電話  
がかかってきたかどうか知らんけど。そう  
いう話あったので、これはやっぱりもうち  
よっときちんとした、恐らく7月から始ま  
って1件か2件という感じでは前と同じよ  
うにあきまへんでという形しか言わざるを  
得ないですわ。もう満杯になって締め切っ  
てやったらわかりますけど。そういうこと  
を言うときます。

それからウエルネス・ウォーキング、世  
話役やったけど、前、民間に委託したいと  
いうこと、お宅の保健課長を言ったんじゃ  
ないの。木田さんとこ言いましたやろ。行  
く行くはもう民間に任せたいと、私とこは  
手引きます言いましたやんか。今言いまし  
たやろ。御存じないですか。保健課長から、  
もう行く行くはやめますと。いわゆる民間  
の人にお任せしたいということ言われまし  
た。それが今言うてるあれでっか。世話役  
でっか。僕こんな、俺汚いと思うねん、や  
り方が。特定健診受けたら500ポイント  
とかつかけるとか、そんなやらしいやり方と  
ないと思うねん。こんな旗つくったりいろ  
んな形で小物ようけ、誰が好きか知らんけ  
ど。もうちょっと水曜ウォーキングとけん  
かするならやったらどうやねん。私はそう  
思いますわ。特定検診に500ポイントつ  
けるなんて普通ありまっか。町のやること  
か。わかってまっか町長。あんたの発案や  
と思うで。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

動機づけということで、可能な限り歩い  
ていただくということでポイント制を、町  
長が考えたというわけではございませんが、  
スタッフともども推進員ともども考えて実  
施しているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

特定健診受けたら何で500ポイントた  
まるの。僕、隣の医者へ行って200ポイ  
ントぐらいおくれな。そないなりまっせ。  
医者へ行くのも体の養生でっしゃろ。そん  
なことをこそくなことをやっておったら僕  
はあかんと思う。正々堂々と、健康に資す  
るのやったら、そんなポイントで釣るとか  
帽子で釣るとかやめたらええと思う僕は。  
知りまへんか帽子。帽子配ると書いてまん  
がな、2人か3人行ったら。

それから次に教育委員会の増員と関係条  
例の整備を求めた議会の決議について教育  
委員にどのように伝え議論したか教えてい  
ただきたい。

補足します。教育委員会の教育長から6  
月18日付の読売朝刊記事について小中一  
貫校についての、いや私どもは選択肢の一  
つであるとおっしゃいました。それから教  
育委員会だよりを二つ出されました。そし  
てこの間8月12日には今後の小中一貫教  
育等へ移管する方向についてという形で5  
ページにわたり出されました。どれが本  
当なのか、私ずっと6月から見てます。この  
最後になって小中一貫教育等の充実及び学  
校の適正な配置の検討を進めることが必要  
と考えたと、これは結論だと思いましたが、  
本当に何を狙ってるんかと。そんな短  
期間の間にこんな方針が決まったんかなと  
思って。現実的に教育委員会の法律の一部、  
教育行政の一部を改正されました。その中  
で教育委員会制度の新たなスタートとかい

う形でやられました。特に私気になったのは編集後記で、2号のこの紙で、5月の第2号の中で、編集後記の中で、地域の民意を代表する町長との連携の強化などですと書いてある。ほな議員って地域の民意なんか代表してないんかいな。俺これはおかしいと思って。こんな教育しかしてないんかと思ってんねやこれ、ほんま。だから僕は前言ったように豊能町の決議についてどう思うかというのについて、これについてお聞かせください。バックグラウンドを私申し上げましたので。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

最後のその町長との連携でありますけれども、法律事項に総合教育会議をつくると、そういうことから、その辺については議会を軽視ではなくて、法制上その教育委員会とそれから町長の連携を強めるということが起きてますのでそういうふうな書き方になっているという理解をお願いしたいと思います。

教育委員の増員等々に関して決議を読ませて、ずっと前に読ませていただいておりますけれども、教育委員会会議でもってこういった決議がなされておりますというようなことでもってお話し合いをしたということ、それからアンオフィシャルにもいろいろな場でもって考えを整理しようというようなことをやってまいりました。まず一つは新教育長が大きな権限と責任を有することになったということについての理解であります。大きな権限は有しております。つまりこれまでの専決事項は全く変わってませんし、教育委員会の意思決定も要するに多数決で決めることになっております。ですから3人が反対すればできないと

いう制度になっておりますので、多くの場合はほとんど皆さんで協議をしまして全会一致で決めておりますけれども、仮に1人が休んだとしてもその方の意向をきちんと聞いた上で協議をする、そういうマナーはあると思います。よってその大きな権限という言い方が妥当かどうかということに関して言えば教育委員会するとそう変わっていないというふうな理解をしております。責任は重くなりました。

もう一つは教育委員が現在4人おられて、私、教育長合わせて教育委員会が構成されているわけですが、この増員をすることによって幅広く意見がもたらされるのではないかというような決議文であります、現在4人の教育委員は保護者代表、中学生の保護者が1名とそれから学識経験者として校長経験者と、それから、今、昔公務員で農家をやっている方、それから学校ボランティアをやっていますけれども主婦代表といえますか、そういう方の4名が教育委員なさっております、その4人と私話したところ、町のサイズ等々も考慮すると、この4人の教育委員と教育長でもって十分にその意見が収集できるのではないかというような議論となりました。その他必要な内容については、情報についてはさまざまな場においてほかからも情報を得ることができるのでそれを反映していきたいというような議論になっていた次第であります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そこで、総合教育会議は設置されて何回ぐらいされましたか。それから教育に関する大綱を首長が決定するというところで、その中で論議されましたか。

○議長（竹谷 勝君）



さんはその首長の教育委員会に対する、余りにも歯どめせなあかんという話もこの中で思っておったです、私は。ところが現実的にこの、この間8月に出了からね。教育長が一貫性の云々について。これ首長もオーケーしたのかな、首長のさしがねかなと思ってました。これ違うんですな。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

さしがねではありません。それはもう少し丁寧に説明いたしますと、小中一貫校ではなくて小中一貫教育、それから保育との連携も含めて充実していかなくていけないという立場で検討しているということを御理解いただきたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

一貫校と一貫教育と分けてるということでもよろしいですな。

次に乳幼児医療費助成について、これについて助成状況とそれから書いてますように人口増につながったかの確認したいんですけど、人口増に反映されてますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

まず実績でございますが、6月中旬に7月から使用できる医療証を高校生以下の新しい対象者を加えて送付したもので、診療月の2カ月後の請求でございますので、実際には7月診療分が9月半ばに請求されるということで、実績はございません。

人口増でございますが、直接ダイレクトに人口増につながったとは、なかなか定量的に計測できるものがございません。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

実は保護者の方からは非常に助かったと、もう2件、私とこへ行ったというお話聞いたんで申しわけなかったです。その2カ月おくれるということ。

次にダイオキシンの事後処理について。一部事務組合の解散はできるだけ早くしたいということですがどうですか。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

以上で、無所属の会の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会をいたします。

次回は9月3日、午前9時30分より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後4時46分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 11番

同 12番